

六 訂

公文書の書式と文例

.....

平成 23 年 3 月

文 部 科 学 省

前 書 き

この本は、文部科学省から発する各種の公文書の書式とその代表的な文例を示したものである。これは、旧文部省から発する各種の書類について資料を収集、整理し注解を施して、日常の公文書の起案に応用できるよう昭和 25 年 3 月にまとめられた「公文書の書式」にまで遡ることができるものであり、これまでに大要以下のような改訂を経て作成されたものである。

昭和 47 年 6 月、国語審議会は、「当用漢字音訓表」及び「送りがなのつけ方」の改定について文部大臣に対して答申を行った。それを受け、昭和 48 年 6 月に「当用漢字音訓表」（内閣告示第 1 号）及び「送り仮名の付け方」（内閣告示第 2 号）が告示され、また、これに伴い、「公用文における当用漢字の音訓使用及び送り仮名の付け方について」が事務次官等会議において申合せされたのを機会に、昭和 49 年 3 月に、用字用語の改訂、資料の追加等再編成を行い、さらに、昭和 55 年には、書式及び文例に若干の訂正を加えるとともに、資料の追加等を行った。

その後、昭和 56 年 10 月に「常用漢字表」（内閣告示第 1 号）が告示され、また、これに伴い「公用文における漢字使用等について」が事務次官等会議において申合せされた。さらに、昭和 61 年 7 月に「現代仮名遣い」（内閣告示第 1 号）が告示されたのを機会に、昭和 61 年 12 月に書式及び文例に必要な訂正を加えるとともに、資料の追加等を行った。

平成元年 12 月には、改元に伴う改訂を、平成 7 年 2 月には、行政文書の A 判化の実施に伴う改訂を、また、平成 21 年 6 月には、文部科学省の発足をはじめ、社会状況の変化や時の経過により見直しが必要となったものについて、所要の改訂を行ったところである。

今回の改訂は、昭和 56 年 10 月に告示された「常用漢字表」が廃止され、平成 22 年 11 月に「常用漢字表」（内閣告示第 2 号）が告示されたことに伴って、必要な補訂を行い、活用の便宜を一層図ることとしたものである。

〔本書で区別した文書の種類〕

本書では文書の種類を便宜次のように区分してある。

通知 所掌事務に関して必要な事項を伝達するために発する文書

許認可等 許可・認可・承認・認証又は補助金交付等につき、特定の者に対して大臣名又は長官名をもって発する文書

依頼 依頼に関する文書

照会 照会に関する文書

- 協議** 他の行政機関等に対する協議に関する文書
- 回答** 依頼・協議・照会等に対し回答する文書
- 請議** 法律案・政令・閣議決定等について、大臣から内閣総理大臣に対して閣議を求める文書
- 諮問** 審議会等に対する大臣又は長官の諮問に関する文書
- 証明（認証）** 文部科学省名・文化庁名又は大臣名・局課長名による事実の証明に関する文書
- 副申** 他の行政機関等に対する副申に関する文書
- 賞状** 賞状・感謝状等
- 書簡** 案内及び礼状
- 事務連絡** 公印を押さない簡易な事務上の連絡に関する文書

平成 23 年 3 月

文部科学省大臣官房総務課
文化庁文化 部 国 語 課

目 次

【総 説】

第1	公用文は、どうあるべきか	1
第2	起案に当たって	1
第3	文体について	2
第4	用語用字について	3
第5	文書作成に当たって	5
第6	公文書作成に当たっての留意事項	7
	(参考)公用文改善の趣旨徹底について	19

【文 例】

通 知

	教育基本法の施行について	27
	有資格業者の指名停止について	35
	国が行った調達に対する苦情申立てについての政府調達苦情検討委員会 の報告及び提案について	36
	子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果について	37
	免許状更新講習を開設できる者の指定について	38
	実地検査の実施について	39
	公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令 に基づく文部科学大臣の定める数の変更決定について	40
	平成〇〇年度〇〇〇〇〇補助金(〇〇)の交付決定について	41
	〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託事業の委託契約の締結について	42

許認可等

	免許状更新講習規則に規定する文部科学大臣の指定	43
	第2種放射線取扱主任者免状	44
	所得税法施行令、法人税法施行令の特定公益増進法人であることの証明書	45
	平成〇〇年度地方スポーツ振興費補助金交付決定通知書	46
	平成〇〇年度国宝重要文化財等保存整備費補助金事業計画変更承認通知書	47
	平成〇〇年度大学改革推進等補助金(〇〇〇〇〇)変更交付決定通知書	48
	最初の評議員の選任に関する理事の定め	49
	文化財の現状変更許可	50
	目指せスペシャリスト指定書	51
	平成〇〇年度帰国・外国人児童生徒受入促進事業委嘱書	52
	平成〇〇年度における利益の処理について	53
	独立行政法人の中期目標を達成するための計画(中期計画)の 変更認可について	54

請 議

参議院議員〇〇〇〇君提出〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する質問 に対する答弁書について……………	85
---	----

諮 問

独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する 目標(中期目標)の変更について……………	86
史跡等の現状変更の許可等について……………	87

証 明

寄附行為の一部変更認可について……………	88
残余処分 of 許可について……………	89
修了証書……………	90
学校教育法第1条の規定に基づく学校であることの証明書(英文)……………	91

副 申

平成〇〇年度体力づくり優秀組織表彰に対する内閣総理大臣賞状 の交付及び副賞(盾)の使用について……………	92
---	----

賞 状

(賞状・奨励賞状)……………	93
(感謝状・表彰状)……………	95

書 簡

大学設置・学校法人審議会専門委員退任時の礼状……………	96
-----------------------------	----

【文部科学省用字用語例】 ……………	97
---------------------------	----

(参考)

1 公用文における漢字使用等について……………	132
2 法令における漢字使用等について……………	136

【文部科学省公用文送り仮名用例集】 ……………	149
--------------------------------	-----

【外来語の表記】 ……………	201
-----------------------	-----

【現代仮名遣い】 ……………	217
-----------------------	-----

総 説

総 説

第1 公用文は、どうあるべきか

公用文は、義務教育を受けた人ならば、誰でも読めてその内容が理解できるよう作成されるべきものである。

そのような公用文を作る場合に、心掛けるべきはどのようなことか。

1 分かりやすい表現

公用文は、一読して分かる文章でなければならない。難しい言葉を使ったり、回りくどい言い方をせず、言葉遣いが適切で、易しく親しみのある表現でなくてはならない。

2 行き届いた叙述

公用文においては、必要な事項は全て言い尽くされていなければならない。しかし、それは長たらしい文章になったり、くどい言い方をしたりすることでなく、必要な事項を過不足なく簡潔に表現するということである。

3 生き生きとした文章

公用文は、正確を旨とする実用文である。しかし、読む人を説得する力はあるてほしいものである。そうかといって、誇張したり飾り立てたりした文章を奨励することではない。書く順序を工夫することも、副詞や接続詞あるいは小さな助詞の用い方を巧みにすることなども、このための有効な方法である。こうすると文章の重点や変わり目や進み方がはっきりして、読む人も気持ちよく内容を理解することができ、やがて発信者の意図に心を傾けるようになる。

第2 起案に当たって

1 資料の収集、整理

公用文は、飽くまで正確な事実に基づいて作成されなければならない。そのためには、起案にかかる前に必要な資料を十分に収集することが大切であり、関係法規はもちろん、以前に発せられた文書、従来行われた慣例などが資料として必要である。収集された資料を目的に従って整理し、必要なものを取り、当面必要でないものは捨てること。また不足するものがあつたときは、更に資料を追加することなども大切なことである。

2 公用文の構成

公用文は、一般的には、次のように、大きく三つの部分から構成される。

- ・前文
- ・主文
- ・末文

主文は、主に次の三つの事柄から成る。

- (1) 文書の目的，趣旨
- (2) 文書の相手方に求める事柄
- (3) 求める方法

この三点が文書の重点である。ゆえに起案者は、ここに最も力を注ぎ、発信者の意図を過不足なく述べるようにする。しかし、重点だけを述べたのでは、前後の事情や宛先の担当者が求められたことにどのように対応すれば良いかが分からないことがある。

これを補うために、主文の前に前文を置いて、名宛人に文書で求める背景や、これまでの経過を述べたり、さらに、主文の後ろに末文を置いて、具体的な事務手続や処理方法を述べたりすることもある。前文及び末文は、いずれも主文の部分を補うものであるので、できるだけ簡潔にするのが良い。

ただし、場合によっては、目的，趣旨を抜き出して前文に掲げることもある。しかし、事柄が簡単な場合には、主文と末文だけでできているものもあり、また主文だけで済んでいるものもある。

なお、各部分についても、書く順序を工夫し、前後つじつまの合わないことのないように注意する。また、複雑な事柄は、箇条書にしたり図表にしたりして、分かりやすくするのが良い。

第3 文体について

1 なるべく分かりやすい自然な口語文を用いること

ぎこちない文語の調子や外国文の直訳調はできるだけ避けたい。そして、全体として調和のとれたなだらかで親しみのある文でありたい。

2 文体

ひとしく口語文といっても、種々の文体があるが、公用文として用いられるのは、「である体」と「です・ます体」との二つである。このうち「である体」は、法律，政令，省令，訓令などに用い、「です・ます体」は、通知，依頼，照会，回答など特定の相手に伝えることを目的とする公用文に用いる。ただし、通知等

の中でも特に訓令的なものには、「である体」を用いてもよい。また、「ます体」を用いた文章の中でも、箇条書にする部分には、「である体」を用いてよい。

3 敬語

通知等の場合には、対人関係になるので、相手に応じ礼を失しない程度の敬語は用いるのが良い。しかし、余り丁寧すぎるのは、かえってよくない。そういう意味から、「ございます」「存じます」などは用いない方がよい。「御」「ご」もできるだけ付けないようにしたい。礼状などに時候のあいさつを用いないのも、同様の意味からである。

第4 用語用字について

用語用字は、常用漢字表、現代仮名遣い、送り仮名の付け方、外来語の表記、公用文作成の要領（昭和 27.4.4 内閣閣令第 16 号依命通知）、公用文における漢字使用等について（平成 22.11.30 内閣訓令）、文部科学省用字用語例（平成 23.3）、文部科学省公用文送り仮名用例集（平成 23.3）による。

1 一般的な心構え

- (1) できるだけ、日常語を用いる。やむを得ない場合のほか、難しい言葉や専門用語は避ける。
- (2) 外国語や一般的でない術語は必要以上に入れない。

2 主な用語用字について

* 「以上」, 「以下」, 「未満」

「以上」と「以下」は、そこに示された数字などを含むが、「未満」はそれを含まない。

* 「所」, 「ところ」

「所」は、具体的な場所を示す名詞として用い、「ところ」は、抽象的なところ、理由、原因を示す場合に用いる。「家を建てる所を求める。踏切番を置くべき所である。所を得ない。」「みたところ。照会したところ、回答があった。」

* 「物」, 「者」, 「もの」

「物」は有体物について用い、「者」は人間について、（法律では「法律上の人格を有するものの単数又は複数に用いる。」）また、「もの」は、「抽象的なもの」と「者と物を含むもの」に用いる。

「置き忘れた物がある。所持する物。物の出回り。自動車に積載する物の制限。」

「最高裁判所の指名した者の名簿。将来これを受ける者の一代に限り……」
「かかる原理に基づくものである。普遍的なものである。正しいものと認められる。」

* 「こと」, 「事」

「こと」は、主として抽象的な内容を、「事」は、具体的な事柄を表すときに用いる。

「見ることができる。再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意した。準備しておくこと。」

「事柄。事を好む。目下研究している事を述べる。」

* 「とき」, 「時」

「とき」は、条件、原因、理由その他広く「場合」という語と同じような意味のときに用いる。「時」は、時期、時刻の趣旨をはっきりさせるときに用いる。

「損害を受けたときは、賠償を求めることができる。」

「法令に別段の定めがあるときは、この限りでない。」

「実行の時に適法であった行為。」「法律の定める年齢に達した時には退官する。」

* 「から」, 「より」

「から」は、時と所との起点を示す場合に用い、「より」は比較の基準を示すものとして用いる。

「東京から大阪まで。午後 1 時から始める。この法律は、公布の日から施行する。発駅から 400 キロ…。法制局長官から説明があった。」

「浜松より遠くへ行く列車。」「公定価格よりも安くなることはない。」

* 「及び」「並びに」, 「又は」「若しくは」を併用するときの使い方

(a 及び b) 並びに (c 及び d)

(a 若しくは b) 又は C

「及び」「並びに」…意味はほぼ等しいが、単一に用いるときは「及び」を用い、並列される語句に段階のある複雑な文章では、大きな意味の併合的連結には「並びに」を用い、小さな意味の併合的連結には「及び」を用いる。

「又は」「若しくは」…意味はほぼ等しいが、単一に用いるときは「又は」を用い、選択される語句に段階があるときは、大きい選択的連結には「又は」を用い、小さい選択的連結には「若しくは」を用いる。

* 国立学校, 公立学校, 私立学校等を文の中で並記するときは, 下のよう
に書く。

国立及び公立の学校

国立, 公立及び私立の学校

国, 公, 私立の学校

国立、公立学校 } というような書き方はしない。

3 数の書き表し方

- (1) 左横書きの文章では、算用数字（アラビア数字）を用いることを原則とする。
- (2) 数のけたの区切りについては、三けたごとにコンマ（,）を用いる。
- (3) 小数、分数、帯分数を示すには、原則として下の例による。

例 小 数 0.375

分 数 $\frac{1}{2}$ 又 $\frac{1}{2}$ は

帯分数 $1\frac{1}{2}$ 又は $1\frac{1}{2}$

- (4) 日付は、「平成 21 年 4 月 1 日」のように書く。必要があれば、「平成 21.4.1」などと略して書いてもよい。
- (5) 次の場合には、漢字を用いることとする。
 - ア 数的印象の薄い表現
例 一般、一部（一部分の意）、一時保留
 - イ 「ひとつ」「ふたつ」「みっつ」などど読む場合
例 一つずつ、二間続き、三月ごと、五日目
- (6) 次のような場合には、漢字を用いることができる。
 - ア 万以上の数を書き表すときの単位として、最後にのみ用いる場合
例 100 億、1,000 万
 - イ 概数を示す場合
例 数十日、 四、五人、 五、六十万

第5 文書作成に当たって

1 行政文書の作成

職員が作成する一般行政文書は、法令に基づく事務遂行に必要な意思伝達及び行政庁としての意思決定に重要な役割を果たすものである。文書を電子的に作成、保存することが一般的になった現在であっても、それは何ら変わるものではない。

外部向けの文書と同様、上司に報告する文書、他部局に配布する文書も、作成するに当たっては分かりやすい内容、構成、表現方法を採用することが求められる。

また、公文書管理、情報公開及び個人情報保護の観点からも記載内容について十分に吟味し、保存期限・機密性の設定についても関係法制に従って行うことが必要である。

このため、作成に当たり、おおむね、作成日付、担当、案件名及び内容文章のほか、他課室へ配布する場合は、連絡先を入れるものとする。レイアウトについては、13 ページの作成例を参考にされたい。

なお、内部向けの文書は、電子媒体でも見やすいゴシック体 10.5 ポイント以上のフォント、外部向けの文書は、明朝体 10.5 ポイント以上のフォントによることを原則とする。

2 原議書

(1) 起案

起案文書は、供覧文書を除けば「案」で構成され、さらに、これに資料が添付される。また、浄書製本についても、処理上最も適した方法とされている通例があるのでそれによらなければならない。

このほか、起案に当たっては、文部科学省文書取扱規則その他関係規則に従い、適切な形で行わなければならない。

(2) 原議書

文面の上部中央に、(案)を表示する。同一案件で決定の後、実施する場合及び、数種類の文書を作成する場合は、(案の1)、(案の2)のように表示し、資料についても発送添付分と、決裁上の参考添付分との区別を明確に表示することが必要である。

とじるには、保存管理上の便宜を図るため、主に長期保存のもの又は紙量が大量のものについては、こより又はひもを使用することが望ましい。ただし、それ以外の保存期間が短い軽微なものなどについては、事務の効率化の観点から、ステープルを利用することも許される。

また、保存期間・機密性を原議書の中段に関係規則に従い適切に表示する。

3 発送文書

通常、文書は A4 判の形式で浄書印刷され、整えられたものを留め金あるいはひも等で中ほどをとじて発送する。公文書は偽造を防止する措置を講ずることが極めて重要であり、発送の際、総務課広報室等へ写文書を配布する場合は、必ず写文書の上方中央に「写」印の押印又は「写」と明記すること。

文書は、常に相手を意識して作成し、決裁者、取扱者、受信者、保管者の便宜を考慮し、公文書としての品位を保つことが大切である。

第6 公文書作成に当たっての留意事項

1 通知，依頼文書等

(1) 書式

- ① 左とじを原則とし，本文余白は，左側に 25mm，右側に 20mm 取る。
- ② 10.5 ポイント以上の MS 明朝によることを原則とし，下線，太字，斜字等の文字装飾はできる限り行わない。
- ③ 行間を必要に応じて調節する。
- ④ 公文書の体裁の指定様式で，外枠けい線及び様式右上等の「別紙様式○」の文字は義務付けが特にない場合は省略する。

(2) 文書記号番号，文書日付

- ① 文書記号番号，文書日付は文書右上端に配置し，本文の右端にそろえるか 1 字空け，全角又は半角で記す。
- ② 文書日付は和暦表示を原則とし，数字はアラビア数字を用いて全角又は半角で記す。月，日の数字が 1 けたの場合は 10 の位を空けない。文書記号番号と年月日の両端はそろえる。右端は本文の右端にそろえるか 1 字空ける。

(3) 発信者，宛先

- ① 宛先は，原則として年月日の下の行に左の方に寄せて記す。
なお，宛先を一括して書く場合の例は後に記す。ただし，内容が異なるときは一括してはならない。
- ② 発信者官職氏名は，原則として宛先の下の方に，右の方に寄せ，本文右端より 2 字又は 3 字空けて記す。発信者は，原則として官職名を上，氏名を下に，2 行に分けて記す。
- ③ (株)，(社)等は，「株式会社」「社団法人」とし，組織名称は略さない。
依頼文への回答の場合は，依頼者宛て回答する。
- ④ 宛先は，職名又は個人宛ての場合は「殿」，組織宛ての場合は「御中」とする。宛先の職名が不明な場合は，例えば，「代表者 殿」「(組織名)の長 殿」とする。
- ⑤ 宛先が複数ある場合は，宛先名は均等割付で左右両端をそろえ，「殿」は各行の中央の一つだけ付ける。なお，順序については，17 ページを参照されたい。
- ⑥ 発信者が複数ある場合，順番は，公文書を発信する部局の属する大臣等官職を一番上とし，あとは官制順とする。押印の上下幅を確保し，左右両端をそろえること。

(4) 公印

- ① 公印は、発信者氏名の最後の 1 字の半ばに掛けて押印する。指定様式でやむを得ない場合を除き、発信者氏名の最後の 1 字以外の文字、けい線には公印が重ならないようにする。
- ② 印影の右端が本文の右端にそろうよう、発信者氏名を配置する。
- ③ 印影印刷の場合は、印影の幅内で、その下部中央に 9 ポイントの文字で「(印影印刷)」と入れ、印影に重ならないようにする。
- ④ 大臣印、長官印、省印、庁印を押印したときは、原則として契印を用いる。

(5) 件名

- ① 件名は、発信者氏名の下に記す。件名の後に、その文書の区分を、(通知)、(依頼)のように()内に入れて記す。件名は、本文の左右の端からそれぞれ 4 字以上空けることを原則とする。1 行目は中央寄せとし、2 行目は 1 行目の左端に合わせる。
- ② 件名は、事業名称や法令名等省略できない場合を除き、原則として 3 行以上で表記しないように工夫する。

(6) 本文

- ① 本文は、件名の下に書く。

文章の書き出し及び段落を改めるときは、1 字下げる。知らせたい内容を簡潔に表現する。長文となる場合は段落を改める。複数の段落で構成する場合、以下の接続詞を用いることがあるが、原則として、同じ接続詞を 2 回以上使用しない。複数回使用しなければならない場合は、「記」以下に箇条書で記す。

主文

 - ・「なお」…前段落の事柄に別の事柄を言い添える場合。
 - ・「また」…前段落の事柄に別の事柄を言い添える場合及び話題を変える場合。
 - ・「については」…前段落の事柄に従い、依頼内容などを記す場合。

末文

 - ・「おって」…本文の最後に付け加えて記す場合。
- ② 本文で記に言及する場合、記以下が本紙の場合は「下記」、別紙になる場合は「別記」と記す。

(7) 記書き

- ① 記以下の箇条書は、1～2 字左端から空ける。

- ② 箇条書は，全角又は半角数字で，各号は 1 (1) ①で記す。各号間は必要に応じて行を空けるなど，見やすさを工夫する。
- ③ 記以下の語尾は，体言止め，あるいは「～とする。」「～こと。」など，表記の仕方を統一する。

(8) 担当

(担当) は公文書の最後に，所属課係名，担当者の氏，電話・ファックス番号，電子メールアドレス等を必要に応じて記す。担当者は複数記す。けい線は，本文との行間にゆとりがある場合はなくてもよい。

(9) 注意したい表現

- ① 本文は，「御」以外，原則として尊敬語，謙譲語は使用せず，丁寧語で記す。
- ② 記以下は，尊敬語，謙譲語は使用しない。
- ③ 「御出席」のように漢字が続く場合は，「御」は漢字で記す。「ごべんたつ」のように平仮名が続く場合は平仮名を使用する。
- ④ 「ついては」…「つきましては」とはしない。
- ⑤ 「します」…「申し上げます」とはしない。
- ⑥ 「御送付くださるよう」「御返送いただくよう」は，「下さるよう」「頂くよう」ではなく，平仮名で書く。
- ⑦ 「折り返し御返送ください」「お願いしたく，下記のとおり依頼します」など，同語反復的な表現は避ける。
- ⑧ 横書きで数を表す場合は，「1 月 15 日」「満 20 歳」「平成 21 年政令第 137 号」など，アラビア数字を用いる。

2 許認可等文書

(1) 書式

- ① 左とじを原則とし，本文余白は，左側に 25mm，右側に 20mm 取る。
- ② 12 ポイントの MS 明朝によることを原則とし，下線，太字，斜字等の文字装飾は行わない。
- ③ 行間を必要に応じて調節する。
- ④ 公文書の体裁を取る指定様式で，外枠けい線及び様式右上等の「別紙様式○」の文字は義務付けが特にない場合は省略する。
- ⑤ 日付，大臣等名，相手方機関等名は，それぞれ端から 2～3 字分空ける。

(2) 宛先

- ① 法人の許可・認可の際，宛先は，設立許可の場合は，「代表者氏名」を記す。設立後，寄附行為等の一部変更認可の場合には，「代表者氏名」を省く。

- ② 認可・許可のような書類では、文書記号番号を右上に記し、その下に、法人名（学校名、団体名又は氏名）を記す。
- ③ 法人、学校、団体の代表者を記す場合は、それらの下に記す。敬称（殿、御中）は付けない。

(3) 件名

件名を記す場合は、文書番号と宛先の間、中央に記す。

(4) 日付

年月日は本文の下に記す。本文の左端から2～3字下げる。

(5) 公印

- ① 上部には、契印（割印）を押印する。
- ② 契印は、主として認可書、証明書の文書に用い、また、大臣印、長官印、省印、庁印を押印したときには、原則として用いる。ただし、閣議請議書、賞状、人事異動通知書の類には用いない。

(6) 許（認）可者名

年月日の下に、許（認）可者名を記し、押印する。

(7) 記書き

記以下の箇条書は、1～2字左端から空ける。

3 賞状等

(1) 文章

- ① 文章は、紙の大きさを考えて、簡潔にする。
- ② 文体は、場合に応じて「ます」「である」のいずれを用いても良い。
- ③ 受賞者によって言い回しを工夫する。

(2) 体裁

- ① 賞状、感謝状は、縦書きとする。
- ② 書き出しは、1字空けない。
- ③ 書き出しは、「あなたは」又は「あなたがたは」とする。
- ④ 受賞者の氏名には、敬称「殿」（場合によっては「君」など）を付ける。
- ⑤ 文中には、句読点は付けない。字間は空けない。
- ⑥ 文面は続けて書き、途中で改行しない。
- ⑦ 作品名などを示す場合は、必要に応じて、かぎ括弧（「 」）を用いることもある。

- ⑧ 主催者が多数の場合でも、「…ほか何社」等とせず、原則として全て記入する。字数の関係で不可能なときはこの限りではない。
- ⑨ 大臣の職名は、文部科学大臣とする。

4 閣議関係文書（質問主意書の例）

参考までに質問主意書の例のみ説明する。なお、この例に限らず、閣議請議を行う文書の作成に当たっては、大臣官房総務課法令審議室が発行する「文部科学省執務便覧」を参照すること。

(1) 閣議請議

A4 の紙に緑色の枠と「日本国政府」の文字が印刷された指定様式（以下、「青枠」という。）に 14 ポイントで作成する。

大臣名の氏と名は 1 字空け、氏名それぞれは空けない。

件名の左は 3 字分空ける。

(2) 本文（質問主意書の場合の書式）

- ① 答弁は、14 ポイント、1 行 48 字、1 ページ 13 行詰めの形式で印刷する。
- ② 議員からの質問主意書の形式に、一、(一)、①等の見出し符号の付し方について対応させる。
- ③ 答弁書の見出し符号を用いるときは、次のような順序で用いる。ただし、質問主意書の符号と紛らわしくないように注意する。
第一、一、1、(一)、(1)、ア、(ア)、a、(a) …
- ④ 句読点は、行の一番最初には付けず、前の行の一番最後に付ける（法律案、政令案の場合とは異なることに注意する）。
- ⑤ 本文中、ただし書を付ける場合は、行を改めない。なお書き及び追って書きは、行を改める。
- ⑥ 数字は、漢数字を用いる。

一、一、一、(一)、(1)、ア、(ア)、a、(a) …
 一、一、一、(一)、(1)、ア、(ア)、a、(a) …
 一、一、一、(一)、(1)、ア、(ア)、a、(a) …

年号は、「本年」は使用せず、「平成二十一年」などとする。

法令を引用する場合には、初出の際に、原則として法令番号を付す。

5 事務連絡文書

体裁は通知、依頼文書に準ずる。ただし、公印は押さない。宛先は、原則として課以下の組織名称（「〇〇担当」を含む。）とし、語尾に「御中」を付す。名義人は、課、室又は係単位とし、部局相当以上の組織名称にはしない。

6 内部部局向け行政文書

(1) 書式

12ポイント以上，ゴシック体での作成を原則とする。

(2) 文書保存年限等

文書保存年限及び機密性については，文部科学省行政文書管理規則及び文部科学省セキュリティポリシーに従い，適切に定めること。

(3) 作成部局課係等名

作成部局課係等名は，省内配布の場合は省名を，局内配布の場合は局名を，課内配布の場合は課名をそれぞれ省く。

(4) 本文

本文の構成は案件により異なるが，概要，目的，内容の説明等が入る。一文は短くし，並列で複数の事項を説明する場合は，「記」以下又は「別記」に箇条書，又は図，表を用い，分かりやすく伝えるよう努める。

(5) 担当

（担当）は，原則として右下に入れる。担当欄を囲むけい線は，本文との行間にゆとりがある場合はなくてもよい。ゆとりがない場合，文字を10.5ポイント程度に小さくしてもよい。内部部局向け文書であるので，原則として内線番号，必要に応じて電子メールアドレスを記す。

宛先を一括して書く場合の例

- 1 宛先を一括して書く場合，おおむね以下の順番とする。
 - (1) 通知文書等，単独の宛先に含む対象学校数等が多い順
 - (2) 組織令等に掲載される順

2 一括して書く場合の例

- ・地方公共団体宛てに送付する場合

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各 都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長

殿

- ・学校の代表者宛てに送付する場合

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各 都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長
各 国 公 私 立 大 学 長
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校 長

殿

- ・学校の設置者宛てに送付する場合

各 都 道 府 県 教 育 委 員 会 教 育 長
各 指 定 都 市 教 育 委 員 会 教 育 長
各 都 道 府 県 知 事
各 指 定 都 市 市 長
大学を設置する各地方公共団体の長
各 公 立 大 学 法 人 の 理 事 長
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
大学又は高等専門学校を設置する各学校法人の理事長
大学を設置する各学校設置会社の代表取締役
放 送 大 学 学 園 理 事 長

殿

- ・文部科学省の各施設等機関宛てに送付する場合

国立教育政策研究所長
国立科学技術政策研究所長

殿

- ・文部科学省，文化庁の各特別の機関宛てに送付する場合

日 本 学 士 院 長
地 震 調 査 研 究 推 進 本 部 長
日 本 ユ ネ ス コ 国 内 委 員 会 委 員 長
日 本 芸 術 院 長

殿

- ・文部科学省所管各独立行政法人に送付する場合

各 文 部 科 学 省 独 立 行 政 法 人 の 長
日 本 私 立 学 校 振 興 ・ 共 済 事 業 団 理 事 長
公 立 学 校 共 済 組 合 理 事 長

殿

「各」と「関係各」の使用区分は、

「各」は、全般を意味する場合に用い、「関係各」は、関係のある一部を意味する場合に用いる。

(参 考)

公用文改善の趣旨徹底について

内閣閣甲第 16 号
昭和 27 年 4 月 4 日

各省庁次官宛て

内 閣 官 房 長 官

公用文改善の趣旨徹底について(依命通知)

標記の件について、客年国語審議会から、別紙のとおり建議がありましたが、そのうち同会の審議決定した「公用文作成の要領」は、これを関係の向に周知徹底せしめることは、公用文改善の実をはかるため適當のことと思われるので、貴部内へ周知方しかるべく御配意願います。

(別 紙)

公用文作成の要領

昭和 27 年

も く じ

まえがき

第 1 用語用字について・・・・・・・・・・ 20

1 用語について・・・・・・・・・・ 20

2 用字について・・・・・・・・・・ 21

3 法令の用語用字について・・・・・・・・ 22

4 地名の書き表わし方について・・・・・・・・ 23

5 人名の書き表わし方について・・・・・・・・ 23

第 2 文体について・・・・・・・・・・ 23

第 3 書き方について・・・・・・・・・・ 25

付録 公用文の「送りがな」用例 (省略)

【編者注：この要領は、昭和 27 年に内閣官房が発したものによっているが、昭和 56 年に「常用漢字表」(内閣告示第 1 号)が告示されたことに伴い、改められるべき部分については、内閣官房注が付され、必要な読替えや省略がなされた。

その後、昭和 61 年に「現代仮名遣い」(内閣告示第 1 号)、平成 22 年に「常用漢字表」(内閣告示第 2 号)が告示され、新たに改められるべき部分が生じたため、それらについても、今回、この資料を収録するに当たって、上記と同様の読替えや省略の措置を講じた。ただし、本文(「注」「備考」を含む。)の用語・用字(送り仮名を含む。)等は、原則として昭和 27 年当時の公用文の書き表し方のまま手を加えていない。なお、「もくじ」のページはこの本のページ数を示す。】

まえがき

公用文の新しい書き方については、昭和21年6月17日に「官庁用語を平易にする標準」が次官会議で申し合わせ事項となった。その後、次官会議及び閣議では、公用文改善協議会の報告「公用文の改善」を了解事項とし、昭和24年4月5日にそれを「公用文作成の基準について」として内閣官房長官から各省大臣に依命通達した。この「公用文の改善」は、いうまでもなく、さきに出た「官庁用語を平易にする標準」の内容を拡充したものである。しかし、具体的な準則としては、なお、「官庁用語を平易にする標準」その他から採って参照すべき部分が少なくない。そこで、国語審議会では、これらを検討し、必要な修正を加え、「公用文の改善」の内容を本文とし、他から採ったものを補注の形式でまとめ、ここに「公用文作成の要領」として示すこととした。

公用文を、感じのよく意味のとおりやすいものとするとともに、執務能率の増進をはかるため、その用語用字・文体・書き方などについて、特に次のような点について改善を加えたい。

第1 用語用字について

1 用語について

- 1 特殊なことばを用いたり、かたくなるしいことばを用いることをやめて、日常一般に使われているやさしいことばを用いる。(×印は、常用漢字表にない漢字であることを示す。)

たとえば

稟[×]請→申請 措置→処置・取扱い 救援する→救う

懇[×]請する→お願いする 一環として→一つとして 充当する→あてる

即[×]応した→かなった

- 2 使い方の古いことばを使わず、日常使いなれていることばを用いる。

たとえば

牙保→周旋・あっせん 彩紋→模様・色模様

- 3 言いにくいことばを使わず、口調の良いことばを用いる。

たとえば

拒否する→受け入れない はばむ→さまたげる

- 4 音読することばはなるべくさけ、耳で聞いて意味のすぐわかることばを用いる。

たとえば

橋梁[×]→橋 塵埃[×]→ほこり 眼瞼[×]→まぶた 充填する→うめる・つめる

堅持する→かたく守る 陳述する→のべる

- 5 音読することばで、意味の2様にとれるものは、なるべくさける。

たとえば

協調する(強調する とまぎれるおそれがある。)→歩調を合わせる

勸奨する(干渉する)→すすめる 衷心(中心)→心から

潜行する(先行する)→ひそむ 出航(出講)→出帆・出発

- 6 漢語をいくつもつないでできている長いことばは、むりのない略し方をきめる。

たとえば

経済安定本部→経本

中央連絡調整事務局→連調

- 7 同じ内容のものを違ったことばで言い表わすことのないように統一する。

たとえば

提起・起訴・提訴 口頭弁論・対審・公判

2 用字について

- 1 漢字は、常用漢字表による。

- (1) 常用漢字表を使用するにあたっては、特に次のことがらに留意する。

- 1 (省略)

- 2 外国の地名・人名及び外来語は、かたかな書きにする。(一部省略)

たとえば

イタリア スウェーデン フランス ロンドン 等

エジソン ヴィクトリア 等

ガス ガラス ソーダ ビール ボート マージャン マッチ 等

ただし、外来語でも「かるた」「さらさ」「たばこ」などのように、外来語の意識のうすくなっているものは、ひらがなで書いてよい。

- 3 動植物の名称は、常用漢字表で認めている漢字は使ってもよい。(一部省略)

たとえば

ねずみ らくだ いぐさ からむし 等

犬 牛 馬 桑 桜 等

- 4 (省略)

- (2) 常用漢字表で書き表わせないものは、次の標準によって書きかえ、言いかえをする。

(言いかえをするときは、「1 用語について」による。)

- 1 かな書きにする。(一部省略)

たとえば

ア 佃煮[×]→つくだ煮 解[×]→はしけ 看做す[×]→みなす

イ 漢語でも、漢字をはずしても意味のとおり使いなれたものは、そのままかな書きにする。

たとえば

でんぶん あっせん 等

ウ 他に良い言いかえがなく、または言いかえをしてはふつごうなものは、常用漢字表にはずれた漢字だけをかな書きにする。

たとえば

改竄[×]→改ざん 口腔[×]→口こう

この場合、読みにくければ、音読する語では、横に点をうってもよい（縦書きの場合）。

- 2 常用漢字表中の、音が同じで、意味の似た漢字で書きかえる。（一部省略）

たとえば

車輛[×]→車両[×] 煽動[×]→扇動[×] 碇泊[×]→停泊[×] 編輯[×]→編集[×]
抛棄[×]→放棄[×] 傭人[×]→用人[×] 聯合[×]→連合[×] 煉乳[×]→練乳[×]

- 3 同じ意味の漢語で言いかえる。（一部省略）

ア 意味の似ている、用い慣れたことばを使う。

たとえば

印頼[×]→印形[×] 改悛[×]→改心[×]

イ 新しいことばをくふうして使う。

たとえば

罹災救助金[×]→災害救助金[×] 剪除[×]→切除[×] 擾乱[×]→騒乱[×]
溢水[×]→出水[×] 譴責[×]→戒告[×] 瀆職[×]→汚職[×]

- 4 漢語をやさしいことばで言いかえる。（一部省略）

たとえば

庇護[×]する→かばう[×] 牴觸[×]する→ふれる[×]
漏洩[×]する→漏らす[×] 酩酊[×]する→酔う[×] 趾[×]→あしゆび[×]

- 2 かなは、ひらがなを用いることとする。かたかなは特殊な場合に用いる。

注 1 地名は、差し支えのないかぎり、かな書きにしてもよい。

2 事務用書類には、差し支えのない限り、人名をかな書きにしてもよい。

3 外国の地名・人名及び外来語・外国語は、かたかな書きにする。

4 左横書きに用いるかなは、かたかなによることができる。

- 3 (省略)

3 法令の用語用字について

- 1 法令の用語用字についても、特に差し支えのない限り、「1 用語について」及び「2 用字について」に掲げた基準による。

- 2 法令の一部を改正する場合及び法令名を引用する場合には、特に、次のような取扱いをする。

(1) 法令の一部を改正する場合について

- 1 文語体・かたかな書きを用いている法令を改正する場合は、改正の部分が一つのまとまった形をしているときは、その部分は、口語体を用い、ひらがな書きにする。
- 2 にごり読みをすべきかなに、にごり点をつけていない法令を改正する場合は、改正の部分においては、にごり点を付ける。
- 3 常用漢字表の通用字体を用いていない法令を改正する場合は、改正の部分においては、常用漢字表の通用字体を用いる。
- 4 旧かな遣いによる口語体を用いている法令を改正する場合は、改正の部分において

は、現代仮名遣いを用いる。

5 (省略)

(2) 法令名を引用する場合について

題名のつけられていない法令で、件名のある法令を引用する場合には、件名の原文にかかわらずその件名はひらがな及び現代仮名遣いによる口語体を用い、漢字は、常用漢字表による。

4 地名の書き表わし方について

- 1 地名は差し支えのない限り、かな書きにしてもよい。
- 2 地名をかな書きにするときは、現地の呼び名を基準とする。ただし、地方的ななまりは改める。
- 3 地名をかな書きにするときは、現代仮名遣いを基準とする。(ふりがなの場合も含む。)
- 4 特に、ジ・ヂ、ズ・ヅについては、区別の根拠のつけにくいものは、ジ・ズに統一する。
- 5 差し支えのない限り、常用漢字表の通用字体を用いる。常用漢字表以外の漢字についても、常用漢字表の通用字体に準じた字体を用いてもよい。

5 人名の書き表わし方について

- 1 人名も差し支えのない限り、常用漢字表の通用字体を用いる。
- 2 事務用書類には、差し支えのない限り、人名をかな書きにしてもよい。人名をかな書きにするときは、現代仮名遣いを基準とする。

第2 文体について

- 1 公用文の文体は、原則として「である」体を用いる。ただし、公告・告示・掲示の類ならびに往復文書(通達・通知・供覧・回章・伺い・願い・届け・申請書・照会・回答・報告等を含む。)の類はなるべく「ます」体を用いる。

注 1 「だ、だろう、だった」の形は、「である、であろう、であった」の形にする。

2 「まするが、まするけれども」は、「ますが、ますけれども」とする。「ますれば、くださいませ(一まし)」の表現は用いない。

3 打ち消しの「ぬ」は、「ない」の形にする。「ん」は、「ません」のほかは用いない。「せねば」は、「しなければ」とする。

- 2 文語脈の表現はなるべくやめて、平明なものとする。

注 1 口語化の例

これが処理→その処理

せられんことを→されるよう
ごとく・ごとき→のような・のように
進まんとする→進もうとする
貴管下にして→貴管下で(あって)

- 2 「おもなる・必要なる・平等なる」などの「なる」は、「な」とする。ただし、「いかなる」は用いてもよい。
- 3 「べき」は、「用いるべき手段」「考えるべき問題」「論ずべきではない」「注目すべき現象」のような場合には用いてもよい。「べく」「べし」の形は、どんな場合にも用いない。「べき」がサ行変格活用の動詞に続くときには、「するべき」としないで「すべき」とする。
- 4 漢語につづく、「せられる、せさせる、せぬ」の形は、「される、させる、しない」とする。「せない、せなければ」を用いないで、「しない、しなければ」の形を用いる。
- 5 簡単な注記や表などの中では、「あり、なし、同じ」などを用いてもよい。
例 「配偶者・・・あり」
「ムシバ・・・上1, 下なし」
「現住所・・・本籍地に同じ」

- 3 文章はなるべくくぎって短くし、接続詞や接続助詞などを用いて文章を長くすることをさける。
- 4 文の飾り、あいまいなことば、まわりくどい表現は、できるだけやめて、簡潔な、論理的な文章とする。

敬語についても、なるべく簡潔な表現とする。

注 ① 時及び場所の起点を示すには、「から」を用いて、「より」は用いない。「より」は、比較を示す場合にだけ用いる。

例 東京から京都まで。
午後1時から始める。
恐怖から解放される。
長官から説明があった。

② 推量を表わすには「であろう」を用い、「う、よう」を用いない。「う、よう」は意志を表わす場合にだけ用いる。

例 役に立つであろう	}	推量
そのように思われるであろうか		
対等の関係に立とうとする	}	意志
思われようとして		

③ 並列の「と」は、まぎらわしいときには最後の語句にも付ける。

例 横浜市と東京都の南部との間

④ 「ならば」の「ば」は略さない。

- 5 文書には、できるだけ、一見して内容の趣旨がわかるように、簡潔な標題を付ける。また、「通達」「回答」のような、文書の性質を表わすことばを付ける。

注 例 公団の性質に関する件→公団の性質について(依命通達)

閣議付議事項の取扱について→1月27日閣甲第19号第8項の責任者について(回答)

- 6 内容に応じ、なるべく箇条書の方法をとりいれ、一読して理解しやすい文章とする。

第3 書き方について

執務能率を増進する目的をもって、書類の書き方について、次のことを実行する。

- 1 一定の猶予期間を定めて、なるべく広い範囲にわたって左横書きとする。
- 2 左横書きに用いるかなは、かたかなによることができる。
- 3 左横書きの場合は、特別の場合を除き、アラビア数字を使用する。
注1 横書きの文書の中でも「一般に、一部分、一間(ひとま)、三月(みつき)」のような場合には漢字を用いる。
「100億、30万円」のような場合には、億・万を漢字で書くが、千・百は、たとえば「5千」「3百」としないで、「5,000」「300」と書く。
2 日付は、場合によっては、「昭和24.4.1」のように略記してもよい。
3 大きな数は、「5,000」「62,250円」のように三けたごとにコンマでくぎる。
- 4 タイプライタの活用を期するため、タイプライタに使用する漢字は、常用漢字表のうちから選んださらに少数の常時必要なものに限り、それ以上の漢字を文字盤から取り除くことなどに努める。ぜひとも文字盤にない漢字を使用する必要がある場合には、手書きする。
- 5 人名・件名の配列は、アイウエオ順とする。
注1 文の書き出し及び行を改めたときには1字さげて書き出す。
2 句読点は、横書きでは「、」及び「。」を用いる。
事物を列挙するときには「・」(なかくてん)を用いることができる。
3 同じ漢字をくりかえすときには「々」を用いる。
4 項目の細別は、たとえば次のような順序を用いる。
(横書きの場合) 第1 { 1 { (1) { ア { (ア)
第2 { 2 { (2) { イ { (イ)
第3 { 3 { (3) { ウ { (ウ)
(縦書きの場合) 第一 { 一 { 1 { (一) { (1) { ア
第二 { 二 { 2 { (二) { (2) { イ
第三 { 三 { 3 { (三) { (3) { ウ
- 5 文書の宛て名は、たとえば「東京都知事殿」「文部科学大臣殿」のように官職名だけを書いて、個人名は省くことができる。

文 例

通知（施行）

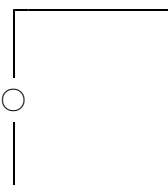
〇〇文科総第〇〇〇号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
各国公立大学長
各国公立高等専門学校長
各大学共同利用機関法人機構長
各文部科学省施設等機関の長
各文部科学省特別の機関の長
各文部科学省独立行政法人の長
日本私立学校振興・共済事業団理事長
公立学校共済組合理事長

殿

文部科学事務次官

〇 〇 〇 〇



教育基本法の施行について（通知）

先の第165回国会（臨時会）において成立した教育基本法が、別添1のとおり、平成18年12月22日、平成18年法律第120号として公布、施行されました。これに伴い、「教育基本法の施行に伴う関係政令の整理に関する政令」が平成18年政令第395号（別添2）として、「教育基本法の施行に伴い、中学校学習指導要領等の一部を改正する件」（別添3）が平成18年文部科学省告示第152号として、それぞれ公布、施行されました。

また、12月15日の本法の成立を受け、内閣総理大臣及び文部科学大臣の談話（別紙1及び別紙2）が発表されましたので、併せて添付します。

本法は、昭和22年に制定された教育基本法（昭和22年法律第25号。以下「旧法」という。）の全部を改正し、教育の目的及び理念並びに教育の実施に関する基本を定めるとともに、国及び地方公共団体の責務を明らかにするものであり、改正の趣旨は、文部科学大臣の談話（別紙2）にあるとおりです。

本法の概要、各条の趣旨及び内容等は、下記のとおりですので、十分に御了知の上、都道府県教育委員会及び都道府県知事にあつては、域内の市町村教育委員会、所管又は所轄の学校その他の教育機関等に対して、国立大学長にあつては、その管下の学校に対し、御周知願います。

記

第1 法律の概要

- 1 特に前文を設け、本法制定の趣旨等を明らかにしたこと。
- 2 教育の目的及び目標について、旧法にも規定されている「人格の完成」等に加え、「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、今日重要と考えられる事柄を新たに規定したこと。また、教育に関する基本的な理念として、生涯学習社会の実現と教育の機会均等を規定したこと。(第1章(第1条から第4条まで)関係)
- 3 教育の実施に関する基本について定めることとし、旧法にも規定されている義務教育、学校教育及び社会教育等に加え、大学、私立学校、家庭教育、幼児期の教育並びに学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について新たに規定したこと。(第2章(第5条から第15条まで)関係)
- 4 教育行政における国と地方公共団体の役割分担、教育振興基本計画の策定等について規定したこと。(第3章(第16条及び第17条)関係)
- 5 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない旨を規定したこと。(第4章(第18条)関係)

第2 前文及び各条の趣旨及び内容

1 前文

本法制定の趣旨等を明らかにするため、旧法と同様に前文を置き、教育において、個人の尊厳を重んじるべきことなどを引き続き規定する一方、新たに、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期することや、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進することを規定したこと。

2 教育の目的(第1条関係)

(1) 趣旨

教育の根本的な目的について、旧法第1条に引き続き規定したこと。

(2) 内容

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならないこと。

3 教育の目標(第2条関係)

(1) 趣旨

教育の目的を実現するため、今日重要と考えられる具体的な事柄を、下記の五つに整理し、規定したこと。

なお、教育の目的を実現するに当たっての重要な配慮事項として、学問の自

由の尊重を旧法に引き続き規定したこと。また、旧法第5条の男女共学については、その趣旨が定着したことから規定していないが、同条にいう男女の敬重等については、下記③において、「男女の平等」及び「自他の敬愛と協力」を規定したこと。

(2) 内容

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- ① 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- ② 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ③ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- ④ 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

4 生涯学習の理念（第3条関係）

(1) 趣旨

科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化の進展や自由時間の増大などに伴って重要となっている生涯学習の理念について、新たに規定したこと。

(2) 内容

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することがその成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならないこと。

5 教育の機会均等（第4条関係）

(1) 趣旨

教育における差別の禁止や国及び地方公共団体による奨学の措置について、旧法第3条に引き続き規定するとともに、障害のある者に対する支援について新たに規定したこと。

(2) 内容

- ① 全て国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないが、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によ

って、教育上差別されないこと。

- ② 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならないこと。
- ③ 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならないこと。

6 義務教育（第5条関係）

(1) 趣旨

保護する子に教育を受けさせる保護者の義務及び義務教育の無償について、旧法第4条に引き続き規定するとともに、義務教育の目的や、国及び地方公共団体の役割と責任について、新たに規定したこと。

旧法第4条において「9年」と規定していた義務教育の期間については、時代の要請に応じて柔軟に対応することができるよう、別に法律で定めることとしたこと。なお、学校教育法（昭和22年法律第26号）第22条及び第39条により、義務教育の期間は9年とされている。

(2) 内容

- ① 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負うこと。
- ② 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
- ③ 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負うこと。
- ④ 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しないこと。

7 学校教育（第6条関係）

(1) 趣旨

学校の設置者について、旧法第6条第1項に引き続き規定するとともに、学校教育の基本的な役割や、学校教育において、規律を守ることや真摯に学習に取り組む意欲を高めることが重要である旨について、新たに規定したこと。

(2) 内容

- ① 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができること。
- ② 法律に定める学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならないこと。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な

規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならないこと。

8 大学（第7条関係）

(1) 趣旨

知識基盤社会における大学の役割の重要性や、大学の固有の特性に鑑み、大学の基本的な役割等について、新たに規定したこと。

(2) 内容

- ① 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。
- ② 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならないこと。

9 私立学校（第8条関係）

(1) 趣旨

私立学校の果たす役割の重要性に鑑み、その振興等について、新たに規定したこと。

(2) 内容

私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割に鑑み、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならないこと。

10 教員（第9条関係）

(1) 趣旨

教員の使命や職責、待遇の適正等について、旧法第6条第2項に引き続き規定するとともに、教員の養成と研修の充実等について新たに規定し、独立した条としたこと。

(2) 内容

- ① 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならないこと。
- ② 法律で定める学校の教員については、その使命と職責の重要性に鑑み、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならないこと。

11 家庭教育（第10条関係）

(1) 趣旨

全ての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、その役割や支援等について、新たに規定したこと。

(2) 内容

- ① 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。
- ② 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないこと。

12 幼児期の教育（第 11 条関係）

(1) 趣旨

幼児期の教育の重要性に鑑み、その振興等について、新たに規定したこと。

(2) 内容

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならないこと。

13 社会教育（第 12 条関係）

(1) 趣旨

社会教育の振興等について、旧法第 7 条に引き続き規定したこと。

(2) 内容

- ① 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならないこと。
- ② 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならないこと。

14 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第 13 条関係）

(1) 趣旨

教育の目的を実現する上で、学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力が重要であることに鑑み、新たに規定したこと。

(2) 内容

学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

15 政治教育（第 14 条関係）

(1) 趣旨

政治教育について、旧法第 8 条に引き続き規定したこと。

(2) 内容

- ① 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならないこと。
- ② 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならないこと。

16 宗教教育（第 15 条関係）

(1) 趣旨

宗教教育について、旧法第 9 条に引き続き規定するとともに、宗教の役割を客観的に学ぶことの重要性に鑑み、宗教に関する一般的な教養を教育上尊重すべきことについて、新たに規定したこと。

(2) 内容

- ① 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならないこと。
- ② 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならないこと。

17 教育行政（第 16 条関係）

(1) 趣旨

教育が不当な支配に服してはならない旨を旧法第 10 条に引き続き規定するとともに、教育がこの法律及び他の法律の定めるところにより行われるべき旨について、新たに規定したこと。

また、教育行政について、公正かつ適正に行われなければならない旨、国及び地方公共団体のそれぞれの役割分担と責任及び財政上の措置について、新たに規定したこと。

(2) 内容

- ① 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないこと。
- ② 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならないこと。
- ③ 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならないこと。

- ④ 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならないこと。

18 教育振興基本計画（第 17 条関係）

(1) 趣旨

本法に規定された教育の目的や理念等を具体化するためには、教育の振興に関する施策を総合的、体系的に位置付け、実施することが必要であることに鑑み、教育振興基本計画について、新たに規定したこと。

(2) 内容

- ① 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならないこと。
- ② 地方公共団体は、政府の定める計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないこと。

19 法令の制定（第 18 条関係）

この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならないこと。

第 3 施行期日（附則第 1 項関係）

この法律は、公布の日から施行すること。

第 4 その他（附則第 2 項、第 3 項等関係）

関係する法律、政令及び告示について所要の規定の整理を行ったこと。

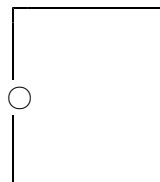
通知（内部向け）

〇〇文科施第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

大臣官房会計課長
大臣官房文教施設企画部長
国立教育政策研究所長
科学技術政策研究所長
日本学士院長
文化庁長官
殿

大臣官房文教施設企画部長

〇 〇 〇 〇



有資格業者の指名停止について（通知）

下記有資格業者について、「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」に定める措置要件に該当する事実が判明したため、文部科学省における文教施設の整備に係る支出負担行為担当官において指名停止の措置を講じましたので通知します。

各部局の支出負担行為担当官において、適切な措置を講じられるようお願いいたします。

記

1 指名停止措置業者名等

株式会社〇〇〇〇〇〇（〇〇〇知事許可 第〇〇〇〇号）

2 指名停止措置区域及び期間

全 国 3 か月（平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日）

3 指名停止の理由

株式会社〇〇〇〇〇〇の代表取締役は、平成〇〇年〇〇月に行われた〇〇県〇〇市発注の配水管敷設工事の指名競争入札において、指名業者間で共謀し、同社が落札できるように談合したとして、平成〇〇年〇月〇〇日、競売入札妨害（談合）の容疑で〇〇県警に逮捕された。

また、同代表取締役は、平成〇〇年〇〇月に行われた同市発注の污水管工事の指名競争入札についても談合したとして、平成〇〇年〇月〇〇日、〇〇県警に再逮捕された。

このことが、文部科学省における「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第10号（競売入札妨害又は談合）に該当するため。

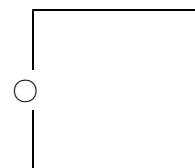
通知（内部向け）

〇〇〇文科会第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

官 房 長
官 房 会 計 課 長
文 教 施 設 企 画 部 長
国 際 統 括 官
各 局 長 殿
国 立 教 育 政 策 研 究 所 長
科 学 技 術 政 策 研 究 所 長
日 本 学 士 院 長
文 化 庁 長 官

文部科学省大臣官房会計課長

〇 〇



国が行った調達に対する苦情申立てについての政府調達苦情検討
委員会の報告及び提案について（通知）

標記について、政府調達苦情処理推進会議より報告書及び提案書が送付されましたので参考として通知します。

本件は、国土交通省が行った総合評価落札方式による一般競争入札について、入札参加業者より苦情申立てがあり、政府調達苦情検討委員会分科会が審査を行った結果国の要件定義書（仕様書）には具体的に示されていない又は求めている要件でありながら、業者の提案書の内容には具体性がない又は明記されていないとして不当に低く評価している点や要件定義書に示されている内容に沿った提案をしているにもかかわらず不当に低く評価している点など、国側の審査・採点が不当であるとの結論に達し、入札を再審査するよう提案がなされたものです。

各担当官においては、同様のことのないよう公平な審査等の実施をお願いします。

本件連絡先：大臣官房会計課〇〇班(内線〇〇〇〇)

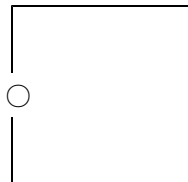
通知

〇〇文科生第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事 殿
各指定都市市長
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省生涯学習政策局長

〇 〇 〇 〇



子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果について（通知）

標記委託調査については、本年〇月〇〇日にその速報を公表するとともに、「子どもの携帯電話等の利用に関する調査結果（速報）について」（平成〇〇年〇月〇〇日付け〇〇文科生第〇〇〇号生涯学習政策局長通知）を発出したところですが、このたび最終報告書を別添1のとおり取りまとめて公表しましたのでお知らせします。

貴職におかれては、引き続き、今般の調査結果を踏まえ、携帯電話等の安全・安心な利用に向けた学校関係者や保護者等への啓発活動の推進、学校における情報モラル教育の充実、また、家庭教育支援基盤形成事業の活用による学習機会の提供など、家庭教育支援関連施策も活用しつつ、取組の一層の充実を図るようお願いします。

また、管内の市区町村、市区町村教育委員会及び学校に対しても、本調査結果について御周知くださるとともに、適切な取組がなされるよう御指導をお願いします。

なお、本調査結果の概要及び全文は、文部科学省のホームページに掲載されていますので御活用ください。

本件については、本日付で、別添2を社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇及び社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に発出しています。

（別添省略）

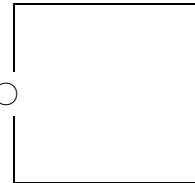
通知（指定）

〇〇文科初第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

財団法人〇〇〇〇〇〇〇協会 理事長 殿

文部科学省初等中等教育局長

〇 〇 〇 〇



免許状更新講習を開設できる者の指定について（通知）

標記のことについて、別紙のとおり指定されたので通知します。

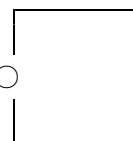
法人の名称又は定款若しくは寄附行為を変更したときは、文部科学大臣に届け出ることが必要ですので御留意願います。

通知（実施）

〇〇財美学第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

財団法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
理事長 〇 〇 〇 〇 殿

文化庁文化財部美術学芸課長
〇 〇 〇 〇



実地検査の実施について（通知）

貴法人の業務及び財産の状況について承知したく、下記のとおり、当課職員を派遣し、実地検査を行いますので、よろしく申し上げます。

記

1 検査日時

平成〇〇年〇月〇〇日（〇） 13：30～17：00

2 検査員

文化庁文化財部美術学芸課〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇係長 〇 〇 〇 〇

〇〇〇係 〇 〇 〇 〇

3 検査事項

- (1) 法人の業務の運営状況
- (2) 事業の内容及び実施状況
- (3) 会計処理，収支及び財産の状況
- (4) 予算及び決算の状況

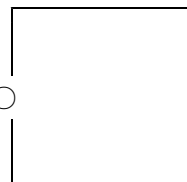
通知（決定）

〇〇文科初第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇市教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局長

〇 〇 〇 〇



公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令に基づく文部科学大臣の定める数の変更決定について（通知）

公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律施行令（昭和 37 年政令第 215 号）第 2 条及び第 3 条第 2 項から第 5 項までの規定に基づく文部科学大臣の定める数を、平成〇〇年度については、下記のとおり決定したので通知します。

記

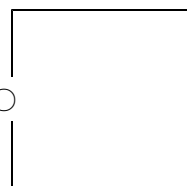
〇〇人

通知（補助金交付決定）

〇〇文科〇第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省〇〇〇〇局長
〇 〇 〇 〇



平成〇〇年度〇〇〇〇〇補助金（〇〇〇〇〇）の交付決定について（通知）

このことについて、別添のとおり交付決定しましたので通知します。
については、関係法令及び別紙補助条件を遵守し、補助金の適正な執行に努めるようお願いします。
なお、この補助金の取扱い等についての疑義が生じた場合は、〇〇〇〇課へ問い合わせください。

問合せ先

〒 100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
文部科学省〇〇〇〇局〇〇〇〇課
TEL03-####-####(代表), FAX03-####-####
担当:〇〇〇〇〇〇〇係（内線####）

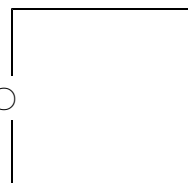
通知（委託契約締結）

〇〇文科初第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇日

財団法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
理事長 〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省初等中等教育局長

〇 〇 〇 〇



〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託事業の委託契約の締結について（通知）

標記について、平成〇〇年〇〇月〇〇日付け（文書番号）で提出のありました事業実施計画に基づき、下記のとおり、委託契約を締結しますので通知します。

なお、〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託事業実施要綱、要領、契約書等に基づき、遺漏のないよう実施願います。

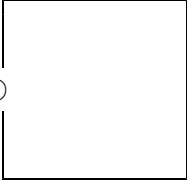
記

- 1 委託事業名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託事業
- 2 委託金額
金#,###,##0 円
- 3 委託期間
平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで
- 4 委託契約書
別添の委託契約書2通に記名・押印し、1通を貴法人で所持し、1通を文部科学省初等中等教育局〇〇〇課まで提出すること。

本件連絡先

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
文部科学省初等中等教育局〇〇〇課
〇〇〇〇〇〇〇係（〇〇，〇〇）
TEL 03-####-####
FAX 03-####-####
E-mail: @mext.go.jp

許認可等（指定）

	〇〇文科初第〇〇〇号
	財団法人〇〇〇〇〇〇協会
免許状更新講習規則（平成20年文部科学省令第10条）第1号第4号に規定する文部科学大臣の指定する者として下記のとおり指定する。	
平成〇〇年〇月〇〇日	
	文部科学大臣 〇 〇
	
記	
1 法人の名称	財団法人 〇〇〇〇〇〇協会
2 指定期間	平成〇〇年〇月〇〇日から平成〇〇年〇月〇〇日まで

※「平成〇〇年〇月〇〇日から平成〇〇年〇月〇〇日まで」は、「平成〇〇年〇月〇〇日～平成〇〇年〇月〇〇日」としてもよい。

第〇〇〇〇号

第2種放射線取扱主任者免状

〇 〇 〇 〇

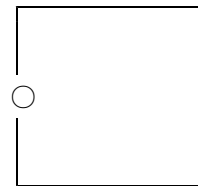
昭和〇〇年〇月〇〇日 生

放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第35条第3項
の規定により第2種放射線取扱主任者免状を交付する。

平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学大臣

〇 〇



許認可等（証明）



〇〇〇文科高第〇〇〇〇号

所得税法施行令第 217 条第 1 号の 2，第 3 号又は第 4 号及び法人税法施行令第 77 条第 1 号の 2，第 3 号又は第 4 号に掲げる特定公益増進法人であることの証明書

法人の主たる事務所の所在地
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

法人の名称 学校法人 〇 〇 〇 〇

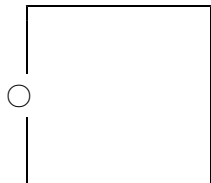
代表者の氏名 理事長 〇 〇 〇 〇

法人の目的又はその設置する学校（専修学校及び各種学校を含む。）の名称
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

上記の法人は、所得税法施行令第 217 条第 4 号及び法人税法施行令第 77 条第 4 号に掲げる法人であることを証明する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

文部科学大臣 〇 〇



	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> <p>〇〇文科ス第〇〇〇号</p>
<p>平成〇〇年度地方スポーツ振興費補助金交付決定通知書</p>	
<p>〇 〇 県</p>	
<p>平成〇〇年〇月〇〇日付け（文書番号）で申請のあった平成〇〇年度地方スポーツ振興費補助金については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により下記のとおり交付することに決定したので、同法第8条の規定により通知する。</p>	
<p>平成〇〇年〇月〇日</p>	
<p>文部科学大臣</p> <p>〇 〇</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 60px; display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"></div>	
<p>記</p>	
<p>1 この補助金の対象となる事業及びその内容は、平成〇〇年〇月〇〇日付け（文書番号）で申請のあった平成〇〇年度地方スポーツ振興費補助金交付申請書記載のとおりとする。</p>	
<p>2 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の額は次のとおりとする。ただし、補助事業の内容の変更により補助事業に要する経費及び補助対象経費が変更された場合における補助金の額については、別に通知するところによるものとする。</p>	
補助事業に要する経費	###,###,### 円
補助対象経費	###,###,### 円
補助金の額	###,###,000 円

許認可等（補助金事業計画変更承認）

	<div data-bbox="901 286 960 376" style="border: 1px solid black; width: 37px; height: 40px;"></div>
	<div data-bbox="1013 403 1316 439" style="text-align: right;">〇〇〇〇庁財第〇〇〇号</div>
<div data-bbox="475 490 1114 571" style="text-align: center;">平成〇〇年度国宝重要文化財等保存整備費補助金 事業計画変更承認通知書</div>	
	<div data-bbox="901 624 1198 705" style="text-align: right;">〇〇県〇〇市 宗教法人〇〇〇〇〇〇</div>
<div data-bbox="250 757 1345 840" style="text-align: center;">平成〇〇年〇月〇〇日付け（文書番号）で計画変更承認申請のあった〇〇〇〇 〇〇〇〇保存修理事業の計画変更を承認します。</div>	
<div data-bbox="304 936 598 972" style="text-align: center;">平成〇〇年〇月〇〇日</div>	
	<div data-bbox="901 1160 1166 1240" style="text-align: right;">文化庁長官 〇 〇 〇 〇</div>
	<div data-bbox="1141 1131 1332 1310" style="border: 1px solid black; width: 120px; height: 80px;"></div>

許認可等（認可）

	〇〇文科ス第〇〇〇号
	財団法人〇〇〇〇〇〇〇〇
平成〇〇年〇月〇〇日付け（文書番号）で申請のあった最初の評議員の選任に関する理事の定めを認可します。	
平成〇〇年〇月〇日	
文 部 科 学 大 臣	〇 〇 〇 〇

許認可等（許可）

	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 30px; margin: 0 auto;"></div> <p style="text-align: right;">〇〇〇〇庁財第〇〇〇〇号</p> <p style="text-align: center;">〇 〇 〇 〇 〇</p>
<p>平成〇〇年〇月〇〇日付け（文書番号）で申請のあった〇〇〇〇〇の現状変更（〇〇〇〇〇〇工事）を文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 125 条第 1 項の規定により、下記の条件を付して許可します。</p>	
<p>平成〇〇年〇月〇〇日</p>	
<p>文化庁長官 〇 〇 〇 〇</p> <div style="border: 1px solid black; width: 120px; height: 80px; margin-left: 10px;"></div>	
<p>記</p>	
<ol style="list-style-type: none">1 工事に際しては、〇〇〇教育委員会職員（埋蔵文化財担当）の立会いをを求めること。2 重要な遺構等が発見された場合は、設計変更等により、その保存を図ること。3 その他、実施に当たっては、〇〇〇教育委員会の指示を受けること。	
<p>（注）取消訴訟の提起に関する事項の教示</p> <ol style="list-style-type: none">1 この処分に不服がある場合は、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の規定により、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、文化庁長官に対して異議申立てをすることができます（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内であっても、処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合には異議申立てをすることができなくなります。）。2 この処分の取消しを求める訴訟を提起する場合は、行政事件訴訟法（昭和 37 年法律第 139 条）の規定により、この処分があったことを知った日から 6 か月以内に、国を被告として（訴訟において国を代表する者は法務大臣となります。）、東京地方裁判所又は原告の普通裁判籍の所在地を管轄する高等裁判所の所在地を管轄する地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、処分のあったことを知った日から 6 か月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合には取消しの訴えを提起することができなくなります。）。	

許認可等（指定）

〇〇文科□第〇〇〇号

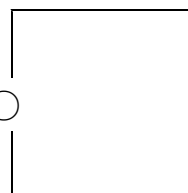
目指せスペシャリスト指定書

〇〇県立〇〇〇高等学校

目指せスペシャリスト実施要項（平成15年5月7日文部科学大臣決定）に基づき平成〇〇年度から平成〇〇年度まで目指せスペシャリストに指定します。

平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学大臣 ○ ○ ○ ○



許認可等（委嘱）

〇〇文科□第〇〇〇号

平成〇〇年度帰国・外国人児童生徒
受入促進事業委嘱書

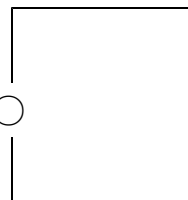
〇〇市教育委員会

帰国・外国人児童生徒受入促進事業実施要項に基づき、平成
〇〇年度帰国・外国人児童生徒受入促進事業を委嘱します。

平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学省〇〇〇〇局長

○ ○ ○ ○



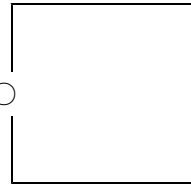
許認可（承認）



〇〇文科振第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

独立行政法人物質・材料研究機構
理事長 〇 〇 〇 〇 殿

文部科学大臣
〇 〇 〇 〇



平成〇〇年度における利益の処理について（承認）

平成〇〇年〇月〇〇日付け〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇で申請のあった中期計画に定める剰余金の使途に充てる金額について、下記のとおり承認します。

記

目的積立金 ##,###,### 円

許認可（承認）

		〇〇文科高第〇〇〇号 平成〇〇年〇月〇〇日
独立行政法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
理事長 〇 〇 〇 〇 殿		
	文部科学大臣	□
	〇 〇 〇 〇	
独立行政法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の中期目標を達成する ための計画（中期計画）の変更認可について（認可）		
平成〇〇年〇月〇〇日付け（文 書 番 号）で認可申請のあった，標記のこと については，申請のとおり認可する。		

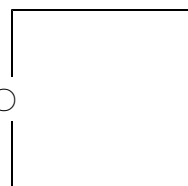
照会

〇〇人任発〇〇〇第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇県教育委員会教育長 殿

文部科学省大臣官房人事課長

〇 〇 〇 〇 〇



職員の割愛について（照会）

下記の者を，平成〇〇年〇月〇日付けで文部科学省職員に任用したいので，差し支えの有無をお知らせください。

記

〇〇県教育委員会〇〇〇〇課長 〇〇 〇〇

依頼 (英文)

AGENCY FOR CULTURAL AFFAIRS (BUNKA-CHO)

3-2-2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8959, Japan

##-CAAC-##

##,May,20 ○○

Consulate - General
Embassy of Canada
Tokyo, Japan

Dear Sir or Madam :

It is a great pleasure for me to introduce Ms. _____, Director, who has been granted the 日・月・年 - 日・月・年 Fellowship to study in Canada under the Japanese Government Overseas Study Programme for Artists, which sends young artists of proven talent abroad.

She will leave Osaka for Montreal on 日・月・年 and wishes to stay in your country for one year (three hundred and #### days)

Living expenses for her stay in your country and air fare between Japan and your country will be borne by the Japanese Government as follows.

Living expense : About Three Hundred Thousand Yen per month

Air Ticket : Osaka - Montreal - Osaka

(Round Trip / Economy Class)

It is highly appreciated if you could grant her the necessary visa and permission to study in your country at your earliest convenience.

Sincerely yours,

(signature)

(n a m e)

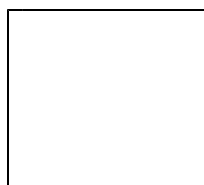
Director

Arts and Culture Division

Cultural Affairs Department

Agency for Cultural Affairs

Government of Japan



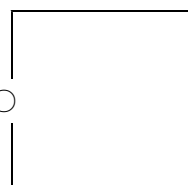
Official Seal
of the Director of the
Arts and Culture Division
Cultural Affairs Department
Agency for Cultural Affairs
Government of Japan

依頼（委嘱）

〇〇庁財第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇日

独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館長 殿

文化庁長官
〇 〇 〇 〇



文化審議会専門委員（文化財分科会）の委嘱について（依頼）

このたび、貴下 〇〇 〇〇 氏に文部科学大臣及び文化庁長官の諮問機関である文化審議会の専門委員（文化財分科会）を委嘱したいので、御同意くださるようお願いいたします。

御同意の際は、お手数ですが、同封の同意書及び略歴書（様式任意）を文化庁文化財部伝統文化課宛て御返送くださるよう併せてお願いいたします。

なお、このことについては、本人宛て別に依頼しました。

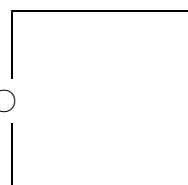
依頼（会議出席）

〇〇文科生第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構
統計数理研究所長 殿

文部科学省生涯学習政策局長

〇 〇 〇 〇



OECD 国際成人力調査 (PIAAC) NPM 会合への出席について（依頼）

標記のことについて、下記のとおり貴所の職員を派遣したいので、御同意くださるようお願いします。

御同意の際は、お手数ですが、別添の同意書に所要の事項を御記入の上、文部科学省生涯学習政策局調査企画課宛て御返送くださるようお願いします。

なお、本件については、別途本人宛て出席を依頼しました。

記

- 1 派遣依頼者： 〇〇 〇〇
- 2 派遣期間： 平成〇〇年〇月〇〇日～平成〇〇年〇月〇〇日
- 3 派遣場所： スペイン
- 4 用 務： OECD 成人力調査 (PIAAC) NPM 会合
- 5 旅 費： 文部科学省負担

※最後は、「依頼しました。」とし、「依頼していることを申し添えます。」とはしない。

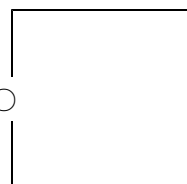
依頼（委嘱）

〇〇文科人第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇 〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省大臣官房人事課長

〇 〇 〇 〇 〇



非常勤医師の委嘱について（依頼）

このたび、あなたに下記のとおり当省非常勤医師を委嘱したいので、御承諾くださるようお願いいたします。

記

- 1 職 名 : 非常勤医師
- 2 従事内容 : 医師業務
- 3 従事場所 : 文部科学省診療所
- 4 期 間 : 平成〇〇年〇月〇日 ~ 平成〇〇年〇月〇日
- 5 勤務態様 : 毎週〇曜日 1回〇時間 14時30分～16時30分
- 6 報 酬 : 1時間〇,〇〇〇円

※委嘱は「依頼」とすることもある。

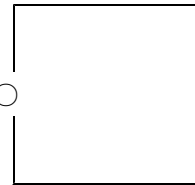
依頼（就任）

〇〇文科科第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇 〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省科学技術・学術政策局長

〇 〇 〇 〇



技術参与への就任について（依頼）

このたび、あなたに別紙のとおり技術参与（原子力艦放射能調査担当）に御就任いただきたいと思います。御承諾の上は、別添承諾書に署名・押印の上、履歴書（様式任意）1通とともに御返送くださるようお願いいたします。

（別紙 略）

依頼（実施協力）

〇〇財参事第〇〇〇号

平成〇〇年〇月〇〇日

各都道府県教育委員会
文化財担当課長 殿

文化庁文化財部参事官（建造物担当）

〇 〇 〇 〇

平成〇〇年度「NPOによる文化財建造物活用モデル事業」の実施に係る協力について（依頼）

文化庁では、平成〇〇年度「NPOによる文化財建造物活用モデル事業」（以下、「事業」という。）を実施します。これは、特定非営利活動法人や市民団体等が提案する文化財建造物の活用事業案のうち、独自性や創造性に富み、実現性に優れたものを選定して、文化庁の「活用モデル事業」として委託し実施するものです（別添資料参照）。
については、事業の運営において、下記のとおり貴課の御協力をお願いします。

記

- 1 文化財関係各課，NPO関係各課，管下の文化財関係団体や協議会等の関係機関に、「NPOによる文化財建造物活用モデル事業」を周知すること。
- 2 県下の重要文化財（建造物），登録有形文化財（建造物），重要伝統的建造物群保存地区に関わる特定非営利法人や市民団体等へ，活用モデル事業の募集を広報すること。
- 3 団体の求めに応じて，文化財建造物に関する情報提供や，活用モデル事業に関する技術的助言をすること。
- 4 市区町村（首長部局，教育委員会）文化財保護担当課へ，「NPOによる文化財建造物活用モデル事業」を周知し，以下の協力を依頼すること。
 - (1) 市区町村の文化財関係各課や文化財関係機関へ事業を周知すること。
 - (2) 管下の重要文化財（建造物），登録有形文化財（建造物），重要伝統的建造物群保存地区に関わる特定非営利法人や市民団体等へ，活用モデル事業の募集を広報すること。
 - (3) 団体の求めに応じて，文化財建造物に関する情報提供や，活用モデル事業に関する技術的助言をすること。

（別添資料 略）

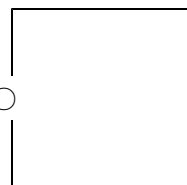
依頼（便宜供与）

〇〇文科際第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

外務省経済局長 殿

文部科学省大臣官房長

〇 〇 〇 〇



便宜供与について（依頼）

今般、※会議名（和文）（※会議名（英文））へ下記の者が出張することになりました。

ついては、当会合への出席等に係る便宜供与についてよろしくお取り計らい願います。

記

1 出張者

職名：国立教育政策研究所〇〇部・〇〇〇

氏名：〇〇 〇〇（フリガナ）

旅券：（公用旅券・一般旅券の別を記入）

級号俸：行（一）〇級相当

職名：文部科学省〇〇局△△課・〇〇

氏名：〇〇 〇〇（フリガナ）

旅券：（公用旅券・一般旅券の別を記入）

級号俸：行（一）〇級

2 出張日程 別紙のとおり

3 出張目的 ※会議名（和文）（※会議名（英文））への出席

4 便宜供与の内容

・氏名通報

・（その他、宿舍の留保やアポイントメントの確保など、必要に応じて記入。）

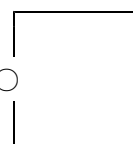
依頼（調査）

〇〇生調企第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

各都道府県私立学校主管課長 殿

文部科学省生涯学習政策局調査企画課長

〇 〇 〇 〇



平成〇〇年度「子どもの学習費調査」について（依頼）

文部科学省では、今回の保護者調査票（第3回提出分）の調査事項として、「世帯の年間収入」を設けております。記入については、「任意」でお願いしているものであり、内容的に回答が難しい事項であるものの、保護者の教育費負担軽減等教育に関する国の諸施策を進めていく上で重要な基礎資料となります。

については、別紙のとおり各学校（園）長に依頼文を発出し、別添の「お願い」を調査対象の保護者に御配布くださるよう依頼しましたので、貴職におかれてはこのことについて御了解くださるようお願いいたします。

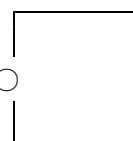
※文書区分は、（照会）とする場合もある。

依頼（案内）

〇〇ス競ス第〇号
平成 年 月 日

関係各都道府県教育委員会教育長 殿

文部科学省スポーツ・青少年局
競技スポーツ課長 〇 〇 〇 〇



文部科学大臣表彰について（依頼）

このことについて、国際競技大会優秀者等表彰要項に基づき、別紙のとおり被表彰者を決定しましたので通知します。

ついては、下記のとおり表彰式を行いますので、御出席くださいますようお願いいたします。

なお、このことについては、別途、被表彰者及び財団法人日本オリンピック委員会にお知らせしております。

記

期 日 平成〇〇年〇月〇〇日（〇）〇〇時～

会 場 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

日 程 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇 受章者受付
～〇〇：〇〇 来賓受付（別添案内図を御参照ください。）
〇〇：〇〇～〇〇：〇〇 受章者オリエンテーション（受章者控室）
〇〇：〇〇～〇〇：〇〇 顕彰・表彰式及び記念撮影

本件担当 〇〇〇〇係 〇〇， 〇〇， 〇〇
Tel 03-####-####
E-mail @mext.go.jp

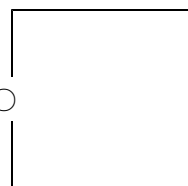
依頼（内部向け）

〇〇文科会第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

各 局 長 殿
文 化 庁 長 官

文部科学省大臣官房長

〇 〇 〇 〇



自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の確立について（依頼）

平成 20 年 12 月 1 日に行政支出総点検会議（平成 20 年 7 月 29 日内閣官房長官決
済）において指摘事項「ムダ・ゼロ政府を目指して」が取りまとめられました。

当該指摘事項においては、今後、各府省は、無駄をなくしていくために不断の努力
を続けていくことが重要であり、各大臣が先頭に立って自律的に無駄の削減に取り組
む体制を確立する必要がある旨記載されています。

これを受けて、文部科学省支出総点検本部（平成 21 年 1 月 27 日文部科学大臣決定
（別紙 1）のもと、平成 21 年 3 月 30 日に「文部科学省が行政支出の削減に向けて取
り組むべき目標及び目標を達成するための方策について」（別紙 2）を決定したとこ
ろです。

さらに、当該指摘事項において、本取組は、国だけでなく独立行政法人等において
も行われるべきとも記載されています。

貴局等所管独立行政法人等におかれては、中期目標、中期計画及び年度計画等にお
いて、業務運営の効率化や財務内容の改善に関する目標等を設定し、既に具体的な取
組が行われているものと承知しておりますが、更なる無駄の削減に自立的に取り組ま
れるよう、貴局所管独立行政法人等に対して要請をお願いします。

本件連絡先

文部科学省大臣官房会計課〇〇〇〇班

TEL 03-#####-#####

Mail #####@mext.go.jp

（別紙省略）

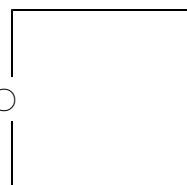
依頼（推薦）

〇〇文科開第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
社団法人国立大学協会会長
公立大学協会会長
日本私立大学団体連合会長 殿
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長
独立行政法人海洋研究開発機構理事長
各学術研究団体の長

文部科学省研究開発局長

〇 〇 〇 〇



海洋立国推進功労者表彰の「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野の各部門及び「海洋に関する顕著な功績」分野のうち「海洋に関する科学技術振興」部門の受賞候補者の推薦のお願い（依頼）

平成19年に施行された海洋基本法（平成19年4月27日法律第33号）に基づき、平成20年3月に海洋基本計画が閣議決定されました。その中に「海洋に関する様々な分野で顕著な功績のあった者の努力をたたえ、広く国民に紹介するための表彰を新たに行う。」という記載があります。

今後、被表彰候補者の推薦受付、選考委員会による選考等を経て受賞者を決定し、7月の「海の日」の前後に授賞式を実施することとしております。

については、貴職におかれては、別添の実施要領、実施細則及び実施細則の運用を参照の上、本表彰により内閣総理大臣表彰を受賞するにふさわしいと考えられる被表彰候補者について御検討いただき、別紙様式により平成〇〇年〇月〇〇日（〇）までに郵送（当日消印有効）にて御提出願います。各方面から御推薦いただいた候補者の中から、国土交通省に設けられた中立的な選考委員会により厳正な審査を行い、受賞者を決定します。

なお、都道府県教育委員会におかれては、域内の市町村教育委員会（指定都市教育委員会を除く）及び関係部局と十分連絡調整の上、域内の国立、私立の学校も含めて

取りまとめ、指定都市教育委員会におかれては、域内の小学校、中学校、高等学校について、御提出くださるようお願いいたします。

また、社団法人国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体連合会におかれては関係大学に、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれては関係国立高等専門学校に適宜御案内くださるよう、よろしく申し上げます。

表彰内容

(1)「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

- ①「普及啓発・公益増進」部門
- ②「科学技術・学術・研究・開発・技能」部門
- ③「産業振興」部門
- ④「地域振興」部門

→別添 1, 2, 3 に基づき、別紙様式 1～4 に記入

(2)「海洋に関する顕著な功績」分野

- ①「海洋に関する科学技術振興」部門

→別添 1, 2, 3 に基づき、別紙様式 5 に記入

(別添, 別紙省略)

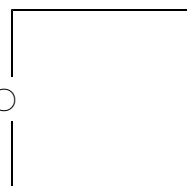
依頼（委嘱・所属長なし）

〇〇文科生第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇〇〇大学大学院〇〇研究科
准教授 〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省生涯学習政策局長

〇 〇 〇 〇



「〇〇〇〇委託事業選定委員会」委員の委嘱について（依頼）

このたび、文部科学省では、別添の要綱に基づき、「〇〇〇〇委託事業選定委員会」を設置することとなりました。

ついては、下記により、あなたに当委員会の委員を委嘱したいと思いますので、御多用中とは思いますが、御承諾くださるようお願いいたします。

御承諾の上は、お手数ですが、別紙承諾書に記名・押印の上、当局〇〇〇〇課まで御返送くださるようお願いいたします。

なお、このことについては、別途所属長にも依頼しております。

記

委嘱期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日

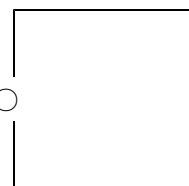
依頼（委嘱・所属長あり）

〇〇文科科第〇〇〇〇号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省科学技術・学術政策局長

〇 〇 〇 〇



科学技術・学術審議会臨時委員の委嘱について（依頼）

文部科学省には、文部科学大臣の諮問に応じて、科学技術の総合的な振興及び学術の振興に関する重要事項について調査審議等を行う科学技術・学術審議会が置かれています。

このたび、あなたに同審議会〇〇委員（任期：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日）を委嘱したいので、御多用中とは思いますが、御承諾くださるようお願いいたします。

御承諾の際は、お手数ですが、別添の承諾書を作成の上、平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）までに文部科学省科学技術・学術政策局〇〇課にお送りくださるようお願いいたします。

なお、このことについては、所属長にも別途依頼しました。

（添付書類）

- 1 承諾書（様式）
- 2 科学技術・学術審議会関係法令
- 3 科学技術・学術審議会組織図

【本件連絡先】

文部科学省科学技術・学術政策局〇〇課

〇〇

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話（電話番号）、FAX（Fax 番号）

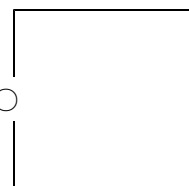
依頼（委嘱・所属長なし）

〇〇文科科第〇〇〇〇号
平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省科学技術・学術政策局長

〇 〇 〇 〇



科学技術・学術審議会臨時委員の委嘱について（依頼）

文部科学省には、文部科学大臣の諮問に応じて、科学技術の総合的な振興及び学術の振興に関する重要事項について調査審議等を行う科学技術・学術審議会が置かれています。

このたび、あなたに同審議会〇〇委員（任期：平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日）を委嘱したいので、御多用中とは思いますが、御承諾くださるようお願いいたします。

御承諾の際は、お手数ですが、別添の承諾書を作成の上、平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）までに文部科学省科学技術・学術政策局〇〇課宛てお送りくださるようお願いいたします。

（添付書類）

- 1 承諾書（様式）
- 2 科学技術・学術審議会関係法令
- 3 科学技術・学術審議会組織図

【本件連絡先】

文部科学省科学技術・学術政策局〇〇課
〇〇

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

電話（電話番号）、FAX（Fax 番号）

(参考) 承諾書 (本人)

承 諾 書

平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学省科学技術・学術政策局長

〇 〇 〇 〇 殿

所 属

職 名

氏 名

住 所 〒

電 話

印

平成〇〇年〇月〇〇日付け〇〇文科科第〇〇〇号で依頼のあった科学技術・学術審議会臨時委員の委嘱について承諾します。

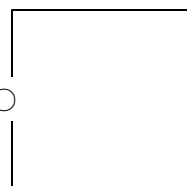
依頼（委嘱・所属長宛て）

〇〇文科高第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

〇〇〇〇大学長 殿

文部科学省高等教育局長

〇 〇 〇 〇



大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）専門委員の
委嘱について（依頼）

大学の設置の認可に関する事項を調査審議するため、文部科学大臣の諮問機関として、大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）が設けられており、同審議会には、調査審議事項のうち、専門の事項を調査するため、専門委員を置くことができるとされています。

ついては、貴下 〇〇〇〇氏を同審議会（同分科会）の専門委員として委嘱したいので、御同意くださるようお願いします。

御同意の上は、発令の手續上必要ですので、御多用中お手数ですが、同封の任命権者又は所属長の同意書を御送付くださるようお願いします。

なお、このことについては、御本人にも別に依頼しております。

記

委嘱期間 平成〇〇年〇〇月〇〇日～平成〇〇年〇〇月〇〇日

(参考) 同意書 (所属長)

同 意 書

平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学省高等教育局長

〇 〇 〇 〇 殿

機関名 〇〇〇〇〇〇〇〇

職 名 〇〇〇〇〇〇

氏 名 〇 〇 〇 〇 印

平成〇〇年〇月〇〇日付け〇〇文科高第〇〇〇号で依頼のあった大学設置・学校法人審議会（大学設置分科会）専門委員について、下記の者が委嘱を受けることに同意します。

記

氏 名 〇〇 〇〇

職 名 〇〇〇〇〇

協議

	〇〇文科施第〇〇〇号 平成〇〇年〇月〇〇日
財 務 大 臣 〇 〇 〇 〇 殿	
	文部科学大臣 〇 〇 〇 〇
独立行政法人国立学校財務・経営センターの平成〇〇事業年度 第1・四半期長期借入金の借入れの認可について（協議）	
このことについて、独立行政法人国立学校財務・経営センターから認可申請の提出 があり、申請のとおり認可することに当たり、独立行政法人国立学校財務・経営センタ ー法第〇〇条第〇号の規定に基づき協議します。	

協議

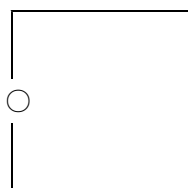
	〇〇文科高第〇〇〇号 平成〇〇年〇月〇〇日
財 務 大 臣 〇 〇 〇 〇 殿	
	文部科学大臣 〇 〇 〇 〇
独立行政法人国立高等専門学校機構における剰余金の 翌事業年度への繰越しに係る承認について（協議）	
標記について、独立行政法人国立高等専門学校機構から別添のとおり承認申請があり、 申請のうち、下記金額について承認することとしたいので、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 67 条第 3 号の規定に基づき協議します。	
記	
###, ###, #00円	

協議

〇〇庁房第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇日

財務省近畿財務局
〇〇財務事務所〇〇出張所長 殿

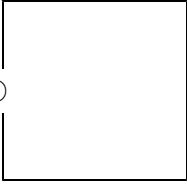
文化庁長官
〇 〇 〇 〇



国有財産（土地等）の所管換（受）について（協議）

標記の件について、貴所所管の国有財産の所管換を受けたいので、国有財産法第 12 条及び第 14 条の規定に基づき協議します。

回答（協議）

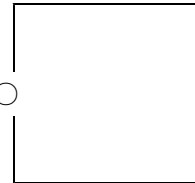
	〇〇□文科施第〇〇〇号 平成〇〇年〇月〇〇日
内閣総理大臣 〇 〇 〇 〇 殿	
	文部科学大臣 〇 〇 〇 〇
	
地震対策緊急整備事業計画の変更について（回答）	
平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇〇第〇〇号で協議のあった標記については、異存はありません。	

回答（派遣）

〇〇□文科高第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

独立行政法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
理事長 〇 〇 〇 〇 殿

文部科学省高等教育局長
〇 〇 〇 〇



職員の派遣について（回答）

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇〇第〇〇号で依頼のあった「平成〇〇年度〇〇
〇〇〇〇〇養成研修」については下記の者を派遣します。

記

〇〇〇〇課 （職名） （氏 名）

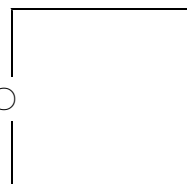
回答（後援名義のみ）

〇〇文科〇第〇〇号
平成 年 月 日

（申 請 者） 殿

文部科学〇〇〇〇局長

〇 〇 〇 〇



文部科学省名義の使用許可について（回答）

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け（文 書 番 号）で申請のあった標記については、
下記によって実施して差し支えありません。

記

- 1 文部科学省名義の使用を許可する行事等の名称及び期間
〇 〇 〇 〇 主催
「名 称」
平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）
- 2 使用を許可する文部科学省名義
後援
- 3 文部科学省名義の使用を許可する期間
平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）～ 平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）
- 4 守るべき事項等
 - (1) 行事等の事業計画を変更しようとするときは、直ちに届け出ること。
 - (2) 行事等が終了したときは、速やかにその事業報告書及び収支決算書を提出すること。
 - (3) 行事等の経費は、全て主催者が負担すること。
 - (4) 事故防止、救護体制及び補償措置について、十分に配慮すること。
 - (5) 行事等の実施に当たり、文部科学省名義の使用を許可した趣旨に反すると認められる場合には、文部科学省は、その是正を勧告することができる。
 - (6) 行事等の内容又は主催者等が文部科学省名義の使用の許可を受けた後に著しく変更されたとき、文部科学省の信用を傷つける行為を行ったとき及び(5)の勧告に従わなかったときは、許可を取り消すものとする。

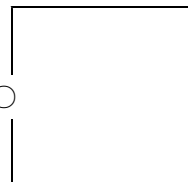
回答（賞のみ）

〇〇文科〇第〇〇号
平成 年 月 日

（申請者） 殿

文部科学省〇〇〇〇局長

〇 〇 〇 〇



文部科学大臣賞（等）の交付について（回答）

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け（文書番号）で申請のあった標記については、
下記によって実施して差し支えありません。

記

1 行事等の名称及び期間

〇 〇 〇 〇 主催

「名 称」

平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）～平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）

2 大臣賞（等）を交付する者及びその数

〇〇〇〇に対し〇枚

3 守るべき事項等

- (1) 行事等の事業計画を変更しようとするときは、直ちに届け出ること。
- (2) 審査は厳正に行うこと。（審査に当たっては厳正を旨とし、大臣賞（等）にふさわしい作品を選出すること。）
- (3) 大臣賞（等）の交付が終了したときは、速やかにその事業報告書及び収支決算書を提出すること。
- (4) 行事等の経費は、全て主催者が負担すること。
- (5) 事故防止、救護体制及び補償措置について、十分に配慮すること。
- (6) 行事等の実施に当たり、大臣賞（等）の交付した趣旨に反すると認められる場合には、文部科学省は、その是正を勧告することができる。
- (7) 行事等の内容又は主催者等が大臣賞（等）の交付を受けた後に著しく変更されたとき、文部科学省の信用を傷つける行為を行ったとき及び（6）の勧告に従わなかったときは、交付を取り消すものとする。
- (8) 賞状の文面については別紙によること。

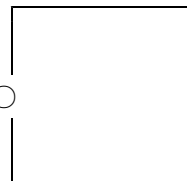
回答（後援名義及び賞）

〇〇文科〇第〇〇号
平成 年 月 日

（申請者） 殿

文部科学省〇〇〇〇局長

〇 〇 〇 〇



文部科学省名義の使用許可及び文部科学大臣賞（等）
の交付について（回答）

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け（文書番号）で申請のあった標記については、
下記によって実施して差し支えありません。

記

- 1 文部科学省名義の使用を許可する行事等の名称及び期間
〇 〇 〇 〇 主催
「名 称」
平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）～平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）
- 2 使用を許可する文部科学省名義
後援
- 3 文部科学省名義の使用を許可する期間
平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）～平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇）
- 4 大臣賞（等）を交付する者及びその数
〇〇〇〇に対し〇枚
- 5 守るべき事項等
 - (1) 行事等の事業計画を変更しようとするときは、直ちに届け出ること。
 - (2) 審査は厳正に行うこと。（審査に当たっては厳正を旨とし、大臣賞（等）にふさわしい作品を選出すること。）
 - (3) 行事等（大臣賞（等）の交付）が終了したときは、速やかにその事業報告書及

び収支決算書を提出すること。

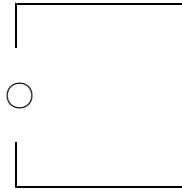
- (4) 行事等の経費は、全て主催者が負担すること。
- (5) 事故防止、救護体制及び補償措置について、十分に配慮すること。
- (6) 行事等の実施に当たり、許可及び交付した趣旨に反すると認められる場合には、文部科学省は、その是正を勧告することができる。
- (7) 行事等の内容又は主催者等が文部科学省名義の使用の許可及び大臣賞（等）の交付を受けた後に著しく変更されたとき、文部科学省の信用を傷つける行為を行ったとき及び（6）の勧告に従わなかったときは、許可及び交付を取り消すものとする。
- (8) 賞状の文面については別紙によること。

請議（質問主意書）

〇〇□文科初第〇〇〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

内閣総理大臣 〇〇 〇〇 殿

文部科学大臣 〇〇 〇



参議院議員〇〇〇〇君提出〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
に関する質問に対する答弁書について

標記について、別紙のとおり閣議を求めます。

諮問

〇〇文科開第〇〇〇号
平成〇〇・〇〇・〇〇資第〇号
平成〇〇年〇月〇〇日

原子力委員会委員長 殿

文部科学大臣

経済産業大臣

独立行政法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務
運営に関する目標（中期目標）の変更について（諮問）

独立行政法人通則法第 29 条第 1 項の規定に基づき定めた、独立行政法人日本原子力研究開発機構の中期目標を別添のとおり変更することについて、独立行政法人日本原子力開発機構法第 25 条の規定に基づき、貴委員会の意見を求める。

〇〇〇〇庁財第〇〇〇〇号
平成〇〇〇〇年諮問第〇〇号

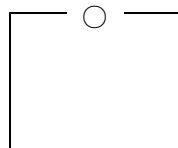
文化審議会

記念物に関し、左記事項について諮問します。

平成〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

文化庁長官

〇
〇
〇
〇



記

別紙の史跡等の現状変更の許可等について

証明（認証）



〇〇□文科振第〇〇〇〇号

財団法人〇〇〇〇〇〇

平成〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇〇〇号で申請のあった寄附行為の一部
変更を認可します。

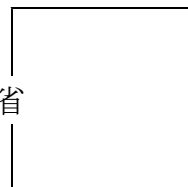
平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学大臣 ○ ○ ○ ○

この謄本は、原本と相違ないことを認証します。

平成〇〇年〇月〇〇日

文 部 科 学 省



証明（認証）



〇〇□文科高第〇〇〇〇号

財団法人〇〇〇〇〇〇

平成〇〇年〇月〇〇日付けで申請のあった残余財産の処分を許可します。

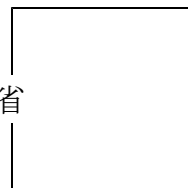
平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学大臣 ○ ○ ○ ○

この謄本は、原本と相違ないことを認証します。

平成〇〇年〇月〇〇日

文 部 科 学 省



第〇〇〇〇号

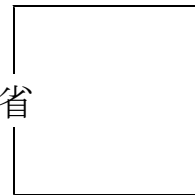
修 了 証 書

〇 〇 〇 〇

上記の者は平成〇〇年度〇〇〇〇〇〇地区〇〇〇〇地区別研修
を修了したことを証する。

平成〇〇年〇月〇〇日

文 部 科 学 省



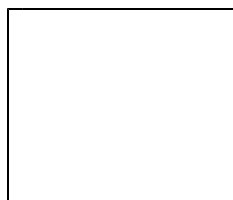
CERTIFICATE

HEUP:○

○ May 20○○

To Whom It May Concern :

This is to certify that ○○ University is one of the higher
(○○ Daigaku)
education institutions provided for in Article 1 of the School
Education Law.



○ ○ ○ ○

Director

University Promotion Division

Higher Education Bureau

Ministry of Education,

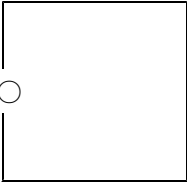
Culture, Sports, Science

and Technology

Government of Japan

Official Seal
of the Director of the
University Promotion Division
Higher Education Bureau
Ministry of Education,
Culture, Sports, Science
and Technology
Government of Japan

副申

	〇〇□文科ス第〇〇〇号 平成〇〇年〇月〇〇日
内閣総理大臣 〇〇 〇〇 殿	
	文部科学大臣 〇 〇
	
平成〇〇年度体力づくり優秀組織表彰に対する 内閣総理大臣賞状の交付及び副賞（盾）の使用 について（副申）	
このたび、財団法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇理事長から標記について、別添の申請が ありました。	
ついては、我が国の体力づくり国民運動の推進に寄与する有意義な事業と認め られますので、よろしくお取り計らいくださるよう副申いたします。	
なお、文部科学省においては、後援名義の使用並びに文部科学大臣賞の交付及 び副賞（盾）の名義使用を許可しております。	
(別添省略)	

賞状

	賞状	
	○ ○ ○ ○ 殿	
あなたは平成○○○年度芸術祭において 優秀な成績を収められましたここにこれ を賞します		
平成○○○年○○月○○日		
文部科学大臣 ○ ○ ○ ○		

賞状

	賞状	
	○ ○ ○ ○ 殿	
あなたの（「作品名など」） あなた など）において優秀 な成績を収められ ました ここにこれを賞します		
平成○○○年○○月○○日		
文部科学大臣 ○ ○ ○ ○		

賞状

賞状	〇〇県〇〇町〇〇小学校〇年 〇〇〇〇殿
あなた （がた） の（「作品名など」） は（「展覧会名」）	あなた （がた） の（「作品名など」） は（「展覧会名」）
など）において優秀 な成績を収められ ました ここに奨励のためこれを賞しま す	など）において優秀 な成績を収められ ました ここに奨励のためこれを賞しま す
平成〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
文部科学大臣 〇〇〇〇	文部科学大臣 〇〇〇〇

奨励賞状

賞状	〇〇県〇〇町〇〇小学校〇年 〇〇〇〇殿
あなた （がた） の（「作品名など」） は（「展覧会名」）	あなた （がた） の（「作品名など」） は（「展覧会名」）
など）において優秀 な成績を収められ ました ここに今後の努力を期待し奨励 のためこれを賞します	など）において優秀 な成績を収められ ました ここに今後の努力を期待し奨励 のためこれを賞します
平成〇〇〇〇年〇〇月〇〇日	平成〇〇〇〇年〇〇月〇〇日
文部科学大臣 〇〇〇〇	文部科学大臣 〇〇〇〇

感謝状

感謝状	故 ○ ○ ○ ○ 殿	あなたは生存中の御意志に基づきこのたび医学歯学の教育のために御遺体をささげられましたその崇高なお心は医学歯学を志す者にとって大きな励みを与え医学歯学の教育の充実向上に大いに寄与されるところでありますよってここに深く感謝の意を表します	平成○○○○年○○月○○日	文部科学大臣 ○ ○ ○ ○
-----	-------------	--	---------------	----------------

表彰状

表彰状	○ ○ ○ ○ 殿	あなたは長年にわたり地方教育行政の充実発展に尽力され顕著な功績を挙げられましたここにその功をたたえ表彰します	平成○○○○年○○月○○日	文部科学大臣 ○ ○ ○ ○
-----	-----------	--	---------------	----------------

拝啓 新緑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、先生におかれましては、平成〇〇〇〇年〇月〇〇〇日をもって大学設置・学校法人審議会大学設置分科会特別委員を御退任されました。

これまで、先生には、同委員として格別の御協力を賜り、誠にありがとうございました。

御在任中には、教職大学院など新たな制度の導入や設置基準の明確化が進む中で、大学の設置等に関する審査を精力的に行っていただきました。また、大学教育の質を保証する観点から、近年ますます重要となっている設置後の履行状況調査にも御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

文部科学省といたしましても、今後とも高等教育の質の維持・向上のため、多様化する設置構想に対応できるよう設置認可のシステムを的確に運用しつつ、各学校法人の主体的かつ機動的な取組の支援に努めてまいりたいと考えております。

先生のこれまでの御尽力に対し、重ねて感謝申し上げますとともに、今後とも種々の機会に、御指導を賜りますようお願い申し上げ、御礼の御挨拶とさせていただきます。

敬具

平成〇〇〇〇年〇月〇〇〇日

文部科学省 高等教育局長

○ ○ ○ ○

殿

文部科学省用字用語例

文部科学省 用字用語例

前 書 き

- 1 この「文部科学省用字用語例」は、文部科学省で公用文を作成する上での参考にするため、「常用漢字表」（平成22年11月30日内閣告示第2号）、「公用文における漢字使用等について」（平成22年11月30日内閣訓令第1号）に基づき、一般に留意を要する用字用語の標準を示したものである。
- 2 この「文部科学省用語用字例」の構成は、次のとおりである。
 - (1) 「見出し」の欄…一般に留意を要する語句を、五十音順、平仮名書きで示した。ただし、外来語は片仮名書きで示した。
 - (2) 「表外漢字・表外音訓等」の欄…「見出し」の欄に掲げた各語句について、表外漢字・表外音訓を含め、広く漢字を用いて書き表した場合を参考のために示した。ただし、「書き表し方」の欄と同じになるものは省略した。
なお、「表外漢字」及び「表外音訓」とは「常用漢字表」に掲げられていない漢字及び音訓を指すものであり、前者は▲印、後者は△印で示した。
 - (3) 「書き表し方」の欄…「見出し」の欄に掲げた各語句について標準的な書き方を示した。
 - (4) 「備考」の欄…具体的な使用例、他の語句への言い換えの例及び関連のある語等を適宜示した。言い換えの語句には〔 〕を付して区別した。
- 3 この「文部科学省用語用字例」に示したもののほか、文部科学省の公用文における漢字の使い方は、「常用漢字表」に掲げられている漢字に関しては、「公用文における漢字使用等について」の記の「1 漢字使用について」及び「3 その他」による。
なお、「書き表し方」の欄に示した各語句の書き方のほか、特別な漢字使用等を必要とする場合は、表外漢字を使用しても差し支えない（その語が読みにくいと思われるような場合は、振り仮名を付けるなど、適切な配慮をすること）。また、漢字書きで示した語についても、場合によっては、仮名書きにしても差し支えない。
- 4 文部科学省の公用文における送り仮名の付け方については、「文部科学省公用文送り仮名用例集」による。

平成23年3月

見出し	表外漢字・ 表外音訓等	書き表し方	備 考
[あ]			
あいさつ		挨拶	
あいだがら		間柄	
あいにく	△ 生憎	あいにく	
あいまい		曖昧	
あいまって	▲ 相俟って	あいまって	
あいろ	▲ 隘路		[支障, 困難, 障害]
あう		合う	計算が合う
		会う	客と会う
		遭う	災難に遭う
あえて	△ 敢えて	あえて	あえて…する, あえて注意する
あかす		飽かす	暇に飽かして
あきらめる		諦める	
あくまで	▲ 飽く迄	飽くまで	飽くまで闘う, 飽くまでも
あくる		明くる	明くる日
あげく		挙げ句	…した挙げ句
あける		明ける	夜が明ける
		空ける	時間を空ける, 席が空く
		開ける	窓を開ける, 幕が開く
あげる		上げる	物価が上がる, 成果を上げる
		揚げる	船荷を揚げる, 歓声が揚がる
		挙げる	一例を挙げると, 国を挙げて
		… (て) あげる	本を貸してあげる
あずかる	△ 与る	あずかる	相談にあずかる
あたかも	▲ 恰も	あたかも	
あたり		辺り	辺り一面
あたりまえ		当たり前	
あたる		当たる	予報が当たる, …に当たり, …に当たって, 一人当たり
あちら	△△ 彼方	あちら	[周旋, 世話]
あっせん	▲ 斡旋	あっせん	
あつらえる	▲ 誂える	あつらえる	
あて		宛て	各学校宛て (の) 通知

あてる		宛 当てる 充てる 宛てる	〇〇宛, 宛名, 宛先 日光に当てる, 当て外れ 保安要員に充てる 都道府県に宛てる
あと		後 跡 痕	後で…する, 後で読む 苦心の跡が見える 傷痕が痛む, 弾丸の痕が残る
あながち	△ 強	あながち	
あなた	△△ 貴方	あなた	
あまつさえ	△ 剩え	あまつさえ	
あまねく	△ 遍く, 普く	あまねく	
あまり		余り	余りが出る, 余り良くない …した余り, 余りに (も) …
あやまつ		過つ	過って…する, 過ちを犯す
あやまる		誤る	適用を誤る
あらかじめ	△ 予め	謝る	不行き届きを謝る
あらず	△ 非ず	あらかじめ あらず	あらかじめ準備をしておく
あらためて		改めて	改めて…する, 改めて検討する
あらゆる	△ 凡ゆる, 所有	あらゆる	
あらわす		表す 現す 著す	言葉に表す 姿を現す 書物を著す
あらわれる		表れる 現れる	喜びの表れ 太陽が現れる
ありか	△ 在り処	在りか	
ありかた		在り方	教育の在り方
ありがたい		有り難い	有り難がる, 有り難み
ありがとう		ありがとう	どうもありがとう, ありがとうご ざいます
ある (連体詞)	▲ 或	ある	ある日
ある (動詞)	有る, 在る	ある 有る 在る … (て) ある	その点に問題がある 財産が有る, 有り・無し, 有り金 日本はアジアの東に在る 書いてある
あるいは	▲ 或いは	あるいは	
あわせて (副詞)		併せて	併せてお願いする

あわせて (接続詞)		あわせて	あわせて, …
あわせる		合わせる	力を合わせる, 時計を合わせる
		併せる	二つの町を併せる
あわれ		哀れ	哀れに思う
[い]			
いう	▲ 云う	言う	彼の言うこと, …と言えよう
		…いう	…という (場合), そういうこと
いえがら		家柄	
いえども	▲ 雖も	いえども	[…でも, …であっても]
いえもと		家元	
いえる		癒える	傷が癒える
いかなる	△△ 如何なる	いかなる	いかなる場合にも…
いかん	△△ 如何	いかん	いかんともし難い
いきおい		勢い	勢いが悪い, 勢い…する
いく		行く	学校へ行く
		… (て) いく	実施していく
いくつ		幾つ	幾つかの理由がある
いくら		幾ら	全部で幾らか, 幾ら考えても
いけない	△△ 不可い	いけない	
いささか	▲ 些か, 聊か	いささか	[少し, 僅か]
いしょく		委嘱	
いす		椅子	椅子に座る
いずれ	△ 何れ, ▲ 執れ	いずれ	[どちらの, どの, どんな]
いだく	△ 懐く	抱く	
いたす		致す	致し方ない, 繁栄を致した原因
		いたす	御紹介をいたします
		…いたす	御案内いたします
いだす	△ 出す	いだす	見いだす
いたすら	△ 徒	いたすら	いたすらに時間を費やす
いただく		頂く	御返事を頂きたい
		… (て) いただく	説明していただく
いたって		至って	至って…である
いたむ		痛む	腰が痛む
		傷む	家が傷む, 傷んだ果物
		悼む	友の死を悼む
いたる	△ 到る	至る	東京に至る, 至る所に

いちじ		一時	一時の出来心, 一時金
いちず	△ 一途	いちず	いちずに思い詰める
いちばん		一番	一番で入賞した, 一番下
いつ	△△ 何時	いつ	
いっこう		一向	一向に差し支えない
いっさい		一切	一切関知しない
いっしょ		一緒	一緒に行く
いっせい		一斉	一斉検査, 一斉に出掛ける
いっそう		一層	一層の努力
いったん		一旦	一旦休憩する
いっぱい		一杯	コップ一杯の水, ○月一杯に, 会場が一杯になる
			一遍に…する
いっぺんに		一遍に	
いまさら		今更	
いまだ	△ 未だ	いまだ	[まだ]
いまや		今や	
いやしくも	▲ 苟も	いやしくも	
いやす	▲ 愈	癒やす	心を癒やす
いよいよ	▲ 愈	いよいよ	
いよく	▲ 意欲	意欲	
いる		入る	気に入る, 手に入れる
		要る	保証人が要る
		いる	ここに関係者がいる, …している, 居所, 居場所
			[種々 (しゅじゅ)]
いろいろ	色々, △ 種々	いろいろ	
いわば	▲ 謂ば	言わば	
いわゆる	△ 所謂	いわゆる	
いわんや	△ 況や	いわんや	[言うまでもなく]
いんこう		咽喉	耳鼻咽喉科
いんぺい		隠蔽	※字体注意
[う]			
うえ		上	作成する上で参考にする
うかがいさだめ		伺い定め	
うける		受ける	注文を受ける, 命令を受ける
		請ける	請け負う, 請け書
うしろ		後ろ	後ろ姿

うたう	▲謳う	うたう	条文にうたってある
うち	△中	内	部屋の内
		うち	そのうち, …のうち, 知らないうちに
うちわけ		内訳	
うやうやしい		恭しい	
うる	▲迂路	得る	得るところ, … (し) 得る
うろ	▲云々		[回り道]
うんぬん		うんぬん	[かくかく, しかじか]
[え]			
える		得る	許可を得る, やむを得ない
[お]			
お (接頭語)	△御	お…	お礼, お願いします
おいて	▲於いて	おいて	…において, …における
おうせい		旺盛	
おおいに		大いに	大いに利用する
おおかた		大方	大方の意見, 大方まとまる
おおきな		大きな	
おおぜい		大勢	
おおむね	△概ね	おおむね	[概して]
おおよそ	△大凡	おおよそ	おおよそ2か月くらい
おかげ	▲お蔭	おかげ	おかげで…
おかす		犯す	過ちを犯す, 法を犯す
		侵す	権利を侵す
		冒す	危険を冒す
おく		置く	物を置く, 役員を置く
		… (て) おく	通知しておく
おくそく	憶測	臆測	臆測に過ぎない
おくれる		遅れる	会合に遅れる
		後れる	人に後れをとる, 気後れする
おこす		起こす	訴訟を起こす
		興す	産業を興す
おこなう		行う	調査を行った
おさえる		押さえる	証拠を押さえる

おさめる		抑える	物価の上昇を抑える
		収める	目録に収める
		納める	注文の品を納める
		治める	領地を治める
		修める	学を修める
おす	▲ 捺す	押す	印を押す
	△ 晩い	推す	会長に推す
おそい		遅い	
おそらく		恐らく	
おそれ	虞	おそれ	…のおそれがある
おそれる		恐れる	報復を恐れる, 恐れ入りますが…
		畏れる	神仏を畏れる
おって (副詞)		追って	…については追って知らせる
おって (接頭語)	▲ 追而	おって	おって, 日時は…
おとさた		音沙汰	
おとな		大人	
おのおの		各, 各々	
おのずから	△ 自ずから	おのずから	おのずから理解できる
おびたしい	▲ 夥しい	おびたしい	
おぼしめし	△ 思召し	おぼしめし	
おぼつかない	△ 覚束ない	おぼつかない	
おもしろい		面白い	
おもに		主に	
おもむき		趣	
おもむく		赴く	任地に赴く
おもむろに	△ 徐ろに	おもむろに	
おもわく	思惑	思わく	
およそ	△ 凡そ	およそ	
および (接続詞)		及び	A及びB
おり		折	その折
おりから	△ 折柄	折から	
おる	△ 居る	おる	…しております
おろか		愚か	愚かなこと
	△ 疎か	… (は) おろか	財産はおろか命まで
おろそか	△ 疎か	おろそか	練習をおろそかにする
おわり	△ 了	終わり	
おんれい		御礼	(「おれい」は「お礼」)

[か]			
か	ケ	か	3か月 (年, 所, 条)
かい	△▲ 甲斐	箇	何箇月 (年, 所, 条), 二, 三箇所
がいして		かい	…したかいがあつて
かいしょ	▲▲	概して	概して良好である
かいそう	回漕, 廻送	楷書	楷書で書く
かいよう	△	回送	
かえって	却って	潰瘍	胃潰瘍
かえりみる		かえって	かえって不便になる
かえる		顧みる	過去を顧みる
かえる		省みる	自らを省みる
かえる		変える	観点を変える
かえる		換える	名義を書き換える
かえる		替える	振り替える, 替え地
かえる		代える	書面をもって挨拶に代える
がかい		瓦解	
かかり	▲	係, 掛	係員, 掛員, 受付係, 出札係
かかる	斯る	かかる	[このような]
かかる	確る	かかる	病気にかかる
かかる	関る	係る	…に係ること
かかわらず	△ 拘わらず	かかわらず	…にもかかわらず
かかわる	△ 拘わる	関わる	…に関わること
かき	▲ 掻き…	かき…	かき消す
かぎ	▲ 鉤	鍵	鍵を掛ける, 問題解決の鍵
かく		書く	字を書く, 文章を書く
かく		描く	絵を描く, 地図を描く
かける		掛ける	迷惑を掛ける, 保険を掛ける
かける		懸ける	優勝を懸ける, 賞金を懸ける
かける		架ける	橋を架ける, 電線を架ける
かける		賭ける	※字体注意 大金を賭ける, 賭け事
かする		課する	税を課する
かする		科する	刑を科する
かた		方	あつせん方, あの方
かた (接尾語)		…方	先生方, あなた方
かた		形	形見, 手形
かた		型	型紙, 血液型
かたい		堅い	堅い材木, 手堅い

かたがた	▲ 旁々	固い	団結が固い，固く信じる
かたじけない	▲ 忝い， △ 辱い	硬い	硬い表現
かたづける	△ 片付ける	難い	想像に難くない，許し難い
かたわら		かたがた	お礼かたがた
がち (接尾語)	…勝ち	かたじけない	
かつ (接続詞)	且つ	片付ける	
かっきてき		傍ら	歩道の傍らに， 仕事の傍ら勉強する
かっこ	▲ 嘗て	…がち	…ありがち，…しがち
かつて		かつ	
かつて		画期的	
かっとう		括弧	括弧を付ける
かっぱつ	▲ 活発	かつて	かつて読んだことがある （「かつて」と書かない）
かな	▲ 叶う， △ 協う， △ 適う， △ 敵う	勝手	勝手に違う，勝手次第， 勝手に行動する
かなう		葛藤 ※字体注意	葛藤がある
かなた	△ 彼方	活発	
かならず		仮名	片仮名，平仮名，仮名遣い
かなめ		かなう	
かなり	可成り	かなた	
かねて	△ 予て	必ず	必ず伺います，必ずしも誤りとは 言えない
かのじよ		要	要となる人物
かまう		かなり	かなり進展した
		かねて	かねての懸案の事項を解決する
		彼女	
		構う	構わない，費用に構わず，お構い なく
		… (て) もかまわ ない	外出してもかまわない
がまん		我慢	
かもしれない	…かもしれない	…かもしれない	間違いかもしれない
からむ		絡む	計画の立案に絡み，絡める
かり		仮	仮に，仮の
かれ		彼	彼ら

かれつ		苛烈	
かろうじて		辛うじて	
かわす		交わす	文書を交わす
かわせ		為替	
かわら		瓦	
かんがみる		鑑みる	…に鑑みて
かんじん	肝心	肝腎	肝腎な事柄
かんする		関する	提案に関する発言
[き]			
きがかり		気掛かり	
きく		聞く	物音を聞いた, うわさを聞く, 道順を聞く
		聴く	音楽を聴く, 国民の声を聴く
		効く	効き目がある
		利く	目が利く, 機転が利く
きぐ		危惧	…を危惧する
きする		期する	…を期して
きそん		毀損	名誉毀損
きたす		来す	支障を来す
きたる		来る	来る○月○日
きづけ		気付	文部科学省大臣官房気付
きはく	▲稀薄	希薄	
きびしい		厳しい	
きふ		寄附	
きまり		決まり	新しい決まり
きゆうふ		給付	
きゅうろう	▲旧臘		
			[昨年来] (なるべく「昨年12月○日」というようにはっきり書く。)
きらい		嫌い	独断の嫌いがある
きりひらく	△切り拓く	切り開く	未来を切り開く
きれつ		亀裂	亀裂が生じる
きわまる		窮まる	進退窮まる, 窮まりなき宇宙
		極まる	不都合極まる言動, 見極める
きわめて		極めて	極めて大きい
きわめる		究める	学を究める

きんさ		僅差 ※字体注意	
きんしょう		僅少 ※字体注意	
[く]			
ください		下さい	資料を下さい
		… (て) ください	御指導ください, 問題点を話してください
くだす		下す	判決を下す
くみ		組	赤の組, 組長
	▲ 汲む	組み	活字の組みが緩む
くむ		酌む	酒を酌む, 事情を酌む
くらい		位	位する, 位取り
	△ 較べる	…くらい(ぐらい)	どのくらい, これぐらい
くらべる		比べる	
くりかえす		繰り返す	
くる		来る	人が来る
	△ 呉々も	… (て) くる	寒くなってくる
くれぐれも		くれぐれも	
くれる	△ 呉れる	くれる	資料をくれる
		… (て) くれる	援助してくれる
くろうと		玄人	
[け]			
げ (接尾語)	…気	…げ	惜しげもなく
けいがい		形骸	形骸化している
けいこ	▲ 繫属	稽古	
けいぞく	▲ 啓蒙	係属	
けいもう		啓もう	[啓発]
けた		桁	3桁 (「みけた」と読ませる場合は「三桁」)
	△ 蓋し		[多分, 大方]
けだし		けだし	結構な品物, 公表しなくても結構
けっこう		結構	です, 結構役に立つ
けんそん		謙遜 ※字体注意	
[こ]			

ご (接頭語)		御…	御案内, 御挨拶 (後に漢字が続く場合)
		ご…	ごもつとも (後に仮名が続く場合)
ごい		語彙	
こう		乞う	雨乞い, 命乞い
	▲	請う	許可を請う
こうして	斯うして	こうして	
こうそく		梗塞	脳梗塞
こうばい		勾配	
こうはん	広汎	広範	広範な知識
こうふ		交付	証明書を交付する, 交付金
		公布	法律の公布
こうほう	▲弘報	広報	
こうむる	▲蒙る	被る	損害を被る
こうよう	▲昂揚	高揚	
こえる		越える	山を越える, 年を越す
		超える	100万円を超える額, 1,000万人を 超す人口
ごく	極 ▲△ △ ▲	ごく	ごく新しい
ここ	▲此処, 是, 茲	ここ	
こころがけ		心掛け, 心懸け	
こしらえる	▲拵える	こしらえる	
こぞって	△挙って	こぞって	こぞって賛成する
ごぞんじ	御存知	御存じ	御存じですか
こたえる		答える	質問に答える
		応える	要望に応える
こと		事	事を起こす, 事に当たる
		…こと	許可しないことがある, 私ことこのたび
ことがら		事柄	次の事柄について
ごとく	△如く	ごとく	[ように]
ことごとく	▲悉く	ことごとく	
ことさら		殊更	殊更…する
ことし		今年	
ことなる		異なる	意見が異なる, …を異にする
ことに		殊に	殊に優れている
ごとに	△…毎に	…ごとに	1年ごとに更新する

ことのほか	△ 詞	殊の外	殊の外喜ばしい
ことば		言葉	話し言葉
こども		子供	
ことわる	▲ ▲	断る	断りの手紙
この	此, 之の	この	
このごに…		この期に…	この期に及んで
ごびゅう	▲ 誤謬		[誤り]
ごぶさた		御無沙汰	
こむ		込む	入れ込む, 立て込む
	△ ▲	混む	混み合う, 人混み
これ	是, 之	これ	
ころ		頃	頃合い, 頃は3月…, この頃, 日頃, ○日頃
こんせき	▲	痕跡	
こんてい	根柢	根底	
[さ]			
さいはい		采配	
さいわい		幸い	幸いだ, 幸い間に合った
さかのぼる		遡る ※字体注意	
さかん		盛ん	盛んに, 盛んな交流
さき	▲ ▲	先	先に立つ, 先取り, 先んずる
さきに	嚮に, 曩に	さきに	さきにお知らせした
さきほど	先程	先ほど	
さく		裂く	布を裂く, 引き裂く
	▲	割く	時間を割く, 人手を割く
ささいな	些細な	ささいな	[僅かな]
ささげる	▲ 捧げる	ささげる	
さしあげる		差し上げる	
さしあたり		差し当たり	
さしえ	△ 挿画	挿絵	
さしさわり		差し障り	
さしず		指図	
さしずめ	差し詰め	さしずめ	さしずめ計画どおり実施する
さしだす		差し出す	紹介状を差し出す, 差出人
さしつかえる		差し支える	
さしつかわす		差し遣わす	

さしむき		差し向き	
さすがに	△△ 流石に	さすがに	
ざせつ		挫折	
さた		沙汰	沙汰のあり次第, 音沙汰
さっきゅう		早急	早急に手配する
さっそく		早速	早速送付する
さて	▲ 扱, 偕	さて	
さばく	▲ 捌く	さばく	品物をさばく
		裁く	罪人を裁く
さほど	△ 左程, 然程	さほど	さほど重要でない
さまざまに		様々に	
さらい…		再来…	再来週, 再来月, 再来年
さらなる (連体 詞)		更なる	更なる検討を要する
さらに (副詞)		更に	更に検討することとする
さらに (接続詞)		さらに	さらに, …
さる		去る	去るに当たって, 去る○日
さわる		障る	気に障る, 差し障る
		触る	展示品に触らないこと, 手触りが 良い
さんしゃく		参酌	事情を参酌して
ざんしん		斬新	斬新なデザイン
[し]			
しあわせ	仕合わせ, ▲ 倖	幸せ	
しい		恣意	
しいて		強いて	
しかい	▲ 斯界		[この方面, この社会]
しかし	△ 然し, ▲ 併し	しかし	
しかしながら	▲ 然乍, ▲ 然乍	しかしながら	
しかた		仕方	仕方がない
しからざる	△ 然らざる		[そうでない]
しかる	△ 然るに	叱る ※字体注意	部下を叱る
しかるに	△ 然るに	しかるに	
しきりに	△ 頻りに	しきりに	
しくみ		仕組み	機械の仕組み
しげき	▲ 刺戟	刺激	

しごく		至極	至極もつともである
しさい	▲仔細	子細	子細があつて
しじゅう		終始	終始…する
しする		資する	水準を高める上に資するところが大きい
しだい		次第	次第書き, 式次第, …する次第である
したがう	△随う, △順う	従う	法律に従う
したがって(接続詞)	従って	したがって	したがって, …
したためる	△認める	したためる	
しっせき		叱責 ※字体注意	叱責を受ける
じつに		実に	
しどう	▲斯道		[この道]
しばしば	屢々	しばしば	
しばらく	△暫く	しばらく	
じびき		字引	
しぼる		絞る	手ぬぐいを絞る
		搾る	乳を搾る, 搾り取る
しまう	…△了う, △終う	…(て) しまう	書いてしまう
しまつする		始末する	書類を始末する, 始末書
しめきり	▲切	締切り	申し込みの締切り, 締切日
しめる		締める	ねじを締める, 心を引き締める
		絞める	首を絞める
		閉める	戸を閉める, 店を閉める
しもん		諮問	
しやりょう	▲車輛	車両	
じゅうき	▲什器		[器物]
じゅうてん		充填 ※字体注意	
じゅうぶん	充分	十分	十分配慮する, 不十分である
しゅんこう	▲竣工, ▲竣功	しゅん工, しゅん功	[落成, 完工]
じよ	▲爾余, ▲自余		[その他, そのほか]
しょうかい		紹介	紹介の労をとる
		照会	先方の都合を照会する
じょうず		上手	
しょうひょう	▲証憑		[証拠]
じょうぶ		丈夫	丈夫な体
じらい	▲爾来		[以後, その後]
しりぞける	△斥ける	退ける	

しるす	△誌す, △印す	記す	
しろうと		素人	
しんし		真摯	
しんしゃく	▲斟酌	しんしゃく	[手加減, 手心, 取捨選択, 遠慮]
しんしょく	▲侵蝕	侵食	領土を侵食する
	▲浸蝕	浸食	海岸が浸食される
じんだい		甚大	被害甚大
しんちよく		進捗 ※字体注意	進捗状況を報告する
しんぼく	▲訊問	親睦	親睦を図る
じんもん		尋問	
[す]			
すいせん		推薦	
ずいぶん	▲趨勢	随分	随分早く着いた
すうせい			[成り行き, 大勢, 形成, 傾向]
すえおき		据置き	予算額の据置き, 据置期間, 据置貯金, 据え置く
すぎる		過ぎる	期限が過ぎる
		… (に) すぎない	調査だけにすぎない
ずきん	▲紗くとも	頭巾	防災頭巾
すくなくとも	△直ぐに	少なくとも	
すぐに	△勝れる	すぐに	
すぐれる	△凄い	すぐれる	
すごい	▲頗る	すごい	
すこし		少し	少し早い, 少ししかない
すこぶる		すこぶる	
すすめる		進める	交渉を進める
		勧める	入会を勧める
		薦める	候補者として薦める
すそ	△宛	裾	洋服の裾, 裾野が広がる
ずつ		ずつ	一人ずつ, 少しずつ
すでに		既に	既に完成している
すなわち	△即ち, △則ち, ▲乃ち	すなわち	
すばらしい	▲素晴らしい	すばらしい	
すべて	△総て, △凡て	全て	
すみやかに		速やかに	速やかに実施する

すわる		座る	座り込む
		据わる	目が据わる
[せ]			
せいきよ		逝去	
せいぎよ	▲ 制御	制御	制御装置
せいとん		整頓	
せっかく	折角	せっかく	せっかくのおいで，せっかく書いたのに
せつに		切に	切に祈る
ぜひ		是非	是非を論ずる，是非に及ばない，是非（とも）お願いします
せん	▲ 銚（詮） 衡	栓	消火栓
せんこう	▲ 煽動	選考	委員の選考
せんだう		扇動	扇動する
せんぼう		羨望	羨望の的となる
ぜんぼう		全貌	
[そ]			
そう		沿う	意見に沿う，川沿いの家
ぞうきん		添う	連れ添う，付添い
そうごう	▲ 総合	雑巾	
そうじて		総合	
そうそうに		総じて	
そうてい	▲ 装幀， 装釘	早々に	早々に御連絡ください
そうとう		装丁	
そうにゆう	▲ 聡明	相当	部長に相当する，相当難しい
そうめい		挿入	
そくする		即する	[賢明，賢い]
そち		則する	現実に即して対応する
そっせん	▲ 其 側， 傍	措置	前例に則して処理する
その		率先	
そば		その	その他，そのほか
そまつな		そば	
		粗末な	

そもそも	△抑も ▲	そもそも	
それ	△夫, 其	それ	それぞれ, それゆえ, それら
そろろう	▲揃う	そろろう	
ぞんずる		存ずる	それがよいと存じます, 御存じの
[た]			
た	△打	他	その他, 他国, 自他
ダース	△度い	ダース	1 ダース
たい (助動詞)	…度い	…たい	願いたい, おいでくださるべく
たいがい		大概	大概大丈夫だろう
たいした		大した	大したことはない, 大して参考に ならない
だいじょうぶだ		大丈夫だ	もう大丈夫だ
たいせき		堆積	
たいせつに		大切に	
たいそう		大層	大層明るい
だいたい		大体	大体のところは, 大体良い
たいてい		大抵	大抵のことは分かる, 大抵雨になる だろう
たいとう	▲擡頭	台頭	
だいぶ (ん)		大分	大分増えた
たいへん		大変	大変な人出, 大変努力する
たえず		絶えず	絶えず行き来する
たがいに		互いに	互いに励まし合う
たぐい		類い	…の類い
たくさん	沢山	たくさん	
たけ		丈	身の丈, 思いの丈を述べる
だけ		…だけ	調査しただけである
たしょう		多少	多少早くなる
たずねる		尋ねる	由来を尋ねる
ただ	△唯, ▲	訪ねる	知人を訪ねる, 史跡を訪ねる
ただし (接続詞)	但し	ただ	
ただちに		ただし	ただし, …
たち (接尾語)	△達	直ちに	
たちのく	…達	…たち	私たち, 子供たち
たちま	▲忽ち	立ち退く	立ち退き
たちまち		たちまち	

たつ		断つ	退路を断つ
		絶つ	縁を絶つ, 消息を絶つ
		裁つ	生地を裁つ
たて	▲楯	盾	優勝の盾
たてまえ	△△	建前	…という建前
たとい	△△ 仮令	たとい	たとい…とも (ても) (「たとえ」とも言う。)
たとえば	△ 喩えば	例えば	
たのもし	△ 頼母しい	頼もしい	
たび		度	度重なる, 度々
		…たび	このたび, …するたび
たぶん		多分	多分…であろう
たまわる		賜る	
ため	△ 為	ため	ために, …のため
だめ		駄目	駄目を押す
ためす		試す	切れ味を試す
だれ		誰	
だんぼう	▲ 暖房	暖房	
[ち]			
ちいさな		小さな	
ちかごろ		近頃	
ちくいち		逐一	逐一報告する [よく知る]
ちしつ	▲ 知悉		
ちなみに	△ 因みに	ちなみに	
ちなむ	△ 因む	ちなむ	文化の日にちなんだ催し
ちみつ		緻密	
ちゅう	▲ 註	注	
ちゅうしん		衷心	
ちゅうみつ	▲ 稠密		[周密, 密集]
ちゅうもん	▲ 注文	注文	
ちようじり		帳尻	帳尻を合わせる
ちようだい		頂戴	頂戴する
ちようど	丁度	ちようど	ちようど始まったところである
ちようふ	△△	貼付	
ちよつと	一寸	ちよつと	
ちんでん	▲ 沈殿	沈殿	

[つ]			
ついたち		一日	
ついて		…ついて	これについて考慮する
ついで		次いで	
ついでに	△ 序に	ついでに	ついでに仕事も頼む
ついては (接続詞)	就いては	ついては	ついては, …
ついに	△ 遂に▲	ついに	ついに完成する
つうちょう	通牒		[通達]
つかう		使う	機械を使う, 重油を使う
		遣う	心を遣う, 気を遣う, 小遣い銭, 仮名遣い, 言葉遣い
つかわす		遣わす	差し遣わす
つき		…付き	折り紙付き, 尾頭付き
		つき	顔つき, 目つき, 体つき
つぎ		次	次のとおり, 次々と
つく	△ 附く	付く	利息が付く, 味方に付く
		着く	手紙が着く, 船を岸に着ける
		就く	緒に就く, 職に就く, 役に就ける
つぐ		次ぐ	事件が相次ぐ, 取り次ぐ
		継ぐ	跡を継ぐ, 引き継ぐ
		接ぐ	木を接ぐ, 接ぎ木
つくる		作る	米を作る, 書類を作る
		造る	船を造る, 庭園を造る
		創る	未来を創る, 時代を創る
…づけ		…付け	○月○日付け, 関連付け, 日付
つける	△ 附ける	付ける	条件を付ける, 付け替える
つごう		都合	都合で, 都合○名
つつしむ		慎む	身を慎む, 言葉を慎む
		謹む	謹んで祝意を表す
つづる	▲ 綴る	つづる	文をつづる, 書類をつづり込む
つど		都度	その都度
つとめて	△ 力めて	努めて	努めて早起きする
つとめる		努める	解決に努める, 完成に努める
		勤める	会社に勤める
		務める	議長を務める, 主役を務める
つながる	▲ 繋がる	つながる	

つねに		常に	
つぶす		潰す	計画を潰す, 予定が潰れる
つまびらか	△ 詳らか, △ 審ら か	つまびらか	[詳細]
つもり	△△ 心算	積もり つもり	心積もり, 見積り そのつもりだ
[て]			
てあて		手当	手当を支給する
ていしょく	▲ 抵触	手当て	傷の手当て, 手当てを行う
ていねい	▲ 丁寧	抵触	
ておくれ		丁寧	
てがかり		手後れ	
でき		手掛かり	
…でき		出来	出来心, 出来事, 出来上がる, 出来が良い
できる	出来る	…出来	上出来, 不出来
てぎわ		できる	利用 (が) できる, できるだけ…
てごろ		手際	手際が良い
てだて		手頃	手頃な大きさ
てはず	▲ 手筈	手立て	手はずを整える
てびき		手はず	指導の手引, 手引書
てもと	△ 手許	手引	手引きをする
[と]		手引き	
といあわせ		手元	
とうがい		問合せ	問合せをする, 問合せ事項, 問合 せ先, 問い合わせる
どうさつ		当該	
どうじょう	▲ 全上	洞察	
とうてい		同上	
とうとう	到頭	到底	到底できない
とうや		とうとう	とうとう解決した
とお		陶冶	
		十	十日

とおす		通す	…を通して
とおり		通り	銀座通り, 一通り
		…とおり	次のとおりである, 従来どおり, 通知どおり実施した
とき		時	時の記念日
		…とき	事故のときは連絡する
とく		解く	問題を解く, 会社の任を解かれる, 疑いが解ける
		溶く	絵の具を溶く, 地域社会に溶け込 む
とくに	△△	特に	
どこ	何処	どこ	
ところ	処	所	家を建てる所, 所書き
		…ところ	現在のところ差し支えない
ところが (接続 詞)	所が	ところが	
ところで (接続 詞)	所で	ところで	
とじる	▲綴じる	とじる	紙をとじる
		閉じる	門を閉じる
とつぜん	▲逆も	突然	
とても		とても	とても実行できない
ととのえる		整える	身辺を整える, 調子を整える
		調える	晴れ着を調える, 費用を調える
とどめる	△止める, △留め る	とどめる	記録にとどめる
とほいうものの とはいえ		とほいうものの とはいえ	
とめる		止める	息を止める
		留める	ボタンを留める, 留め置く, 書留
		泊める	客を泊める, 船が港に泊まる
とも		共	共倒れ, 共に (副詞), 共々 (副 詞)
		…とも	…とともに, 今後とも, 両方とも
ども (接続詞)		…ども	私ども
ともだち		友達	
ともなう		伴う	…に伴って
とらえる		捕らえる	泥棒を捕らえる

とりあえず	取り敢えず [△]	捉える	機会を捉える
とりはからう		取りあえず	取りあえず御報告まで
とりまとめ	取り纏め [▲]	取り計らう	
とりもどす		取りまとめ	
とりやめる	取り止め [△]	取り戻す	取戻し, 取戻請求権
とりわけ (副詞)		取りやめ	
とりわけける		とりわけ	とりわけ…
とる		取り分ける	
		取る	資格を取る, 連絡を取る
		採る	新卒者を採る, 会議で決を採る
		執る	事務を執る, 式を執り行う
		捕る	生け捕る, 捕り物
		撮る	写真を撮る
とんざ		頓挫	計画が頓挫する
[な]			
ない	無い	ない	欠点がない, 行かない, 有り・無し
ないし	乃至 [▲]	亡い	亡くなる, 亡き人
なお	尚, 猶 [△]	ないし	北ないし北東の風
なか		なお	なお…, なおさら
ながい		中	箱の中, 括弧の中
		長い	長い道, 気が長い
		永い	永の別れ, 末永く契る
なかなか	中々, 仲々, 却 [△]	なかなか	なかなか現れない
	々		
なかば	乍ら [▲]	半ば	半ばあきらめる
ながら	就中 [△]	ながら	歩きながら話す
なかんずく		なかんずく	[中でも]
なごり		名残	
なさけ		情け	情けない
なざし	為す [△]	名指し	
なす	何故 [△]	なす	なすすべもない [する]
なぜ	捺印 [▲]	なぜ	
なついん	…等 [△]	…など	[押印]
など		斜め	「等」は「とう」と読む
ななめ		何	
なに			

なにとぞ	△ 何卒	何とぞ	何とぞよろしく
なにぶん		何分	何分よろしく
なまえ		名前	
なみ		並	並の品, 並木, 人並み, 十人並み
なみなみ		並々	並々ならぬ
ならう	▲ 倣う	倣う	前例に倣う
ならびに(接続 詞)		並びに	(a 及び b) 並びに (c 及び d)
なりたつ		成り立つ	
なりゆき		成り行き	
なる	△ 為る	成る	本表と付表から成る
		なる	1万円になる, 小さくなる
なるべく	△△ 可成	なるべく	なるべく早くする
なるほど	成程	なるほど	
なん		何	何でもない, 何にも, 何のことか, 何ら
[に]			
におう		匂う	梅の花が匂う, 花の匂い
		臭う	ごみが臭う, 腐った臭い
にぎわう	▲ 賑わう	にぎわう	
にくい	…憎い, …難	…にくい	実行しにくい, 言いにくい
になう	い △ 荷う	担う	双肩に担う
によじつに		如実に	如実に示す
にらむ	▲ 睨む	にらむ	にらみ合わせる
にわか	▲ 俄	にわか	にわかにならぬ
[ね]			
ねりなおす		練り直す	
ねらう		狙う	優勝を狙う, 計画の狙い
ねんごろ		懇ろ	懇ろにもてなす
ねんしゅつ		捻出	
[の]			

のうり	▲ 脳裡	脳裏	
のがす	△ 除ける	逃す	逃れる
のける		のける	
のちほど	△ 則る	後ほど	後ほど連絡する
のっとる		のっとる	[基づく, 従う, よる, 即する]
のばす		伸ばす	勢力を伸ばす, 学力が伸びる
		延ばす	機会を延ばす, 支払いが延び延びになる
のぼる		上る	川を上る, 一億円に上る損害
		登る	山登り, 崖を登る, 演壇に登る
のむ	▲ 呑む	昇る	朝日が昇る, 高い地位に昇る
		飲む	水を飲む
[は]			
はあく		把握	
はいる		入る	
はがき	葉書, 端書	はがき	
はがす		剥がす ※字体注意	剥ぐ, 剥がれる, 剥げる
はかどる	渉る △△	はかどる	[進捗する]
はからずも	不図 △	図らずも	
ばかり	…許	…ばかり	こればかり, …するばかり
はかる		図る	合理化を図る, 解決を図る
		計る	時間を計る, 計り知れない恩恵
		測る	距離を測る, 面積を測る
		量る	目方を量る, 容量を量る
		謀る	暗殺を謀る
		諮る	審議会に諮る
はぐくむ		育む	育んだ, 育み
ばくぜん	▲ 莫大	漠然	漠然とした
ばくだい		ばくだい	[多大]
はくだつ		剥奪 ※字体注意	
はくり		剥離 ※字体注意	
はさむ		挟む	挟み込む
はじめ		はじめ	…をはじめ
はじめて		初めて	初めての経験
はじめる		始める	会を始める, 御用始め, 始めから終わりまで

はず	▲ 筈	はず	できるはずがない
はすう		端数	
はずれる		外れる	町外れ, 外す, 踏み外す
はたして		果たして	果たして…だ
はたん	▲▲ 澁刺	破綻	
はつらつ		はつらつ	
はで		派手	派手な服装
はなはだ		甚だ	甚だ大きい, 甚だしい
はば	△ 巾	幅	
はばかり	▲ 憚る	はばかり	
はばむ		阻む	
はやい		早い	時期が早い, 矢継ぎ早
		速い	流れが速い, テンポが速い
はらいもどし		払い戻し	払戻金, 払戻証書
はる		張る	氷が張る, テントを張る
		貼る	切手を貼る, ポスターを貼る
はんさな	▲ 煩瑣な		[煩わしい]
はんぱく	▲ 反駁		[反論]
はんよう		汎用	汎用コンピューター
はんらん		汎濫	
はんれい		凡例	
[ひ]			
ひいては	△ 延いては	ひいては	
ひきおこす	▲ 惹き起こす	引き起こす	
ひごと	△ 日毎	日ごと	
ひごろ		日頃	
ひたすら	▲△ 只管	ひたすら	
ひっきょう	▲▲ 畢竟	ひっきょう	[つまり, つまるところ]
ひづけ	△ 日附	日付	
ひっす		必須	
ひとかたならぬ		一方ならぬ	
ひとしお	△ 一入	ひとしお	[一段と]
ひとしく	△ 斉しく	ひとしく	全員ひとしく賛成した
ひとそろい	▲ 一揃い	一そろい	
ひとたび		一たび	
ひととおり		一通り	

ひとまず ひとり	△ 一先ず	ひとまず 一人 独り	一人の力，一人っ子，一人一人 独り占め，独り者，独り…ばかり でなく
ひとわたり ひゆ ひょうき	一渡り	ひとわたり 比喻 表記 標記	表記の金額，国語の表記 標記のことについて（件名のとき に使う。）
ひょうきよ ひらく ひろがる ひんぱん	▲ 憑拠 △ 拓く △ 拡がる	ひょうきよ 開く 広がる 頻繁	[よりどころ] 窓を開く，未来を開く
[ふ]			
ふ		附 付	附則，附属，附帯，附置，寄附 付記，付随，付与，付録，交付， 給付
ふう		風 …ふう	洋風，学者風の人 こういうふうに造る，知らないふ うを装う
ふえる		殖える 増える	財産が殖える 人数が増える
ふさぐ ふさわしい ふじゅうぶん ふたたび ふたり	△△ 相応しい 不充分	塞ぐ ふさわしい 不十分 再び 二人	耳を塞ぐ，穴が塞がる この調査は不十分である
ふだん ふちょう ふつか ふっしょく ふと	普段 ▲ 符牒	ふだん 符丁 二日 払拭 ふと	ふだん考えていること [しるし]
ふほう ふりがな ふるう	不図	ふと 訃報 振り仮名 振るう 震う	腕を振るう，事業が振るわない 声を震わせる，身震い

ふるって ふんいき		奮う 奮って 雰囲気	勇気を奮う、奮い立つ 奮って御参加ください
[へ]			
ページ べき へきち へた へや へんさん へんしゅう べんたつ へんてい へんれい	▲ △ 可 き ▲ 僻 地 ▲ 編 纂 ▲ 編 輯 ▲ 鞭 撻 ▲ 編 綴	ページ べき へき地 下手 部屋 編集 返戻	そうすべきである [辺地] [編集] 新聞の編集 [激励, 励ます] [つづる]
[ほ]			
ほいく ほう	哺育	保育 方	保育所, 保育器 先方, 諸方, 方針, 君の方が正しい
ぼうだい ほか	▲ 龐 大 他	膨大 外 ほか	[多大] 殊の外, 何某外〇名 特別の場合を除くほか, ほかの意見, ほかから探す, ほかから連れて来る
ほころびる ほころぶ ほしい	△ 綻 ぶ	綻びる ほころぶ 欲しい	着物の裾が綻びる, 戦略の綻び 口元がほころぶ 金が欲しい, 欲しがる
ほそく		… (て) ほしい 補足	見てほしい 言葉を補足する, 補足説明
ほてん ほど		捕捉 補填 ※字体注意 程 ほど …ほど	人工衛星を捕捉する 程遠い, 程なく, 身の程 先ほど, 後ほど, 今朝ほど 少ないほど良い
ほとんど ほぼ	▲ 殆 ど △ 略	ほとんど ほぼ	

ほまれ		誉れ	
ほんとう		本当	本当の話, 本当に困る
[ま]			
まいしん	▲邁進		[突進, 突き進む]
まぎわ		間際	出発間際
まことに	△真に, △実	誠に	誠に重要な問題である
まさに	△將に, △方に	正に	正に指摘のとおりである
まさる	△優る	勝る	
まして	△況して	まして	まして私には不可能である
まじめ		真面目	
まじる		交じる	漢字仮名交じり文, 交ぜ織り
		混じる	異物が混じる, 絵の具を混ぜる
まず	△先ず	まず	
ますます	△益々	ますます	ますます増加する
また	又	又	又の機会, 又聞き, 又貸し
また (接続詞)		また	山また山, また, …
または (接続詞)		又は	(a 若しくは b) 又は c
まちがう		間違う	
まっさき		真っ先	真っ赤, 真っ青, 真っ白
まったく		全く	
まっとうする	△完うする	全うする	
まで	▲迄	まで	○日まで
まとめる	▲纏める	まとめる	
まね	▲真似	まね	
まま	▲儘	まま	そのまま
まもなく		間もなく	
まれ	▲稀, △希	まれ	世にもまれな話
まわり	▲廻り	回り	身の回り, 胴回り, 回る, 回す
		周り	池の周り, 周りの人
まんなか		真ん中	
[み]			
み (接頭語)	△御…	み…	み霊, み代
み (接尾語)	…味	…み	弱み, 有り難み
みいだす	△見出す	見いだす	

みぎり	▲ 砌	みぎり	[折り, 際]
みきわめる	△ 美事	見極める	
みごと		見事	
みずから		自ら	自ら名のり出る
みぞう	△ 充たす	未曾有 ※字体注意	
みたす	△ 妄に, △ 濫に	満たす	
みだりに	△ 路, △ 途, △ 徑	みだりに	
みち		道	
みっか	▲ 見做す	三日	
みなす	△ 見難い	みなす	
みにくい		見にくい	
みのがす	△ 観る, △ 看る,	見逃す	
みる	△ 観る, △ 視る	見る	遠くの景色を見る, 面倒を見る
		診る	患者を診る, 脈を診る
		… (て) みる	見てみる
[む]			
むしろ	△ 寧ろ	むしろ	むしろこの方が便利だ
むずかしい		難しい	
むぞうさ	△ 冗, △ 徒	無造作	無造作に描く
むだ	△ 睦まじい	無駄	無駄話
むつまじい	△ 空しい, △ 虚し	むつまじい	
むなしい	い	むなしい	
むね		旨	その旨, 了解されたい
むやみ	△ 無闇, 無暗	むやみ	むやみに言い触らす
むろん		無論	無論正しい
[め]			
め		…目	三日目, 10番目
めあて	▲▲ 酩酊	…め	少なめ, 長め, 細め, 厚め
めいてい		目当て	[酔う]
めいめい		銘々	銘々に分ける
めいりょう		明瞭	

メートル	△ 米	メートル	1メートル, 1 m, 1平方メートル
めがね		眼鏡	
めぐる		巡る	寺を巡る, 国々を巡る
		めぐる	課題をめぐって
めざす		目指す	
めざましい	△ 目醒しい	目覚ましい	目覚ましい発展
めった	滅多	めった	めったやたらに
めでたい	△ 目出度い	めでたい	おめでとうございます
めど	△ 目処	めど	
めんどろ		面倒	御面倒をお掛けします, 面倒な仕事
[も]			
もうしあげる		申し上げる	
もうしあわせ		申合せ	申合せを行う, 申合せ事項, 申し合わせる
もうしこむ		申し込む	申込み, 申込書, 申込先
もうしわけ		申し訳	
もうら		網羅	
もくと		目途	年末完成を目途とする
もくろみ	△ 目論見	もくろみ	
もし	△ 若し	もし	もしも
もしくは		若しくは	(a若しくはb) 又はc
もたらす	▲ 齎らす	もたらす	
もちろん	▲ 勿論	もちろん	
もって	△ 以って	もって	…をもって
もつとも	▲ 尤も	最も	最も大切だ
		もつとも	もつともな御意見です, ごもつとも
もっぱら		専ら	専ら仕事に力を入れる
もと		下	法の下に平等, …という理念の下
		元	火の元, 出版元, 元が掛かる
		本	本を正す, 本と末
		基	資料を基にする, 基づく, 基 (もとい)
もどす		戻す	白紙に戻す, 後戻り
もとより	△ 固より, △ 素よ	もとより	…はもとより

もの	り	物 者 …もの	物を大切に扱う 18歳未満の者 正しいものと認める, 目安を示す ものである
もより		最寄り	最寄りの駅
もらう	▲貰う	もらう	…してもらう
もらす	▲洩らす, 泄らす	漏らす	本音を漏らす, 漏れる
もろもろ	す △ 諸々	もろもろ	
[や]			
やがて	▲臈て	やがて	
やかましい	▲喧しい	やかましい	
やくわり		役割	
やさしい		易しい	易しい問題
やすい	△ 安い △ …易い	安い …やすい	優しい心遣い 読みやすい
やっかい		厄介	
やはり (副詞)	矢張り	やはり	やはり予想どおりであった
やむをえず	▲已むを得ず △ 止める, 罷め	やむを得ず	
やめる		辞める	勤めを辞める
やや	る ▲ 稍	やや	
ややもすれば	△ 動もすれば	ややもすれば	
やる	△ 遣る	やる … (て) やる	やり方, やり取り, 使いをやる 読んでやる
やわらかい		柔らかい	柔らかい毛布, もの柔らかな態度
やわらぐ		軟らかい 和らぐ	表情が軟らかい, 軟らかな土 気持ちが和らぐ, 和らいだ空気
[ゆ]			
ゆいしょ		由緒	
ゆうゆう		悠々	悠々自適
ゆえ		故	故あって, 故なく

ゆえに (接続詞)	故に ^{△△}	…ゆえ	一部の反対のゆえ, はかどらない,
ゆえん	所以 [△]	ゆえに	それゆえ
ゆがむ	歪む [▲]	ゆえん	ゆえに, …
ゆくえ		ゆがむ	[訳, 理由, 方法]
ゆだねる		行方	ゆがめる
ゆるがせ	▲ 忽せ	委ねる	行方不明
ゆるむ		ゆるがせ	
		緩む	緩やかだ
[よ]			
よい		良い	頭が良い, 良い成績
		善い	善い行い
		… (て) よい	連絡してよい
ようけつ	▲ 要訣		[要点]
ようだ	様だ	ようだ	…のようだ, このような計画
ようにん	▲ 傭人 [△]	よう人	[雇人, 使用人]
ようやく	漸く	ようやく	ようやく認められた
よけい		余計	費用が余計にかかる
よごれる		汚れる	
よし		由	由ありげ, 知る由もない,
			お元気の由何よりです
よって	▲ 仍って	よって	よって…する
よほど (副詞)	余程 [△]	よほど	
より	自 [△]	より	〇〇より少ない, («より」は比較 のときだけに使う。)
よりどころ	△ 拠所	よりどころ	
よる	△ 因る, △ 依る, △ 拠る, △ 由る	よる	これによってよい
よろしく	▲ 宜しく, 宜敷	よろしく	よろしくお取り計らいください
よろん	▲ 輿論	世論	(「世論」は「せろん」とも読む。)
[ら]			
ら	△ …等	…ら	これら, 何ら, 我ら
らち		拉致	
らんしょう	▲ 濫觴		[はじまり]

[り]			
りくつ	理窟	理屈	理屈を付ける
りっぱ	▲権病	立派	
りびょう	▲流暢		[病気にかかる, 発病]
りゅうちょう	▲諒解	りゅうちょう	[すらすらと, よどみなく]
りょうかい	▲諒承	了解	
りょうしょう		了承	
[る]			
るす		留守	
[れ]			
れいにゆう	▲煉瓦	戻入	[戻入れ] 定額戻入
れんが	▲連繫	れんが	
れんけい	▲聯合	連係	
れんごう	▲聯絡	連合	
れんらく		連絡	
[わ]			
わいろ	▲吾が	賄賂	我が国, 我が家
わが	△判る, △解る	我が	気持ちが分かる
わかる		分かる	意見が分かれる, 勝負の分かれ目
わかれる		分かれる	友と駅頭で別れる, 家族と別れて
		別れる	住む
わき	△弁える	脇	脇を固める, 両脇
わきまえる		わきまえる	
わく		枠	枠を定める, 枠にはめる
わく		沸く	湯が沸く, 風呂が沸く
		湧く	温泉が湧く, 勇気が湧く
わけ		訳	訳がある, 申し訳ない
		…わけ	賛成するわけにはいかない
わざと	△態と	わざと	わざとらしい, わざわざ

わずか		僅か ※字体注意	僅かの差
わずらう		煩う	思い煩う, 人手を煩わす
		患う	胸を患う
わたくし		私	私 (代名詞), 私事, 私する
わたし	▲ 亘って	私	私 (代名詞)
わたって	▲ 詫びる	わたって	全体にわたって検討する
わびる		わびる	
わりあい		割合	週に一回の割合
わりに		割に	割に容易である
わりもどし		割戻し	割戻金
われ	▲ 吾	我	我々, 我ら

(参考1)

内閣訓令第1号

各行政機関

公用文における漢字使用等について

政府は、本日、内閣告示第2号をもって、「常用漢字表」を告示した。

今後、各行政機関が作成する公用文における漢字使用等については、別紙によるものとする。

なお、昭和56年内閣訓令第1号は、廃止する。

平成22年11月30日

内閣総理大臣 菅 直人

(別紙)

公用文における漢字使用等について

1 漢字使用について

- (1) 公用文における漢字使用は、「常用漢字表」(平成22年内閣告示第2号)の本表及び付表(表の見方及び使い方を含む。)によるものとする。

なお、字体については通用字体を用いるものとする。

- (2) 「常用漢字表」の本表に掲げる音訓によって語を書き表すに当たっては、次の事項に留意する。

ア 次のような代名詞は、原則として、漢字で書く。

例 俺 彼 誰 何 僕 私 我々

イ 次のような副詞及び連体詞は、原則として、漢字で書く。

例 (副詞)

余り 至って 大いに 恐らく 概して 必ず 必ずしも
辛うじて 極めて 殊に 更に 実に 少なくとも 少し
既に 全て 切に 大して 絶えず 互いに 直ちに
例えば 次いで 努めて 常に 特に 突然 初めて
果たして 甚だ 再び 全く 無論 最も 専ら 僅か
割に

(連体詞)

明るく 大きな 来る 去る 小さな 我が(国)

ただし、次のような副詞は、原則として、仮名で書く。

例 かなり ふと やはり よほど

ウ 次の接頭語は、その接頭語が付く語を漢字で書く場合は、原則として、漢字で書き、その接頭語が付く語を仮名で書く場合は、原則として、仮名で書く。

例 御案内(御+案内) 御挨拶(御+挨拶)

ごもつとも(ご+もつとも)

エ 次のような接尾語は、原則として、仮名で書く。

例 げ(惜しげもなく) ども(私ども) ぶる(偉ぶる)

み(弱み) め(少なめ)

オ 次のような接続詞は、原則として、仮名で書く。

例 おって かつ したがって ただし ついては ところが
ところで また ゆえに

ただし、次の4語は、原則として、漢字で書く。

及び 並びに 又は 若しくは

カ 助動詞及び助詞は、仮名で書く。

例 ない(現地には、行かない。)

ようだ(それ以外に方法がないようだ。)

ぐらい(二十歳ぐらいの人)

だけ(調査しただけである。)

ほど(三日ほど経過した。)

キ 次のような語句を、()の中に示した例のように用いるときは、原則として、仮名で書く。

例 ある(その点に問題がある。)

いる(ここに関係者がいる。)

こと(許可しないことがある。)

できる(だれでも利用ができる。)

とおり(次のとおりである。)

とき(事故のときは連絡する。)

ところ(現在のところ差し支えない。)

とも(説明するとともに意見を聞く。)

ない(欠点がない。)

なる(合計すると1万円なる。)

ほか(そのほか…、特別の場合を除くほか…)

もの(正しいものと認める。)

ゆえ(一部の反対のゆえにはかどらない。)

わけ(賛成するわけにはいかない。)

…かもしれない(間違いかもしれない。)

…てあげる（図書を貸してあげる。）
…ていく（負担が増えていく。）
…ていただく（報告していただく。）
…ておく（通知しておく。）
…てください（問題点を話してください。）
…てくる（寒くなってくる。）
…てしまう（書いてしまう。）
…てみる（見てみる。）
…てよい（連絡してよい。）
…にすぎない（調査だけにすぎない。）
…について（これについて考慮する。）

2 送り仮名の付け方について

(1) 公用文における送り仮名の付け方は、原則として、「送り仮名の付け方」（昭和48年内閣告示第2号）の本文の通則1から通則6までの「本則」・「例外」、通則7及び「付表の語」（1のなのお書きを除く。）によるものとする。

ただし、複合の語（「送り仮名の付け方」の本文の通則7を適用する語を除く。）のうち、活用のない語であって読み間違えるおそれのない語については、「送り仮名の付け方」の本文の通則6の「許容」を適用して送り仮名を省くものとする。なお、これに該当する語は、次のとおりとする。

明渡し 預り金 言渡し 入替え 植付け 魚釣用具
受入れ 受皿 受持ち 受渡し 渦巻 打合せ 打合せ会
打切り 内払 移替え 埋立て 売上げ 売惜しみ 売出し
売場 売払い 売渡し 売行き 縁組 追越し 置場 贈物
帯留 折詰 買上げ 買入れ 買受け 買換え 買占め
買取り 買戻し 買物 書換え 格付 掛金 貸切り 貸金
貸越し 貸倒れ 貸出し 貸付け 借入れ 借受け 借換え
刈取り 缶切 期限付 切上げ 切替え 切下げ 切捨て
切土 切取り 切離し 靴下留 組合せ 組入れ 組替え
組立て くみ取便所 繰上げ 繰入れ 繰替え 繰越し
繰下げ 繰延べ 繰戻し 差押え 差止め 差引き 差戻し
砂糖漬 下請 締切り 条件付 仕分 据置き 据付け
捨場 座込み 栓抜 備置き 備付け 染物 田植 立会い
立入り 立替え 立札 月掛 付添い 月払 積卸し
積替え 積込み 積出し 積立て 積付け 釣合い 釣鐘
釣銭 釣針 手続 問合せ 届出 取上げ 取扱い 取卸し
取替え 取決め 取崩し 取消し 取壊し 取下げ 取締り
取調べ 取立て 取次ぎ 取付け 取戻し 投売り 抜取り
飲物 乗換え 乗組み 話合い 払込み 払下げ 払出し

払戻し 払渡し 払渡済み 貼付け 引上げ 引揚げ
引受け 引起し 引換え 引込み 引下げ 引締め 引継ぎ
引取り 引渡し 日雇 歩留り 船着場 不払 賦払
振出し 前払 巻付け 巻取り 見合せ 見積り 見習
未払 申合せ 申合せ事項 申入れ 申込み 申立て 申出
持家 持込み 持分 元請 戻入れ 催物 盛土 焼付け
雇入れ 雇主 譲受け 譲渡し 呼出し 読替え 割当て
割増し 割戻し

- (2) (1)にかかわらず、必要と認める場合は、「送り仮名の付け方」の本文の通則2，通則4及び通則6((1)のただし書の適用がある場合を除く。)の「許容」並びに「付表の語」の1のなお書きを適用して差し支えない。

3 その他

- (1) 1及び2は、固有名詞を対象とするものではない。
(2) 専門用語又は特殊用語を書き表す場合など、特別な漢字使用等を必要とする場合には、1及び2によらなくてもよい。
(3) 専門用語等で読みにくいと思われるような場合は、必要に応じて、振り仮名を用いる等、適切な配慮をするものとする。

4 法令における取扱い

法令における漢字使用等については、別途、内閣法制局からの通知による。

(参考2)

内閣法制局総総第208号
平成22年11月30日

各府省庁事務次官等 殿

内閣法制次長
山 本 庸 幸

法令における漢字使用等について（通知）

平成22年11月30日付け内閣告示第2号をもって「常用漢字表」が告示され、同日付け内閣訓令第1号「公用文における漢字使用等について」が定められたことに伴い、当局において、法令における漢字使用等について検討した結果、別紙のとおり「法令における漢字使用等について」（平成22年11月30日付け内閣法制局長官決定）を定め、実施することとしましたので、通知します。

なお、昭和29年11月25日付け法制局総発第89号の「法令用語改善の実施要領」（同実施要領の別紙「法令用語改正要領」を含む。）及び昭和56年10月1日付け内閣法制局総発第141号の「法令における漢字使用等について」は、本日付けで廃止しますので、併せて通知します。

(別紙)

平成22年11月30日付け内閣告示第2号をもって「常用漢字表」が告示され、同日付け内閣訓令第1号「公用文における漢字使用等について」が定められたことに伴い、法令における漢字使用等について、次のように定める。

平成22年11月30日

内閣法制局長官 梶田 信一郎

法令における漢字使用等について

1 漢字使用について

(1) 法令における漢字使用は、次の(2)から(6)までにおいて特別の定めをするもののほか、「常用漢字表」(平成22年内閣告示第2号。以下「常用漢字表」という。)の本表及び付表(表の見方及び使い方を含む。)並びに「公用文における漢字使用等について」(平成22年内閣訓令第1号)の別紙の1「漢字使用について」の(2)によるものとする。また、字体については、通用字体を用いるものとする。

なお、常用漢字表により漢字で表記することとなったものとしては、次のようなものがある。

挨拶	宛先	椅子	咽喉	隠蔽	鍵	覚醒	崖
玩具	毀損	亀裂	禁錮	舷	拳銃	勾留	柵
失踪	焼酎	処方箋	腎臓	進捗	整頓	脊柱	
遡及	堆積	貼付	賭博	剝奪	破綻	汎用	
氾濫	膝	肘	払拭	閉塞	捕捉	補填	哺乳類
蜜蜂	明瞭	湧出	拉致	賄賂	関わる	鑑みる	
遡る	全て						

(2) 次のものは、常用漢字表により、()の中の表記ができることとなったが、引き続きそれぞれ下線を付けて示した表記を用いるものとする。

<u>壊滅</u> (潰滅)	<u>壊乱</u> (潰乱)	<u>決壊</u> (決潰)
<u>広範</u> (広汎)	<u>全壊</u> (全潰)	<u>倒壊</u> (倒潰)
<u>破棄</u> (破毀)	<u>崩壊</u> (崩潰)	<u>理屈</u> (理窟)

(3) 次のものは、常用漢字表により、下線を付けて示した表記ができることとなったので、()の中の表記に代えて、それぞれ下線を付けて示した表記を用いるものとする。

<u>臆説</u> (憶説)	<u>臆測</u> (憶測)	<u>肝腎</u> (肝心)
----------------	----------------	----------------

(4) 次のものは、常用漢字表にあるものであっても、仮名で表記するものとする。

虞	}	→ おそれ
恐れ		
且つ		→ かつ
従って (接続詞)		→ したがって
但し		→ ただし
但書		→ ただし書
外	}	→ ほか
他		
又		→ また (ただし、「または」は「又は」と表記する。)
因る		→ よる

(5) 常用漢字表にない漢字で表記する言葉及び常用漢字表にない漢字を構成要素として表記する言葉並びに常用漢字表にない音訓を用いる言葉の使用については、次によるものとする。

ア 専門用語等であって、他に言い換える言葉がなく、しかも仮名で表記すると理解することが困難であると認められるようなものについては、その漢字をそのまま用いてこれに振り仮名を付ける。

【例】

暗渠 <small>きよ</small>	按分 <small>あん</small>	蛾 <small>が</small>	瑕疵 <small>かし</small>	管渠 <small>きよ</small>	涵養 <small>かん</small>	強姦 <small>かん</small>
砒素 <small>ひ</small>	埠頭 <small>ふ</small>					

イ 次のものは、仮名で表記する。

拘わらず	→ かかわらず
此	→ この
之	→ これ
其	→ その
煙草	→ たばこ
為	→ ため
以て	→ もって
等 (ら)	→ ら
猥褻	→ わいせつ

ウ 仮名書きにする際、単語の一部だけを仮名に改める方法は、できるだけ避ける。

【例】

幹旋 → あっせん（「あつ旋」は用いない。）

煉瓦 → れんが（「れん瓦」は用いない。）

ただし、次の例のように一部に漢字を用いた方が分かりやすい場合は、この限りでない。

【例】

あへん煙 えん堤 救じゅつ 橋りょう し尿
出えん じん肺 ため池 ちんでん池 でん粉
てん末 と畜 ばい煙 排せつ 封かん へき地
らく印 漏えい

エ 常用漢字表にない漢字又は音訓を仮名書きにする場合には、仮名の部分に傍点を付けることはしない。

(6) 次のものは、() の中に示すように取り扱うものとする。

匕 首（用いない。「あいくち」を用いる。）

委 棄（用いない。）

慰藉料（用いない。「慰謝料」を用いる。）

溢 水（用いない。）

違 背（用いない。「違反」を用いる。）

印 顆（用いない。）

湮 滅（用いない。「隠滅」を用いる。）

苑 地（用いない。「園地」を用いる。）

汚 穢（用いない。）

解 止（用いない。）

戒 示（用いない。）

灰 燼（用いない。）

改 訂・改 定（「改訂」は書物などの内容に手を加えて正すことという意味についてのみ用いる。それ以外の場合は「改定」を用いる。）

開 披（用いない。）

牙 保（用いない。）

勸 解（用いない。）

監 守（用いない。）

管 守（用いない。「保管」を用いる。）

陷 穽（用いない。）

干 与・干 預（用いない。「関与」を用いる。）

義 捐（用いない。）

汽 罐（用いない。「ボイラー」を用いる。）

技 監（特別な理由がある場合以外は用いない。）
規 正・規 整・規 制（「規正」はある事柄を規律して公正な
姿に当てはめることという意味についてのみ、「規整」は
ある事柄を規律して一定の枠に納め整えることという意味
についてのみ、それぞれ用いる。それ以外の場合は「規制
」を用いる。）
羈 束（用いない。）
吃 水（用いない。「喫水」を用いる。）
規 程（法令の名称としては、原則として用いない。「規則」を
用いる。）
欺 瞞（用いない。）
欺 罔（用いない。）
狭 隘（用いない。）
饗 応（用いない。「供応」を用いる。）
驚 愕（用いない。）
魚 倉（用いない。「魚倉」を用いる。）
紀 律（特別な理由がある場合以外は用いない。「規律」を用い
る。）
空気槽（用いない。「空気タンク」を用いる。）
具 有（用いない。）
繫 船（用いない。「係船」を用いる。）
繫 属（用いない。「係属」を用いる。）
計 理（用いない。「経理」を用いる。）
繫 留（用いない。「係留」を用いる。）
懈 怠（用いない。）
牽 連（用いない。「関連」を用いる。）
溝 渠（特別な理由がある場合以外は用いない。）
交叉点（用いない。「交差点」を用いる。）
更 代（用いない。「交代」を用いる。）
弘 報（用いない。「広報」を用いる。）
骨 牌（用いない。「かるた類」を用いる。）
戸 扉（用いない。）
誤 謬（用いない。）
詐 偽（用いない。「偽り」を用いる。）
鑿 井（用いない。）
作 製・作 成（「作製」は製作（物品を作ること）という意味

についてのみに用いる。それ以外の場合は「作成」を用いる。）

左 の（「次の」という意味では用いない。）

鎖 鑰（用いない。）

撒水管（用いない。「散水管」を用いる。）

旨 趣（用いない。「趣旨」を用いる。）

枝 条（用いない。）

首 魁（用いない。「首謀者」を用いる。）

酒 精（用いない。「アルコール」を用いる。）

鬚 髯（用いない。）

醇 化（用いない。「純化」を用いる。）

竣 功（特別な理由がある場合以外は用いない。「完成」を用いる。）

傷 痕（用いない。）

焼 燬（用いない。）

銷 却（用いない。「消却」を用いる。）

情 況（特別な理由がある場合以外は用いない。「状況」を用いる。）

檣 頭（用いない。「マストトップ」を用いる。）

証 標（用いない。）

証 憑・憑 拠（用いない。「証拠」を用いる。）

牆 壁（用いない。）

塵 埃（用いない。）

塵 芥（用いない。）

侵 蝕（用いない。「侵食」を用いる。）

成 規（用いない。）

窃 用（用いない。「盗用」を用いる。）

船 渠（用いない。「ドック」を用いる。）

洗 滌（用いない。「洗浄」を用いる。）

僭 窃（用いない。）

総 轄（用いない。「総括」を用いる。）

齟 齬（用いない。）

疏 明（用いない。「疎明」を用いる。）

稠 密（用いない。）

通 事（用いない。「通訳人」を用いる。）

定繫港（用いない。「定係港」を用いる。）

呈 示 (用いない。「提示」を用いる。)
停 年 (用いない。「定年」を用いる。)
捺 印 (用いない。「押印」を用いる。)
売 淫 (用いない。「売春」を用いる。)
配 付・配 布 (「配付」は交付税及び譲与税配付金特別会計の
ような特別な場合についてのみ用いる。それ以外の場合は
「配布」を用いる。)
蕃 殖 (用いない。「繁殖」を用いる。)
版 図 (用いない。)
誹 毀 (用いない。)
彼 此 (用いない。)
標 示 (特別な理由がある場合以外は用いない。「表示」を用い
る。)
紊 乱 (用いない。)
編 綴 (用いない。)
房 室 (用いない。)
膨 脹 (用いない。「膨張」を用いる。)
法 例 (用いない。)
輔 助 (用いない。「補助」を用いる。)
満限に達する (特別な理由がある場合以外は用いない。「満了す
る」を用いる。)
宥 恕 (用いない。)
輸 贏 (用いない。)
踰 越 (用いない。)
油 槽 (用いない。「油タンク」を用いる。)
落 磐 (用いない。「落盤」を用いる。)
臨 検・立入検査 (「臨検」は犯則事件の調査の場合について
のみ用いる。それ以外の場合は「立入検査」を用いる。)
鄰 佑 (用いない。)
狼 狽 (用いない。)
和 諧 (用いない。「和解」を用いる。)

2 送り仮名の付け方について

(1) 単独の語

ア 活用のある語は、「送り仮名の付け方」(昭和48年内閣告示第2号の「送り仮名の付け方」をいう。以下同じ。)の本文の通則1

の「本則」・「例外」及び通則2の「本則」の送り仮名の付け方による。

イ 活用のない語は、「送り仮名の付け方」の本文の通則3から通則5までの「本則」・「例外」の送り仮名の付け方による。

[備考] 表に記入したり記号的に用いたりする場合には、次の例に示すように、原則として、()の中の送り仮名を省く。

【例】

晴(れ) 曇(り) 問(い) 答(え) 終(わり)
生(まれ)

(2) 複合の語

ア イに該当する語を除き、原則として、「送り仮名の付け方」の本文の通則6の「本則」の送り仮名の付け方による。ただし、活用のない語で読み間違えるおそれのない語については、「送り仮名の付け方」の本文の通則6の「許容」の送り仮名の付け方により、次の例に示すように送り仮名を省く。

【例】

明渡し 預り金 言渡し 入替え 植付け 魚釣用具
受入れ 受皿 受持ち 受渡し 渦巻 打合せ
打合せ会 打切り 内払 移替え 埋立て 売上げ
売惜しみ 売出し 売場 売払い 売渡し 売行き
縁組 追越し 置場 贈物 帯留 折詰 買上げ
買入れ 買受け 買換え 買占め 買取り 買戻し
買物 書換え 格付 掛金 貸切り 貸金 貸越し
貸倒れ 貸出し 貸付け 借入れ 借受け 借換え
刈取り 缶切 期限付 切上げ 切替え 切下げ
切捨て 切土 切取り 切離し 靴下留 組合せ
組入れ 組替え 組立て くみ取便所 繰上げ
繰入れ 繰替え 繰越し 繰下げ 繰延べ 繰戻し
差押え 差止め 差引き 差戻し 砂糖漬 下請
締切り 条件付 仕分 据置き 据付け 捨場
座込み 栓抜 備置き 備付け 染物 田植
立会い 立入り 立替え 立札 月掛 付添い
月払 積卸し 積替え 積込み 積出し 積立て
積付け 釣合い 釣鐘 釣銭 釣針 手続 問合せ
届出 取上げ 取扱い 取卸し 取替え 取決め
取崩し 取消し 取壊し 取下げ 取締り 取調べ

取立て 取次ぎ 取付け 取戻し 投売り 抜取り
 飲物 乗換え 乗組み 話合い 払込み 払下げ
 払出し 払戻し 払渡し 払渡済み 貼付け 引上げ
 引揚げ 引受け 引起し 引換え 引込み 引下げ
 引締め 引継ぎ 引取り 引渡し 日雇 歩留り
 船着場 不払 賦払 振出し 前払 巻付け
 巻取り 見合せ 見積り 見習 未払 申合せ
 申合せ事項 申入れ 申込み 申立て 申出 持家
 持込み 持分 元請 戻入れ 催物 盛土 焼付け
 雇入れ 雇主 譲受け 譲渡し 呼出し 読替え
 割当て 割増し 割戻し

イ 活用のない語で慣用が固定していると認められる次の例に示すような語については、「送り仮名の付け方」の本文の通則7により、送り仮名を付けない。

【例】

合図 合服 合間 預入金 編上靴 植木
 (進退) 伺 浮袋 浮世絵 受入額 受入先
 受入年月日 請負 受付 受付係 受取 受取人
 受払金 打切補償 埋立区域 埋立事業 埋立地
 裏書 売上(高) 売掛金 売出發行 売手 売主
売値 売渡価格 売渡先 絵巻物 襟巻 沖合
置物 奥書 奥付 押売 押出機 覚書
(博多)織 折返線 織元 織物 卸売 買上品
 買受人 買掛金 外貨建債権 概算払 買手 買主
買値 書付 書留 過誤払 貸方 貸越金 貸室
 貸席 貸倒引当金 貸出金 貸出票 貸付(金)
 貸主 貸船 貸本 貸間 貸家 箇条書 貸渡業
 肩書 借入(金) 借受人 借方 借越金 刈取機
 借主 仮渡金 缶詰 気付 切手 切符
 切替組合員 切替日 くじ引 組合 組入金 組立工
倉敷料 繰上償還 繰入金 繰入限度額 繰入率
 繰替金 繰越(金) 繰延資産 消印 月賦払
 現金払 小売 小売(商) 小切手 木立 小包
子守 献立 先取特権 作付面積 挿絵
 差押(命令) 座敷 指図 差出人 差引勘定
 差引簿 刺身 試合 仕上機械 仕上工 仕入価格

仕掛花火 仕掛品 敷網 敷居 敷石 敷金 敷地
 敷布 敷物 軸受 下請工事 仕出屋 仕立券
 仕立物 仕立屋 質入証券 支払 支払元受高 字引
 仕向地 事務取扱 事務引継 締切日 所得割
 新株買付契約書 据置(期間) (支出) 済(額) 関取
 備付品 (型絵) 染 ただし書 立会演説 立会人
 立入検査 立場 竜巻 立替金 立替払 建具
 建坪 建値 建前 建物 棚卸資産
 (条件) 付(採用) 月掛貯金 付添人 漬物
 積卸施設 積出地 積立(金) 積荷 詰所 釣堀
 手当 出入口 出来高払 手付金 手引 手引書
 手回品 手持品 灯台守 頭取 (欠席) 届
 留置電報 取扱(所) 取扱(注意) 取入口 取替品
 取組 取消処分 (麻薬) 取締法 取締役 取立金
 取立訴訟 取次(店) 取付工事 取引 取引(所)
 取戻請求権 問屋 仲買 仲立業 投売品 並木
 縄張 荷扱場 荷受人 荷造機 荷造費 (春慶) 塗
 (休暇) 願 乗合船 乗合旅客 乗換(駅)
 乗組(員) 場合 羽織 履物 葉巻 払込(金)
 払下品 払出金 払戻金 払戻証書 払渡金
 払渡郵便局 番組 番付 控室 引当金
 引受(時刻) 引受(人) 引換(券) (代金) 引換
 引継事業 引継調書 引取経費 引取税 引渡(人)
 日付 引込線 瓶詰 歩合 封切館 福引(券)
 船積貨物 踏切 振替 振込金 振出(人)
 不渡手形 分割払 (鎌倉) 彫 掘抜井戸 前受金
 前貸金 巻上機 巻紙 巻尺 巻物 待合(室)
 見返物資 見込額 見込数量 見込納付 水張検査
 水引 見積(書) 見取図 見習工 未払勘定
 未払年金 見舞品 名義書換 申込(書) 申立人
 持込禁止 元売業者 物置 物語 物干場
 (備前) 焼 役割 屋敷 雇入契約 雇止手当 夕立
 譲受人 湯沸器 呼出符号 読替規定 陸揚地
 陸揚量 両替 割合 割当額 割高 割引 割増金
 割戻金 割安

[備考1] 下線を付けた語は、「送り仮名の付け方」の本文の通則

7において例示された語である。

[備考2] 「売上(高)」, 「(博多)織」などのようにして掲げたものは、()の中を他の漢字で置き換えた場合にも、「送り仮名の付け方」の本文の通則7を適用する。

(3) 付表の語

「送り仮名の付け方」の本文の付表の語(1のなお書きを除く。)の送り仮名の付け方による。

3 その他

- (1) 1及び2は、固有名詞を対象とするものではない。
- (2) 1及び2については、これらを専門用語及び特殊用語に適用するに当たって、必要と認める場合は、特別の考慮を加える余地があるものとする。

附 則

- 1 この決定は、平成22年11月30日から施行する。
- 2 この決定は、法律については次回国会(常会)に提出するものから、政令については平成23年1月1日以後最初の閣議に提出するものから、それぞれ適用する。
- 3 新たな法律又は政令を起案する場合のほか、既存の法律又は政令の改正について起案する場合(文語体の法律又は勅令を文体を変えないで改正する場合を除く。)にも、この決定を適用する。なお、この決定を適用した結果、改正されない部分に用いられている語の表記と改正される部分に用いられるこれと同一の内容を表す語の表記とが異なることとなっても、差し支えない。
- 4 署名の閣議に提出される条約については平成23年1月1日以後最初の閣議に提出されるものから、国会に提出される条約(平成23年1月1日以後最初の閣議より前に署名の閣議に提出された条約であって日本語が正文であるものを除く。)については次回国会(常会)に提出するものから、それぞれこの決定を適用する。なお、条約の改正についても、この決定を適用した結果、改正されない部分に用いられている語の表記と改正される部分に用いられるこれと同一の内容を表す語の表記とが異なることとなっても、差し支えない。

【注記】

平成22年11月30日付け内閣法制局長官決定をもって「法令における漢字使用等について」が定められたことに伴い、従前の昭和29年11月25日付け法制局総発第89号の「法令用語改善の実施要領」（同実施要領の別紙「法令用語改正要領」を含む。）及び昭和56年10月1日付け内閣法制局総発第141号の「法令における漢字使用等について」は、平成22年11月30日付けで廃止されました。

文部科学省公用文送り仮名用例集

文部科学省 公用文 送り仮名用例集

前 書 き

- 1 この「文部科学省公用文送り仮名用例集」は、文部科学省で公用文を作成するため、下記の内閣告示等に基づき、よく用いられる語を中心に、その送り仮名の付け方の標準を示したものである。
 - (1)送り仮名の付け方(昭和48年6月18日内閣告示2号)
 - (2)「送り仮名の付け方」の実施について(昭和48年6月18日内閣訓令第2号)
 - (3)常用漢字表(平成22年11月30日内閣告示第2号)
 - (4)公用文における漢字使用等について(平成22年11月30日内閣訓令第1号)
 - (5)法令における漢字使用等について(平成22年11月30日内閣法制局総総第208号)

- 2 用例は五十音順に配列した。また、特に注意が必要なものについては、[]内に読み方を、()内にその語の使い方に関わる参考事項等を示した。なお、ここで示した漢字表記は、必要に応じて、仮名書きすることもできる。

- 3 用例に示した送り仮名の付け方は、上記1の(4)及び(5)により、次のとおりとした。
 - (1)「公用文における漢字使用等について」(以下「訓令」という。)により、原則として、「送り仮名の付け方」の通則1から6までの「本則」・「例外」、通則7及び「付表の語」(1のなお書きを除く。)によった。
 - (2)訓令の「2 送り仮名の付け方について」のただし書により通則6の許容を適用することとして例示されている語については、その例示のように送り仮名を省くこととした。(これらの語には*印を付してある。)
 - (3)前項の語のほか、訓令「2 送り仮名の付け方」の(2)により、必要と認める場合は、「送り仮名の付け方」の通則2、通則4及び通則6の許容並びに「付表の語」の1のなお書きを適用して差し支えないこととされているが、ここでは示さないこととした。

平成23年3月

【あ】

相…
 相合い傘
 合い鍵
 相変わらず
 合気道
 相性
 合図
 藍染め
 相対する
 相づち
 相手
 合いの手
 合服
 合間
 曖昧
 合う
 会う
 遭う
 青い
 仰ぐ
 青さ
 赤い
 赤組
 (…に)飽かして
 明かす
 明らむ
 赤らむ
 赤らめる
 明かり
 上がり
 上がり口
 上がる
 挙がる
 揚がる
 明るい
 明るさ
 明るみ

明るむ
 赤ん坊
 飽き
 空き缶
 空き巣
 空き地
 商い
 商う
 秋晴れ
 空き瓶
 空き間
 秋祭り
 空き家
 明らかだ
 諦め
 諦める
 飽きる
 空く
 明く
 開く
 飽くまで
 明くる(朝)
 揚げ足
 揚げ油
 明け方
 挙げ句
 明け暮れ
 上げ潮
 開けたて
 挙げて
 明け離れる
 揚げ物
 空ける
 明ける
 開ける
 上げる
 挙げる
 揚げる
 明渡し*
 明渡し期日

明け渡す
 憧れ
 憧れる
 浅い
 朝起き
 嘲る
 浅漬け
 浅はかだ
 欺く
 鮮やかだ
 足掛かり
 足掛け
 味付け
 足止め
 足取り
 足並み
 足踏み
 味わい
 味わう
 預かり
 預り金*
 預かる
 預入金
 預け金
 預ける
 汗ばむ
 焦り
 焦る
 遊び
 遊ぶ
 価
 値
 値する
 あだ討ち
 与える
 温かい
 暖かい
 温かだ
 暖かだ
 温かみ

暖かみ
温まる
暖まる
温める
暖める
頭打ち
頭割り
新しい
新しがる
新しさ
辺り
当たり
当たり障り
当たり前
当たる
厚い
暑い
熱い
扱
扱う
厚かましい
暑がる
厚さ
暑さ
熱さ
集まり
集まる
厚み
集める
当て
…宛
当てこすり
当て込む
宛先
当て字
宛名
…宛て(の通知)
当て外れ
当てる
充てる

宛てる
後押し
跡形
後片付け
跡片付け
後継ぎ
跡継ぎ
跡付け
跡取り
後払い
後回し
後戻り
穴埋め
侮り
侮る
暴き出す
暴く
暴れる
浴びせる
浴びる
危ない
危ながる
油揚げ
脂ぎる
油差し
油染みる
油漬け
甘い
甘える
天下り
雨曇り
余す
雨垂れ
天の川
甘み
雨漏り
甘やかす
雨宿り
余り
余りに

余る
甘んずる
編み上げ
編上靴
編み上げる
編み方
綱引き
編み物
編む
雨上がり
雨降り
危うい
危うく
怪しい
妖しい
怪しがる
怪しげだ
妖しげだ
怪しむ
操り人形
操る
危ぶむ
過ち
過つ
誤り
誤る
謝る
歩み
歩み寄り
歩む
荒々しい
荒い
粗い
洗い髪
洗い粉
洗いざらい
洗いざらし
洗い張り
洗い物
洗う

荒稼ぎ
荒削り, 粗削り
荒らす
争い
争う
新ただ
改まる
改めて
改める
荒波
荒縄
荒武者
荒物
表す
現す
著す
表れ
現れ
表れる
現れる
著れる
有り明け
有り合わせ
有り難い
有り難がる
有り難み
有り金
有様
在りし日
有田焼
有る
在る
歩く
アルコール漬け
荒れ狂う
荒れ性
荒れ地
荒れ肌
荒れ果てる
荒れる

淡い
合わせ
合わせ鏡
併せて
合わせ目
合わせる
併せる
慌ただしい
慌ただしげだ
慌ただしさ
泡立ち
泡立つ
慌てる
哀れ
哀れがる
哀れだ
哀れみ
哀れむ

【い】

居合わせる
言い合い
言い合う
言い落とす
言い換え
言い返す
言い換える
言い方
言いぐさ
言い出す
言い違い
言い付ける
言い伝え
言い伝える
言い直し
言い抜け
言い残す
言い分
言い回し

言い漏らし
言い漏らす
言い訳
言渡し*
言い渡す
言う
家持ち
癒える
生かす
怒らす
怒り
怒り狂う
怒る
生き
行き
行き当たり
行き当たる
生き生きと
生き写し
生き埋め
勢い
生きがい
行き帰り
生き返る
行き掛かり
行き掛け
息切れ
息苦しい
意気込み
行き先
生き死に
生き字引
行き過ぎ
行き過ぎる
行き倒れ
生き血
行き違い
息詰まる
行き詰まる
憤り

憤る
息抜き
生き残り
生き残る
生き恥
生き仏
息巻く
生き物
生きる
生き別れ
行く
逝く
居食い
戦[いくさ]
行く先
幾つ
幾ら
生け垣
生け捕り
生け花
生ける
憩い
憩う
潔い
勇ましい
勇み足
勇み肌
勇む
石畳
石突き
石造り
意地っ張り
忙しい
忙しさ
急ぎ
急ぎ足
急ぐ
いそ伝い
いそ釣り
痛い

板囲い
抱く
痛さ
板敷き
致す
頂
頂き物
頂く
至って
板挟み
板張り
痛ましい
痛み
傷み
悼み
痛む
傷む
悼む
痛める
傷める
至り
至る
至る所
一時逃れ
一時払い
著しい
著しさ
一枚刷り
一夜漬け
一輪挿し
一騎打ち
慈しみ
慈しむ
一戸建ち
一戸建て
逸する
一足飛び
五つ
一点張り
一本立ち

一本釣り
偽り
偽る
井戸替え
営み
営む
井戸掘り
糸巻き
挑む
否
居直る
稲光
否む
否めない
…(や)否や
居並ぶ
居抜き
犬死に
稲刈り
居眠り
居残り
命懸け
命乞い
命取り
命拾い
祈り
祈る
息吹
忌ま忌ましい
今し方
戒め
戒める
忌まわしい
意味合い
忌み言葉
忌む
芋掘り
嫌がる
嫌気
癒やし

卑しい
卑しさ
卑しむ
卑しめる
癒やす
嫌だ
入り
入会権
入り海
入り江
入り口
入り組む
入り込む
入り日
入り浸る
入り船
煎り豆
入りもや造り
入る
射る
居る
要る
煎る
鋳る
入替え*
入れ替える
入れ替わり
入れ替わる
入れ知恵
入れ違い
入れ歯
入れ物
入れる
色合い
色揚げ
色変わり
色刷り
色づく
色づけ
彩り

彩る
色分け
祝い
祝い酒
祝い物
祝う

【う】

憂い
初々しい
飢え
植木
植木鉢
植え込み
飢え死に
植付け*
植え付ける
植える
飢える
魚釣り
魚釣用具*
う飼い
伺い
…伺(進退伺)
伺う
浮かす
浮かび上がる
浮かぶ
浮かべる
受かる
浮かれる
浮き
浮足
浮き浮き
浮き貸し
浮草
浮雲
浮き沈み
浮名

浮袋
浮き彫り
憂き目
浮世
浮世絵
浮く
受け
請け合い
請け合う
受入れ*
受入額
受入先
受入年月日
受け入れる
受け売り
請負
請け負う
受け口
受け答え
受皿*
請け書
承る
受け継ぎ
受け継ぐ
受付
受付係
受け付ける
受取
受取人
受け取る
受払金
請け人
受け身
受持ち*
受け持つ
請け戻し
請け戻す
受ける
請ける
受渡し*

動かす
動き
動く
憂さ晴らし
牛追い
牛飼い
失う
後ろ
後ろ暗い
後ろ姿
後ろ盾
後ろ向き
後ろめたい
薄明かり
薄い
薄曇り
薄暗い
渦巻*
渦巻く
薄まる
薄める
薄らぐ
薄れる
薄笑い
謡
歌い手
歌う
謡う
疑い
疑う
疑わしい
打ち明け話
打ち明ける
打合せ*
打合せ会*
打ち合わせる
打ち入り
打ち返す
打切り*
打切補償

打ち切る
打ち消し
打ち消す
打ち込む
打ち据える
打ち出し
打ち出す
打ち続く
打ち解ける
打ち抜く
内払*
打ちひも
打ち身
打ち水
打ち破る
内訳
打つ
撃つ
討つ
美しい
美しさ
写し
移替え*
写し方
写す
映す
移す
訴え
訴える
うつ伏せ
写り
映り
移り香
移り変わり
移り変わる
移り気
写る
映る
移る
腕押し

腕比べ
疎い
疎ましい
疎む
促す
畝織
奪い取る
奪う
産着
馬乗り
埋まる
生まれ
生まれ変わる
生まれつき
生まれる
産まれる
産み月
海鳴り
生む
産む
埋め合わせ
埋め合わせる
埋め草
埋立て*
埋立区域
埋立事業
埋立地
埋め立てる
梅干し
埋める
埋もれ木
埋もれる
恭しい
敬い
敬う
裏打ち
裏書
裏切り
裏切り者
裏切る

裏付け
占い
占う
恨み
恨む
恨めしい
羨ましい
羨む
売り
売上げ*
売上金
売上高
売惜しみ*
売り買い
売り掛け
売掛金
売り切れ
売り切れる
売り食い
売り子
売り声
売り込み
売り込む
売出し*
売出發行
売り出す
売り立て
売手
売主
売値
売場*
売払い*
売り払う
売り物
売渡し*
売渡価格
売渡先
売り渡す
売る
得る

潤い
潤う
潤す
潤わす
潤む
麗しい
麗しさ
売れ
憂い
愁い
憂え
憂え顔
愁える
憂える
売れ口
売れ高
売れっ子
売れ残り
売れ残る
売行き*
売れる
熟れる
うろ覚え
上書き
うわさ話
上敷き
上澄み
上背
浮つく
上包み
上積み
上塗り
上回る
上向き
植わる

【え】

餌[え]
絵入り

絵描き[えかき]
描き出す
描く
餌[えさ]
餌食
枝伝い
餌付け
恵方参り
絵巻物
笑む
偉い
選び出す
選ぶ
偉ぶる
襟飾り
えり好み
襟止め
えり抜き
襟巻
得る
獲る
縁切り
縁組*
縁続き
縁結び

【お】

老い
追い打ち
追い掛ける
追い風
老い朽ちる
追越し*
追い越す
追い込み
老い込む
追い込む
生い茂る
追い銭

追い出す
生い立ち
追い付く
追い詰める
追い抜く
追い剥ぎ
追い羽根
追い払う
老い松
追い回す
負い目
老いる
追分
負う
追う
生う
扇
終える
大当たり
大暴れ
大荒れ
大慌て
多い
覆い
大いに
大入り
覆う
大写し
大掛かり
大きい
大きさ
大きな
大食い
大騒ぎ
雄々しい
大仕掛け
仰せ
大助かり
大立ち回り
大立者

大詰め
大通り
大降り
大回り
大向こう
公
大喜び
大笑い
尾頭付き
侵す
犯す
冒す
拝み倒す
拝む
沖合
沖合漁業
起き上がる
置きごたつ
置き去り
沖釣り
置き手紙
補い
補う
起き抜け
置場*
置き引き
起き伏し
置き土産
置物
起きる
置く
奥書
奥付
奥まる
お悔やみ
奥行き
小暗い
遅らす
送り
送り仮名

送り先
送り状
送り届ける
おくり名
送り主
送り迎え
贈物*
送る
贈る
遅れ
後れ毛
後れる
遅れる
起こす
興す
厳かだ
怠り
怠る
行い
行う
行われる
起こり
起こる
興る
怒る
押さえ
抑え
押さえる
抑える
お下がり
幼い
幼子
幼なじみ
治まり
納まり
修まる
収まる
治まる
納まる
納め

納め物
修める
収める
治める
納める
押し
押し合い
押し合う
押し上げる
惜しい
押し入る
押し入れ
押売
数え
押し絵
教え子
教える
押し掛ける
惜しがる
お仕着せ
押し切る
惜しげ
押し込む
推し進める
押し倒す
押し出し
押出機
押し出す
押し付け
押し付けがましい
押し付ける
押し詰まる
お忍び
押し葉
推し量る
押し花
惜しむ
お湿り
押し戻し
押し戻す

押し問答
押し寄せる
推す
押す
遅い
襲う
遅咲き
お供え
恐らく
畏れ
恐れ
虞
恐れ入る
畏れる
恐れる
恐ろしい
教わる
お互いに
穏やかだ
落ち合う
陥る
落ち口
落ち込む
落ち着き
落ち着く
落ち度
落ち葉
落ち穂
落ち武者
落ち目
落ちる
追っ手
追って書き
脅かす
おとぎ話
男盛り
落とし
脅し
落とし穴
落とし物

脅し文句
落とす
脅す
訪れ
訪れる
大人並み
踊らす
劣り
踊り
躍り上がる
踊り子
踊り場
劣る
踊る
躍る
衰え
衰える
驚かす
驚き
驚く
同い年
同じ
同じだ
各, 各々
お化け
お払い箱
帯
帯揚げ
帯締め
帯留*
脅かし
脅かす
帯びる
覚え
覚書
覚える
溺れ死ぬ
溺れる
お巡りさん
お目見え

思い
重い
思い上がる
思い当たる
思い入れ
思い浮かべる
思い起こす
思い返す
思い掛けない
思い切り
思い切る
思い込む
思い出す
思い立つ
思い違い
思い付き
思い付く
思い詰める
思い出
思い残す
思いやり
思う
重苦しい
面白い
主だ
重たい
表通り
表向き
主な
主に
重み
趣
赴く
面持ち
お守り
思わく
思わしい
思わず
重んずる
親子連れ

親譲り
泳ぎ
泳ぐ
及び
及び腰
及ぶ
及ぼす
折
織り
・・・織(工芸品)
折り合い
折り合う
折り襟
折々
折り返し
折返線
折り返す
折り重なる
折り方
織り方
折るかばん
折り紙
折り紙付き
折から
折り込み
織り込む
折り畳み式
折り畳む
折詰*
折り鶴
折り箱
折節
折り曲げる
折り目
織元
織物
下りる
降りる
折る
織る

折れ合う
折れ曲がる
折れ目
折れる
愚かしい
愚かだ
愚か者
卸
卸売
卸商
卸問屋
卸値
下ろす
卸す
降ろす
終わり
終わる
恩返し
女連れ
音引き

【か】

買い
買上げ*
買上金
買上品
買い上げる
飼い犬
買入れ*
買入れる
買受け*
買受人
買い受ける
買換え*
買掛金
外貨建債券
買い切り
買い食い
買い込む

概算払
買占め*
買い占める
買い出し
買いだめ
買い付け
買手
買取り*
買主
飼い主
買値
飼い猫
買戻し*
買い戻す
買物*
買う
飼う
(飛び)交う
代え
換え
替え
替え歌
返し
返す
帰す
替え玉
替え地
替え刃
返り
帰り
返り討ち
返り咲き
返り点
帰り道
省みる
顧みる
代える
換える
替える
変える

返る
帰る
顔合わせ
顔出し
顔だち
顔つき
顔ぶれ
顔負け
顔見せ
顔向け
香り
薫り
香る
薫る
抱える
掲げる
欠かす
輝かしい
輝かす
輝き
輝く
係
掛
掛かり合う
係員
係り結び
係る
掛かる
架かる
懸かる
関わる
書き誤り
書き入れ
書き入れ時
書き入れる
書き置き
書き下ろし
書換え*
書き換える
書き方

書き下し
書き込み
書き込む
かぎ裂き
書き初め
書き出し
書付
書留
書き留める
書き取り
書き取る
書き直す
書き抜き
書き抜く
垣根越し
かき回す
かき乱す
書き物
限り
限る
書き分ける
書き割り
書く
欠く
描く
嗅ぐ
格上げ
角刈り
隠し芸
隠し事
隠し立て
隠す
格付*
画引き
楽屋落ち
隠れる
掛け
欠け
賭け
掛け合い

掛け合う
駆け足
掛け売り
掛け襟
駆け落ち
掛け替え
掛けがね
掛金*
掛け声
賭け事
駆け込む
掛け算
掛け軸
掛け図
掛け捨て
駆け出し
駆け出す
掛け茶屋
掛け取り
掛け値
懸け橋
駆け引き
陰干し
駆け回る
掛け持ち
掛け物
陰り
掛ける
欠ける
駆ける
架ける
懸ける
賭ける
陰る
囲い
囲う
過誤払
囲み
囲む
傘立て

重なる
重ね着
重ねる
風向き
飾り
飾り棚
飾り付け
飾る
貸し
貸方
貸切り*
貸金*
賢い
賢がる
賢さ
貸越し*
貸越金
貸し下げ
貸室
貸席
貸倒れ*
貸倒引当金
貸出し*
貸出金
貸出票
貸し出す
貸地
貸賃
貸付け*
貸付金
貸手
かじ取り
貸主
貸船
貸本
貸間
貸家
箇条書
貸渡業
貸す

かす漬け
嫁する
課する
賀する
風当たり
稼ぎ
稼ぎ高
稼ぎ人
稼ぐ
風通し
風邪引き
数え年
数える
肩上げ
固い
堅い
硬い
難い
型絵染
片思い
肩書
肩代わり
敵討ち
堅苦しい
片言交じり
肩凝り
固さ
硬さ
肩透かし
片付く
片付ける
塊
固まる
傾き
傾く
傾ける
固め
固める
型破り
偏り

偏る
語らい
語らう
語り合う
語り草
語り手
語り物
語る
傍ら
片割れ
片割れ月
勝ち
勝ち戦
勝ち気
勝ち星
勝ち負け
勝ちみ
勝つ
担ぐ
勝手口
勝手に
門付け
門並み
蚊取り線香
仮名書き
金切り声
悲しい
悲しがる
悲しげ
悲しさ
金縛り
悲しみ
悲しむ
仮名遣い
仮名付き
奏でる
仮名交じり
要
必ず
必ずしも

金入れ
金貸し
金遣い
金包み
金詰まり
金回り
金持ち
兼ねる
彼[かの]
彼女
かば焼き
株分け
壁掛け
壁塗り
構う
構え
構える
鎌倉彫
構わない
髪洗い
紙入れ
髪飾り
紙切れ
紙包み
紙挟み
髪結い
醸し出す
醸す
通い
通い帳
通う
通わす
空揚げ
辛い
唐織
枯らす
ガラス切り
絡まる
空回り
辛み

絡み付く
絡む
絡める
仮
借り
刈り
狩り
・・・狩り(たか狩り)
狩り犬
刈り入れ
借入れ*
借入金
借り入れる
借受け*
借受人
借り受ける
借換え*
借り貸し
借方
借り着
借り切る
借り越し
借越金
刈り込み
刈り込む
仮住まい
駆り立てる
借り手
刈取り*
刈取機
仮に
仮縫い
借主
狩り場
借り物
借りる
仮渡金
刈る
狩る
駆る

軽い
軽々しい
軽々と
軽焼き
彼〔かれ〕
枯れ枝
枯れ木
枯れ草
枯れ野
枯れ葉
彼ら
枯れる
辛うじて
軽やかだ
軽んずる
川遊び
乾かす
渴き
皮切り
渴く
乾く
川越し
交わす
川沿い
川伝い
川開き
川向こう
代わり
換わり
替わり
変わり
変わり種
変わり者
代わる
換わる
替わる
変わる
考え
考え方
考え直す

考える
鑑みる
缶切＊
感じる
関する
感ずる
甲高い
感づく
缶詰
芳しい
芳しさ
頑張る

【き】

気合
来合わせる
黄色い
気受け
消える
気後れ
機械編み
着替え
気掛かり
気兼ね
気構え
気軽だ
気変わり
聞き誤る
聞き合わせる
聞き入れる
聞き納め
聞き落とし
聞き覚え
聞き書き
聞き方
聞き苦しい
聞き込み
聞き過ごす
聞き捨て

聞き違い
聞き伝え
聞き手
聞き取る
聞き耳
効き目
聞き物
聞き役
木切れ
聞き分ける
利く
効く
聞く
聴く
気配り
木組み
気組み
期限付＊
聞こえ
聞こえる
兆し
兆す
刻み
刻む
岸伝い
築き上げる
築く
傷つく
傷つける
着せる
競う
鍛え方
鍛える
来す
気立て
汚い
汚らしい
北向き
来る
気遣う

気疲れ
気付く
着付け
気付
喫する
切手
切符
気詰まり
気取り
気抜け
絹張り
木登り
気乗り
黄ばむ
気晴らし
厳しい
厳しさ
木彫り
気任せ
気まぐれ
決まり
決まる
気短だ
決め
決め手
決める
気持ち
客扱い
客止め
客引き
逆戻り
気休め
休暇願
急だ
清い
京染め
曲乗り
清まる
清める
清らかだ

嫌い
嫌う
切らす
切り
切上げ*
切り上げる
切り売り
切替え*
切替日
切り替える
切り株
切り紙
切り髪
切り刻む
切り傷
切りくず
切り口
切り子
切り口上
切り込む
切下げ*
切り下げる
切捨て*
切り捨てる
切り炭
切り出す
義理立て
切り妻造り
切り詰める
切土*
切り通し
切取り*
切り取る
切り抜き
切り抜く
切り抜ける
切り花
切離し*
切り張り
霧吹き

切り札
切り干し
切り回す
切り身
切り盛り
切る
斬る
着る
切れ
切れ味
切れ切れだ
切れ込み
切れ続き
切れ端
切れ目
切れる
際
際立つ
極まり
窮まり
極まる
窮まる
極み
窮み
窮め
極め付き
極めて
極める
窮める
究める

【く】

具合
悔い
食い合う
食い上げ
食い荒らす
悔い改める
食い合わせ

食い意地
食い入る
食い込み
食い込む
食い過ぎ
食い倒す
食い倒れ
食い違い
食い違う
食い付く
食い道楽
食い逃げ
食い延ばす
食い物
悔いる
食う
遇する
くぎ付け
くぎ抜き
区切り
句切り
区切る
句切る
臭い
草刈り
臭さ
草取り
草深い
臭み
腐らす
腐り
腐る
腐れ縁
(ふて)腐れる
草分け
串刺し
くじ引
くじ引券
串焼き
崩し書き

崩す
崩れる
砕く
砕ける
(・・・を)下さい
下さる
下し
下し薬
下す
果物
下り
下り坂
下り列車
下る
口開け
口当たり
口入れ
朽ち木
口利き
口切り
口答え
口出し
口頼み
口付き
口伝え
口止め
口直し
朽ち葉
朽ち果てる
口ぶり
口減らし
口汚し
朽ちる
覆す
覆る
靴下留*
靴擦れ
靴直し
靴磨き
配る

首飾り
組(赤の組)
組み(活字の組み)
組合
組合せ*
組み合わせる
組入れ*
組み入れる
組み討ち
組替え*
組み替える
組み方
酌み交わす
組曲
組み込む
組み写真
組立て*
組立工
組み立てる
組長
くみ取便所*
組み版
組み物
組む
酌む
雲隠れ
雲行き
曇らす
曇り
曇り空
曇る
悔しい
悔しがる
悔し泣き
悔やみ
悔やみ状
悔やむ
位
暗い
位する

位取り
蔵入れ
食らう
暗がり
暮らし
倉敷料
暮らし向き
暮らす
蔵出し
蔵払い
蔵開き
比べる
暗闇
倉渡し
繰上げ*
繰上償還
繰り上げる
繰り合わせ
繰り合わせる
繰入れ*
繰入金
繰入限度額
繰入率
繰り入れる
繰替え*
繰替金
繰り返し
繰り返す
繰越し*
繰越金
繰り言
繰り込む
繰下げ*
繰り下げる
繰り出す
繰延べ*
繰延資産
繰り延べる
繰戻し*
来る

繰る
狂い
狂い咲き
狂う
狂おしい
苦しい
苦しがる
苦しさ
苦し紛れ
苦しみ
苦しむ
苦しめる
車止め
車寄せ
狂わしい
狂わす
暮れ
暮れ方
暮れる
黒い
黒焦げ
黒さ
黒ずむ
黒塗り
黒光り
黒み
黒焼き
加える
詳しい
詳しさ
食わず
食わず嫌い
食わせ物(者)
企て
企てる
加わる

【け】

毛織物

汚す
汚らわしい
汚れ
汚れる
消印
消しゴム
消し炭
消し止める
消す
削りくず
削る
蹴倒す
桁違い
蹴散らす
決して
欠席届
月賦払
毛並み
毛抜き
煙い
煙
煙る
蹴り
蹴り倒す
蹴る
険しい
現金払
検査済証
検定済み
原動機付自転車
見当違い
現に

【こ】

小商い
恋
濃い
請い
恋い焦がれる

恋しい
恋しがる
恋い慕う
恋する
恋人
恋文
恋う
乞う
請う
神々しい
校正刷り
碁打ち
被る
小売
小売商
肥
声変わり
肥える
越える
超える
氷
凍り付く
氷詰め
凍る
子飼い
木隠れ
焦がす
木枯らし
焦がれる
小刻み
小切手
焦げ茶色
こけら落とし
焦げる
凍え死に
凍え死ぬ
凍える
九つ
心当たり
心当て

心得違い
心得る
心覚え
心掛け
心構え
心変わり
心組み
志
志す
心頼み
心付く
心尽くし
心付け
心積み
心細い
心任せ
心待ち
試み
試みに
試みる
心持ち
快い
濃さ
こし入れ
腰折れ
腰掛け
腰だめ
腰抜け
越す
超す
応え
答え
応える
答える
木立
小作り
小包
言付かる
言付ける
言づて

異なる
事始め
断り
断り状
断る
好ましい
好み
好む
好ましい
拒む
御飯蒸し
昆布巻き
小降り
小振り
御弊担ぎ
細かい
細かだ
困り者
困る
込み合う
混み合う
込み上げる
ごみ取り
込む
混む
込める
五目並べ
子持ち
こも包み
子守
籠もる
肥やし
肥やす
御用納め
御用聞き
御用始め
懲らしめる
凝らす
懲らす
凝り

凝り固まる
凝り性
懲りる
凝る
転がす
転がる
転げる
殺し
殺す
転ぶ
怖い
怖がる
壊す
壊れる
根比べ
献立
根負け

【さ】

幸い
幸いだ
幸いに
遮る
逆恨み
栄え
栄える
逆落とし
逆さ
捜し当てる
捜し出す
捜し物
捜す
探す
逆立ち
逆立てる
遡る
逆巻く
酒盛り
逆らう

盛り
下がり
盛り場
盛る
下がる
盛んだ
盛んに
先
咲き
先駆け
先借り
先立つ
先取り
先取特権
先走り
先走る
先払い
先触れ
先回り
咲き乱れる
先行き
先渡し
先んずる
咲く
裂く
割く
作付け
作付面積
桜狩り
探り
探り足
探る
下げ
酒好き
蔑む
酒飲み
叫び
叫び声
叫ぶ
裂け目

裂ける
避ける
下げる
提げる
下げ渡し
下げ渡す
支え
支える
刺さる
差し上げる
差し当たり
刺し網
差し入れ
差し入れる
挿絵
差し置く
差押え*
差押命令
差し押さえる
差し掛かる
差し金
挿し木
栈敷
座敷
差し込み
差し込む
刺し殺す
差し障り
指図
差し迫る
差し出し口
差出人
差し出す
差し支え
差し支える
差し遣わす
差し出口
差止め*
差し止める
差し伸べる

差し挟む
差し控える
差引き*
差引勘定
差引簿
差し引く
刺身
差し向かい
差し向き
差戻し*
差し戻す
差し渡し
刺す
差す
指す
挿す
授かる
授ける
誘い
誘い水
誘う
定かだ
定まり
定まる
定め
定めし
定めて
定める
札入れ
座付き
五月晴れ
砂糖入り
砂糖漬*
里帰り
諭し
諭す
悟り
悟る
裁き
裁く

寂しい
寂しがる
寂しげだ
さび止め
寂れる
冷ます
覚ます
妨げ
妨げる
寒い
寒がる
冷める
覚める
皿洗い
更に
去る
騒がしい
騒がす
騒ぎ
騒ぐ
爽やかだ
触る
障る
三色刷り

【し】

試合
仕上がり
仕上げ
仕上機械
仕上工
幸せ
幸せだ
虐げる
強いて
強いる
仕入れ
仕入価格
仕入先

仕打ち
塩辛い
仕送り
潮煙
仕納め
塩断ち
塩漬け
潮干狩り
塩引き
塩蒸し
塩焼き
仕返し
仕掛花火
仕掛品
地固め
叱る
時間割
敷居
敷石
敷金
敷地
敷布
敷物
仕切り
敷く
軸受
字配り
仕組み
茂み
茂る
仕込み
支出済額
静かだ
静けさ
静々と
静まる
鎮まる
沈む
沈める
静める

鎮める
仕損じ
慕う
下請*
下請工事
舌打ち
従う
従える
下書き
仕出し
親しい
下敷き
親しく
親しさ
親しみ
親しむ
仕出屋
下調べ
舌足らず
滴り
滴る
下積み
仕立て
仕立て上がり
仕立券
下手投げ
仕立物
仕立屋
下縫い
下塗り
下働き
下回る
下向き
下読み
慕わしい
質入れ
質入証券
実に
尻尾
字詰め

支店詰
品切れ
品定め
地鳴り
死に顔
死に金
死に際
死に絶える
死に時
死に場
死に恥
死に花
死に水
死に目
死に物狂い
死に別れ
死ぬ
忍ばせる
忍び
忍び足
忍び歩き
忍び込む
忍び泣き
忍びやかだ
忍ぶ
支払
支払人
支払元受高
支払う
縛る
字引
地引き網
地響き
渋い
渋さ
渋抜き
渋塗り
渋み
渋る
絞り

絞り上げる
絞り染め
絞る
搾る
仕舞
締まり
閉まる
絞まる
締まる
地回り
染み
染み抜き
染みる
仕向地
事務取扱
事務引継
しめ飾り
締切り*
締切日
締め切る
締めくくり
示し
示し合わせる
湿す
示す
締め出す
湿らす
湿り
湿る
占める
閉める
絞める
締める
霜枯れ
下肥
霜降り
霜焼け
臭気止め
十人並み
朱塗り

春塵塗
条件付*
条件付採用
性懲りもなく
状差し
精進揚げ
使用済み
使用済燃料
称する
正札付き
徐々に
暑中伺い
所得割
白ける
知らせ
調べ
調べる
白む
白焼き
知り合い
知り合う
尻上がり
尻押し
尻切れ
尻込み
退く
退ける
知る
印
記す
知るべ
知れる
白い
白光り
仕分*
進行係
進退伺
陣立て
寝殿造り
信用貸し

【す】

酸い
吸い上げ
吸い上げる
吸い殻
吸い口
吸い込む
吸い出す
吸い取る
吸い物
吸う
据置き*
据置期間
据置貯金
据え置く
末頼もしい
据付け*
据え付ける
末っ子
据える
透かし
透かし彫り
透かす
好き
隙
透き写し
好き嫌い
透き通る
杉並木
隙間
透き間
隙見
透き見
すき焼き
過ぎる
好く
透く
救い

救い主
救う
巣くう
少ない
少なからず
少なくとも
優れる
助太刀
透ける
少し
少しも
過ごす
巣籠もり
健やかだ
筋合い
筋書
筋違い
筋向こう
涼しい
涼しさ
すす掃き
すす払い
進み
涼み
涼み台
進む
涼む
勧め
進め
勧める
進める
薦める
すすり泣き
巣立ち
巣立つ
廃る
廃れる
酢漬け
酸っぱい
捨て石

捨て売り
捨て金
捨て子
捨てぜりふ
既に
捨て値
捨場*
捨て鉢
捨て身
捨てる
素通し
素通り
砂遊び
砂書き
砂煙
素早い
全て
滑り
滑る
統べる
住まい
住まう
澄まし顔
澄ます
済ます
済み
住み込み
住み込む
墨染め
炭取り
速やかだ
炭焼き
住む
澄む
済む
素焼き
刷り
刷り上がり
刷り上がる
擦り傷

すり減らす
刷り物
刷る
擦る
鋭い
鋭さ
擦れる
据わり
座込み*
座る
据わる
寸法書き

【せ】

背比べ
背負い投げ
背負う
席貸し
せき止め
関取
関守
切に
瀬戸引き
背中合わせ
銭入れ
背伸び
狭まる
狭める
瀬踏み
狭い
狭苦しい
迫る
責め
攻め落とす
責め道具
攻める
責める
競り合い
競り合う

競り市
競り売り
競る
世話焼き
千切り
栓抜*
千枚通し

【そ】

添い寝
沿う
添う
総掛かり
象牙彫り
倉庫荒らし
総じて
候文
添え書き
添え乳
添え手紙
添え物
添える
俗受け
即時払い
底積み
損なう
底抜け
損ねる
底冷え
底光り
注ぐ
唆す
育ち
育つ
育ての親
育てる
外囲い
外構え
外回り

備え
備置き*
備付け*
備付品
備え付ける
供え物
供える
備える
備わる
染まる
背く
背ける
染め
…染(工芸品)
染め上がり
染め上がる
染め色
染め替え
染め返し
染め返す
染め替える
染め粉
染め付け
染め直す
染め抜く
染物*
染める
空合い
反らす
空頼み
空泣き
空喜び
反り
反る
添わる
存じます

【た】

体当たり

代替わり
代金引換
大した
大して
平らかだ
平らげる
平らだ
田植*
堪え忍ぶ
絶えず
絶え間
堪える
絶える
耐える
倒す
倒れる
高い
互い
互い違い
互いに
高跳び
高飛び
高ぶる
高まり
高まる
高める
耕す
高らかだ
高笑い
抱き合う
抱き合わせ
抱き込み
抱き込む
炊き出し
たき付け
炊く
抱く
宅扱い
類い
巧みだ

手操る
蓄え
蓄える
足し
出し入れ
確かさ
確かだ
確かに
確かめる
出し汁
出し物
足す
出す
助かる
助け
助け船
助ける
携える
携わる
尋ね人
尋ねる
訪ねる
戦い
闘い
戦う
闘う
正しい
ただし書
正しさ
正す
直ちに
畳
畳表
畳替え
畳む
漂う
漂わす
立会い*
立会演説
立会人

立ち会う
立ち上がり
立ち上がる
立ち居
裁ち板
立ち居振る舞い
立入り*
立入禁止
立入検査
立ち入る
太刀打ち
立ち売り
立ち往生
立ち後れ
立ち泳ぎ
立ち枯れ
立ち木
立ち消え
立ち聞き
断ち切る
立ち食い
立ち腐れ
立ち去る
立ち続け
立ち所に
立ち止まる
立ち直り
立ち直る
立ち並ぶ
裁ち縫い
立ち退き先
立ち退く[たちのく]
立場
立ち働く
立ち話
立ち番
立ち回り
立ち回り先
立ち回る
立ち見

立見席
裁ち物
立ち役
立ち寄る
建つ
断つ
絶つ
裁つ
立つ
田作り
立つ瀬
尊い
貴い
尊ぶ
貴ぶ
竜巻
…立て
立て板
立替え*
立替金
立替払
立て替える
縦書き
立て掛ける
立て看板
建具
立て込む
立て付け
立て続け
建坪
建て直し
立て直し
立て直す
建値
立て場
立て引き
立て膝
立札*
建前
建て増し

奉る
建物
立て役者
建てる
立てる
例え
例えば
例え話
例える
棚上げ
棚卸し
棚卸資産
種明かし
種切れ
種取り
楽しい
楽しがる
楽しげだ
楽しさ
楽しみ
楽しむ
頼み
頼む
頼もしい
手挟む
束ねる
度重なる
旅立ち
旅立つ
旅疲れ
食べかけ
食べ盛り
食べ過ぎ
食べ残り
食べ物
食べる
卵焼き
玉突き
玉乗り
霊祭り

黙り込む
黙る
賜る
手向け
駄目押し
試し
試す
矯め直す
矯める
保つ
絶やす
便り
頼り
頼る
たらい回し
垂らす
足りる
足る
誰
垂れる
戯れ
戯れる
段違い
段取り

【ち】

小さい
小さな
知恵比べ
誓い
近い
違い
誓い言
違い棚
誓う
違う
違える
近く
近い

近々
近づき
近づく
近づける
近回り
近寄る
力落とし
力比べ
力添え
力付ける
力任せ
力負け
力持ち
契り
契る
千々に
縮まる
縮む
締める
縮らす
縮れ毛
縮れる
血続き
血止め
乳飲み子
乳離れ
血祭り
血迷う
茶入れ
茶漬け
茶摘み
茶飲み茶わん
茶話
茶わん蒸し
宙返り
帳消し
徴収済額
帳付け
腸詰め
ちょう結び

散らかす
散らかる
散らし書き
散らし髪
散らす
散らばる
散り散りに
ちり取り
散る
賃上げ
賃貸し
賃借り

【つ】

費え
費える
次いで
費やす
通行止め
通常払い
使い
使い方
使い込み
使い込む
使い手
使い果たす
使い古す
使う
遣う
仕える
(愛想を)尽かす
捕まえる
捕まる
疲らす
漬かる
疲れ
疲れる
遣わす
突き

次〔つぎ〕
継ぎ
付き合い
付き合う
突き当たり
突き合わせる
継ぎ合わせる
月後れ
月遅れ
突き落とす
月掛*
月掛貯金
接ぎ木
月ぎめ
付添い*
付添人
付き添う
継ぎ足し
突き出す
月足らず
次々に
突き付ける
突き詰める
継ぎ手
突き通す
突き飛ばす
突き止める
月並み
次に
突き抜ける
尽き果てる
突き放す
月払*
継ぎ目
築山
尽きる
月割り
付く
突く
着く

就く
次ぐ
接ぐ
継ぐ
尽くす
償い
償う
作り
造り
作り方
作り事
造り酒屋
作り付け
作り直し
作り話
作り物
作り笑い
作る
造る
繕い
繕い物
繕う
付け
・・・付け
付け合わせる
告げ口
付け加える
付け足し
付け届け
漬け菜
漬物
付け焼き
付け焼き刃
付ける
就ける
着ける
漬ける
告げる
伝う
伝え

伝える
拙い
伝わる
培う
土煙
土運び
突っ返す
続き
続き物
突っ切る
続く
続ける
突っ込む
慎み
慎む
謹む
謹んで
筒抜け
突っ張る
包み
包み紙
包む
集い
集う
務まる
勤まる
務め
勤め
勤め口
勤め先
努めて
勤め人
努める
務める
勤める
綱引き
綱渡り
常に
角突き合い
募る

潰し
潰す
潰れる
つぼ焼き
爪先
爪弾く
つまみ食い
詰まる
詰み
積卸し*
積卸施設
積替え*
積み替える
積み木
積み金
摘み草
積み肥
積込み*
積出し*
積出地
積立て*
積立金
積み立てる
罪作り
積付け*
積荷
積み残し
罪滅ぼし
摘む
積む
詰む
紡ぐ
つむじ曲がり
詰め合わせ
詰め合わせる
詰め襟
詰め替え
詰め替える
詰め掛ける
爪切り

詰め込む
詰所
詰め将棋
冷たい
冷たさ
詰め腹
詰め物
詰め寄る
詰める
積もり
積もる
艶〔つや〕
艶やか
梅雨明け
露払い
梅雨晴れ
強い
強がる
強まる
強み
強める
面構え
連なる
貫く
連ねる
釣り
釣合い*
釣り上げる
釣り糸
釣鐘*
釣りざお
釣銭*
釣り棚
釣り手
釣り道具
釣針*
釣り舟
釣堀
釣る
連れ

連れ合い
連れ子
連れ添う
連れ立つ
連れ弾き
連れる

【て】

手合い
出会い頭
出合う
出会う
手厚い
手当(扶養手当)
手当て(傷の手当て)
手編み
手洗い
手荒い
手洗い所
手合わせ
出入り
出入口
手入れ
手打ち
手討ち
手打ちそば
手負い
手後れ
手押し車
手落ち
手踊り
手掛かり
出掛け
出掛ける
出稼ぎ
手堅い
出語り
手軽だ
出来合い

出来上がり
出来上がる
出来心
出来事
適切だ
出来高払
出来栄え
手切れ
手切れ金
手際
手配り
手応え
出盛り
手探り
手提げ
手触り
手ずから
出過ぎ
手刷り
出初め式
手出し
手助け
手違い
手近だ
手付き
手作り
手付け
手付金
手伝い
手伝う
手続＊
出っ張る
手釣り
手取り
手取り金
手直し
手並み
手習い
手縫い
手抜き

手始め
出始め
手放し
手放す
手控え
手引(指導の手引)
手引き(手引きをする)
手引書
手振り
手招き
手回し
手回り
手回品
出回る
手短に
手向かい
出迎え
手持ち
手持品
手盛り
照らし合わす
照らし合わせる
照らす
寺参り
照り
照り返し
照り焼き
照る
出る
照れる
手分け
手渡し
田楽刺し
天引き

【と】

度合い
問い
問合せ＊

問合せ事項
問い合わせる
問いただす
問屋[といや]
問う
胴上げ
道具立て
同士討ち
胴締め
当世向き
灯台守
尊い
貴い
尊ぶ
貴ぶ
頭取
胴震い
胴巻き
胴回り
遠い
遠く
遠ざかる
遠ざける
通し
通し切符
通し狂言
通す
遠のく
遠乗り
遠巻き
遠回し
遠回り
通り
通り雨
通り掛かり
通り掛かる
通り過ぎる
通り相場
通り抜け
通り抜ける

通り道
通る
ト書き
溶かす
解かす
時折
解き方
説き伏せる
時めく
解き物
溶く
解く
説く
研ぐ
毒消し
毒づく
解け合う
溶ける
解ける
遂げる
床上げ
床飾り
所書き
閉ざす
年越し
閉じ込める
戸締まり
年回り
年寄り
閉じる
年忘れ
嫁ぎ先
嫁ぐ
届く
届け
・・・届(欠席届)
届け先
届け書
届け済み
届出*

届け出る
届ける
滞り
滞る
整う
調う
整える
調える
唱える
隣
隣り合う
隣村
飛ばす
飛び上がる
跳び上がる
飛び石
飛び入り
飛び交う
飛び切り
飛び込み
飛び込む
飛び出しナイフ
飛び出す
飛び立つ
飛び地
飛び道具
飛び乗る
飛び火
飛び回る
土俵入り
土瓶蒸し
飛ぶ
跳ぶ
乏しい
乏しさ
富ます
戸惑い
止まり
泊まり
留まり

泊まり掛け
止まり木
泊まり客
止まる
泊まる
留まる
富
富み栄える
富む
弔い
弔う
留め置き
留置電報
留め針
止める
泊める
留める
共稼ぎ
共切れ
共食い
共倒れ
友釣り
伴う
供回り
度盛り
土用干し
土用休み
捉え方
捉える
捕らえる
虎の巻
捕らわれる
取り合う
取上げ*
取り上げる
取扱い*
取扱所
取扱高
取扱注意
取扱人

取扱品
取扱法
取り扱う
取り合わせ
取り入る
取り入れ
取入口
取り入れる
鳥撃ち
取り柄
取り押さえる
取卸し*
取替え*
取替品
取り替える
取り掛かる
取り囲む
取り片付ける
取決め*
取り決める
取崩し*
取り崩す
取り口
取組
取り組む
取消し*
取消し記事
取消処分
取り消す
取り込み
取り込む
取壊し*
取り壊す
取下げ*
取り下げる
鳥刺し
取り沙汰
取締り*
取締法(麻薬~)
取締役

取り締まる
取調べ*
取り調べる
取り高
取立て*
取立金
取立訴訟
取り立てる
取り違える
取次ぎ*
取次店
取り次ぐ
取付け*
取付工事
取り付ける
捕り縄
取り残し
取り残す
取り除く
取り計らい
取り計らう
取り運び
取り運ぶ
取り払い
取り払う
取引
取引所
取り分
取り巻き
取り巻く
取りまとめ
取りまとめる
取り乱す
取り持ち
取り持つ
取戻し*
取戻請求権
取り戻す
捕り物
取りやめ

取りやめる
取り寄せる
取り分け
取り分ける
取る
採る
執る
撮る
捕る
取れ高
泥仕合
度忘れ
・・・井[どん](牛井)
井[どんぶり]
井飯[どんぶりめし]
問屋[とんや]

【な】

亡い
萎える
直し
直す
治す
直る
治る
名折れ
長い
永い
長生き
仲買
仲買人
流し
流し込む
泣かす
鳴かす
流す
仲立業
仲立人
中継ぎ

長続き
中積み
仲直り
半ば
仲働き
長引く
眺め
眺める
長らえる
流れ
流れ込む
流れ造り
流れ星
流れる
長患い
泣き
鳴き
泣き顔
泣き暮らす
泣き声
鳴き声
泣き言
泣き叫ぶ
泣き沈む
泣き上戸
泣き寝入り
亡き人
鳴きまね
泣き虫
泣き別れ
泣き笑い
泣く
鳴く
慰み
慰む
慰め
慰める
亡くす
無くす
亡くなる

無くなる
殴り合い
殴り込み
殴る
投げ足
投げ入れ
投げ入れる
投売り＊
投売品
投げ掛ける
嘆かわしい
嘆き
嘆く
投げ込む
投げ捨て
投げ捨てる
投げ出す
投げ付ける
投げ飛ばす
投げやり
投げる
和む
和やかだ
名残
情け
名指し
無し(有り・無し)
成し遂げる
成す
懐かしい
懐かしむ
懐く
名付け
名付け親
懐ける
名付ける
夏負け
夏向け
夏休み
名取り

七つ
七曲がり
斜め
斜めに
何
名のる
生揚げ
怠け者
怠ける
生々しい
生煮え
生焼け
生酔い
並
並足
波打ち際
並木
涙ぐましい
涙ぐむ
波立つ
並の品
滑らかだ
悩ましい
悩ます
悩み
悩む
習い
習う
倣う
鳴らす
慣らす
並び
並び大名
並び立つ
並びに
並ぶ
並べる
習わし
鳴り
成り上がり

成り上がる
成金
成り下がる
成り立ち
成り立つ
鳴り物入り
成り行き
成る
鳴る
鳴子
慣れ
なれ合い
慣れる
縄編み
縄跳び
縄張

【に】

似合い
荷揚げ
荷扱場
荷受け
荷受人
煮え
煮え返る
煮え立つ
煮え湯
煮える
匂い(花の～)
臭い(ごみの～)
匂い袋
匂う(花が～)
臭う(ごみが～)
苦い
二階建て
二階造り
逃がす
苦々しい
苦み

似通う
苦り切る
苦笑い
握り
握り拳
握りずし
握り飯
握る
憎い
肉入り
肉入れ
肉切り
憎げ
憎さ
憎しみ
肉付き
憎まれ口
憎み
憎む
憎らしい
逃げ
逃げ足
逃げ口上
逃げ腰
逃げ支度
逃げ出す
逃げ回る
逃げ道
逃げる
濁す
濁らす
濁り
濁り酒
濁り水
濁る
西陣織
西向き
似せる
煮出し汁
二段抜き

似つかわしい
荷造り
荷造機
荷造費
煮付け
荷積み
二頭立て
担う
二の替わり
二の次
二の舞
鈍い
鈍さ
鈍らす
鈍る
煮干し
二本立て
(業を)煮やす
似寄り
似る
煮る
にわか仕込み
庭伝い
人気取り

【ぬ】

縫い
縫い上げ
縫い上げる
縫い糸
縫い返し
縫い返す
縫い方
縫い込み
縫い取り
縫い目
縫い物
縫い紋
縫う

抜かす
ぬか喜び
抜かり
抜かる
抜き足
抜き打ち
抜き襟
抜き書き
抜き差し
脱ぎ捨てる
抜き出す
抜き手
抜き取り*
抜き取る
抜き身
抜き読み
抜く
脱ぐ
拭う
抜け穴
抜け駆け
抜け殻
抜け替わる
抜け毛
抜け出す
抜け道
抜け目
抜ける
脱げる
盗み
盗み足
盗み聞き
盗み食い
盗み取る
盗み読み
盗む
塗り
・・・塗(工芸品)
塗り上げる
塗り替え

塗り方
塗り薬
塗りげた
塗り立てる
塗り机
塗り付ける
塗り盆
塗り物
塗る

【ね】

値上がり
値上げ
寝入りばな
寝入る
値打ち
寝起き
願い
・・・願(休暇願)
願い上げる
願い事
願い下げ
願い下げる
願い出
願い出る
願う
寝返り
寝かす
願わくは
願わしい
寝込み
値下がり
値下げ
根ざす
ねじ回し
寝過ごす
ねずみ取り
妬ましい
妬み

妬む
根絶やし
寝付き
値積み
寝泊まり
粘り
粘り強い
粘り強さ
粘る
寝冷え
値引き
値踏み
根掘り葉掘り
寝巻き
眠い
眠がる
眠気
眠たい
眠らす
眠り
眠り薬
眠る
狙い
狙い撃ち
狙う
練り
練り糸
練り絹
練り直し
練り直す
練歯磨
練りようかん
寝る
練る
練れる
根分け
念入り
懇ろだ

【の】

野遊び
野荒らし
能書き
納付済期間
逃す
逃れる
軒並み
残し
残す
残り
残り物
残る
乗せる
載せる
除く
野育ち
望ましい
望み
望み薄だ
望む
臨む
後添い
罵り合う
罵り合い
罵る
伸ばす
延ばす
野放し
伸び
延び
伸び上がる
伸び縮み
伸びる
延びる
延べ
延べ金
延べ人員
延べ坪
延べ日数

延べる
伸べる
述べる
上す
上せる
上らす
上り
登り
上り下り
登り口
上り坂
上り列車
上る
登る
昇る
飲みかけ
飲み食い
飲み薬
飲み込む
飲み倒す
飲み手
のみ取り粉
飲み逃げ
飲み干す
飲み水
飲物*
飲み屋
飲む
乗り合い
乗合船
乗合旅客
乗り合わせる
乗り入れ
乗り入れる
乗り移る
乗り降り
乗換え*
乗換駅
乗換券
乗り換える

乗り掛かる
乗り気
乗り切る
乗組み*
乗組員
乗り組む
乗り越える
乗り越し
乗り越す
乗り込む
乗り出す
乗りづめ
乗り手
のり巻き
乗り回す
乗り物
乗る
載る
呪い
呪う

【は】

場合
場当たり
灰落とし
配当付き
はい取り
はい取り紙
灰吹き
倍増し
倍増し料金
入る
歯入れ
栄えある
生え抜き
生える
映える
栄える
羽織

羽交い締め
剥がす
化かす
博多織
墓参り
計らい
計らう
凶らずも
測り
計り
量り
量り売り
凶る
測る
計る
量る
謀る
諮る
剥がれる
吐き気
吐き出し
掃き立て
掃きだめ
履物
歯切れ
吐く
掃く
履く
剥ぐ
育む
激しい
激しさ
励まし
励ます
励み
励む
化け物
化ける
剥げる
箱入り

箱入り娘
箱書き
運び
運ぶ
挟まる
挟み打ち
挟む
恥
恥じ入る
箸置き
端書き
恥さらし
箸立て
端近だ
橋詰め
始まり
始まる
始め
初め
初めて
始める
恥じらい
恥じらう
走り
走り書き
走り使い
走る
恥じる
恥ずかしい
辱め
辱める
外す
弾み
弾む
外れる
肌合い
機織り
畑違い
肌寒い
肌触り

果たし合い
果たし状
果たして
果たす
肌脱ぎ
旗持ち
働かす
働き
働き盛り
働き手
働きばち
働く
罰当たり
鉢合わせ
鉢植え
鉢巻き
初恋
発行済株式
初氷
初刷り
初便り
初詣
果て
果てしない
果てる
歯止め
花合わせ
花曇り
花盛り
話
話合い*
話し相手
話し合う
放し飼い
話し方
話好き
話し手
放す
話す
離す

花立て
花便り
放つ
花尽くし
花作り
花摘み
甚だ
甚だしい
華々しい
花祭り
花結び
華やかだ
華やぐ
歯並び
離れ
離れ座敷
離れ島
離れ家
放れる
離れる
離れ業
羽飾り
跳ね回る
跳ねる
阻む
省く
葉巻
浜伝い
浜焼き
歯磨き
歯磨粉
早い
速い
早打ち
早撃ち
早起き
早帰り
早変わり
速さ
早咲き

早死に
生やす
早まる
速まる
早める
速める
はやり廃り
腹当て
払い
払込み*
払込期日
払込金
払い込む
払下げ*
払下品
払い下げる
払出し*
払出金
払い出す
払戻し*
私戻金
払戻証書
払い戻す
払い物
払渡し*
払渡金
払渡済み*
払い渡す
払う
腹帯
腹掛け
腹切り
腹下し
腹黒い
晴らす
腫らす
腹立ち
腹違い
張り
張り合い

張り替え
張り切る
張り子
張り込み
張り込む
張り裂ける
針刺し
張り出し
張出小結
張り出す
貼付け*
貼り付ける
張る
貼る
舂めく
晴れ
腫れ
晴れ着
晴れ間
晴れやかだ
晴れる
腫れる
刃渡り
番組
番狂わせ
半殺し
番付
判取り帳

【ひ】

干上がる
火遊び
日当たり
秀でる
火入れ
火入れ式
火打ち石
冷え
冷え性

冷える
控え
控室
控え目
日帰り
控える
日掛け
引かされる
引かす
光らす
光
光り輝く
光る
引き
引き合い
引上げ*
引揚げ*
引揚者
引き上げる
引き揚げる
引当金
引き合わせ
引き合わせる
率いる
引き入れる
引受け*
引受時刻
引受人
引き受ける
引起し*
引き起こす
引換え*
……引換(代金引換)
引換券
引き返す
引き換える
引き金
引込み*
引込線
引き込む

引き下がる
引下げ*
引き下げる
引き算
引き潮
引き締まる
引締め*
引き据える
引き出し
引き出す
引き立て
引き立てる
引継ぎ*
引継事業
引継調書
引き継ぐ
引き続き
引き続く
引き綱
引き連れる
引き手
弾き手
引き出物
引き戸
引き止め策
引き止める
引取り*
引取経費
引取税
引取人
引き抜き
引き抜く
引き伸ばし
引き延ばし
引き伸ばす
引き延ばす
引き払う
引き幕
引き眉
引き回し

引き回す
引き水
引き戻す
引き物
引き寄せる
引き分け
引渡し*
引渡人
引き渡す
引く
弾く
低い
低さ
低まる
低める
日暮れ
引け
火消し
引け時
引け目
引ける
日盛り
膝掛け
膝頭
日ざし
久しい
久しぶり
肘掛け
火攻め
火責め
備前焼
潜まる
潜む
潜める
浸す
左利き
左巻き
浸る
日付
引越し

引っ越す
引っ込み
引っ込み思案
引っ込む
羊飼い
引っ張りだこ
引っ張る
日照り
人集め
一打ち
一思い
一抱え
一重ね
人聞き
一切れ
人混み
人騒がせ
等しい
人死に
人助け
人頼み
人違い
一つ
人使い
一突き
人付き合い
一続き
一通り
人通り
一飛び
人泣かせ
人並み
一握り
一寝入り
一眠り
人払い
人減らし
人任せ
一回り
人見知り

一群れ
一巡り
一休み
人寄せ
独り
日取り
独り言
独り占め
独り立ち
独り者
ひな遊び
ひな祭り
火の気
日延べ
響かす
響き
響く
ひび割れ
秘める
冷や
冷や汗
冷やかし
冷やかす
冷や酒
冷やす
日雇*
冷や水
冷や麦
冷や飯
冷ややかだ
日和
平謝り
平泳ぎ
開き
開き戸
開き直る
開き封
開く
開ける
平たい

平に
平家(平屋)建て
干る
翻す
翻る
昼下がり
昼過ぎ
昼休み
広い
拾い主
拾い物
拾い読み
拾う
広がり
広がる
広げる
広々と
広まる
広める
日割り
日割計算
瓶詰
貧乏揺すり

【ふ】

歩合
不意打ち
不意討ち
不入り
風変わり
封切り
封切館
封じ目
夫婦連れ
殖える
増える
深い
深入り
更かす

深情け
深まる
深み
深める
吹き上げる
吹き替え
吹き込み
吹き込む
吹きさらし
吹き出す
噴き出す
吹きだまり
吹き出物
吹き通し
吹き流し
吹き抜き
吹き降り
吹き寄せる
吹く
噴く
福引
福引券
含まる
含む
含む
含める
膨らみ
膨らむ
膨れる
袋縫い
老け役
老ける
更ける
塞がる
塞ぐ
伏し拝む
節付け
節回し
伏し目
伏す

防ぎ
防ぐ
伏せ字
伏せる
不確かだ
再び
二つ
札付き
縁取り
二日酔い
不釣合い
筆入れ
筆立て
太い
ぶどう狩り
太織り
不届き
歩留り*
太る
船遊び
船着き
船着場*
船積み
船積貨物
船乗り
船酔い
不慣れ
不似合い
不払*
賦払*
踏まえる
踏み石
踏み板
踏切
踏切番
踏み切る
踏み込む
踏み台
踏み倒す
踏み出す

踏み段
踏み付け
踏み外す
踏む
不向き
殖やす
増やす
冬枯れ
不行き届き
降らす
振り
降り
振り合い
振り落とす
振替
振り返る
振り仮名
振り切る
振り子
振込金
降り込む
振り捨てる
振り袖
振出し*
振出局
振出人
振り出す
振り付け
降り積もる
振り回す
振り向く
振り分け
振り分ける
振る
降る
古い
震い
奮い立つ
奮う
震う

振るう
震え
震え声
震える
(使い)古す
古びる
振る舞い
振る舞う
古めかしい
震わす
触れ
触れ合う
触れ太鼓
触れ回る
振れる
触れる
風呂敷包み
不渡り
不渡手形
分割払
分別盛り

【へ】

塀越し
べた組み
隔たり
隔たる
隔て
隔てる
別刷り
別だ
部屋住み
減らす
減り
減る
経る

【ほ】

砲丸投げ
棒立ち
棒引き
放る
葬る
棒読み
頬張る
帆掛け船
朗らかだ
誇らしい
誇り
誇る
綻び
綻びる
欲しい
干し魚
干し柿
欲しがる
干し草
星回り
干し物
干す
細い
細引き
細る
蛍狩り
欲する
掘っ建て小屋
施し
施す
程遠い
穂並み
骨惜しみ
骨折り
骨組み
骨接ぎ
骨抜き
誉れ
褒め言葉
褒め者

褒める
彫り
…彫(工芸品)
堀
彫り上げる
掘り返す
掘り出し物
掘り出す
掘抜井戸
彫り物
掘り割り
彫る
掘る
滅びる
滅ぶ
滅ぼす
ほろ酔い
盆踊り
本決まり
盆暮れ
本省詰
本店詰

【ま】

真新しい
舞
舞い上がる
舞扇
舞子
迷子
舞い込む
舞姫
舞い戻る
参る
舞う
前祝い
前受金
前売り
前置き

前書き
前掛け
前貸し
前貸金
前借り
前払*
前触れ
前向き
前渡し
間貸し
負かす
任す
任せる
賄い
賄う
曲がり
間借り
曲がり角
間借り人
曲がる
巻
巻上機
巻き上げる
巻き貝
巻紙
巻き髪
巻き舌
巻尺
巻き添え
巻付け*
巻取り*
巻き戻し
巻物
紛らす
紛らわしい
紛らわす
紛れ
紛れ込む
紛れる
巻く

幕切れ
まぐれ当たり
負け
負け戦
負け惜しみ
負け癖
負けじ魂
負けず嫌い
曲げ物
負ける
曲げる
孫引き
勝り劣り
混ざり物
勝る
混ざる
交ざる
増し
交える
交じらい
混じりけ
混じり物
混じる
交じる
交わり
交わる
増す
貧しい
貧しさ
交ぜ織り
混ぜ物
混ぜる
交ぜる
又
瞬く
又は
待合室
待ち合わせ
待ち合わせ時間
待ち合わせる

間違い
間違う
間違える
間近だ
待ち遠しい
待ち遠しさ
町並み
町外れ
待ち人
待ち伏せ
待つ
真っ赤
松飾り
真っ青
真っ盛り
真っ先
真っ白
全く
全うする
祭り
祭り上げる
祭る
惑い
惑う
窓掛け
的外れ
間取り
惑わす
学び
学ぶ
免れる
招き
招き猫
招く
目の当たり
間延び
真向かい
豆絞り
守り
守り袋

守り札
守る
迷い
迷い子
迷う
迷わす
丸洗い
円い
丸い
円さ
丸さ
円み
丸み
丸める
丸焼け
回し者
回す
回り
周り
回り合わせ
回り舞台
回り道
回り持ち
回る
真ん中

【み】

見合い
見合い結婚
見飽きる
見当たる
見合せ*
実入り
身動き
見失う
身売り
見え
見え坊
見える

見送り
見送人
見納め
見落とす
見劣り
見覚え
見返し
見返り
見返物資
磨き粉
磨く
見掛け
見掛け倒し
身構え
身代わり
見聞き
見切り
見切り品
見比べる
見苦しい
見込み
見込額
見込数量
見込み違い
見込納付
見定める
短い
短夜
惨めだ
見知り越し
水遊び
水浴び
水洗い
水入れ
見据える
水掛け論
見透かす
自ら
水煙
水差し

水攻め
水責め
水張検査
水引
水浸し
水増し
水盛り
魅する
見せ掛け
店先渡し
見せ物
見せる
見損なう
見出し
満たす
乱す
見立て
淫ら
乱れ
乱れ髪
乱れ箱
乱れる
見違える
身近だ
満ち潮
道連れ
導き
導く
道行き
満ちる
三つ[みつ]
三つ折り
三つ重ね
貢ぎ物
貢ぐ
三つ組み
身繕い
見付ける
三つ[みつつ]
見積り*

見積書
見積もる
三っ指
見通し
見届ける
認め
認め印
誌める
見取図
見直す
身投げ
見習*
見習工
見慣れる
醜い
醜さ
峰越し
峰続き
見逃す
身の回り
実り
実る
見栄え
見計らい
見始め
未払*
未払勘定
未払年金
見晴らし
見晴らし台
見晴らす
見張り
見張り番
身振り
身震い
見舞い
見舞品
見舞う
耳打ち
耳飾り

耳鳴り
耳寄り
身持ち
身元引受人
都落ち
都育ち
宮仕え
身寄り
見る
診る
見渡し

【む】

向かい
向かい合う
向かい合わせ
向かい合わせる
向かい風
向かう
迎え
迎え火
迎える
昔語り
昔話
向き
向き合う
麦打ち
向く
報い
報いる
向け
向ける
媚入り
向こう
向こう見ず
媚取り
食り食う
食る
蒸し暑い

蒸し返し
蒸し菓子
虫食い
蒸しずし
蒸し風呂
虫干し
蒸し焼き
蒸す
難しい
難しさ
結び
結び目
結ぶ
むせび泣き
無駄遣い
無駄話
六つ[むつ]
六つ切り
六つ[むつつ]
胸騒ぎ
棟上げ
棟上げ式
棟割り長屋
群がる
蒸らす
群すずめ
無理強い
蒸れ
群れ
蒸れる
群れる
室咲き

【め】

目新しい
目当て
名義書換
目移り
目隠し

目掛ける
目利き
恵み
恵む
芽ぐむ
巡らす
巡り歩く
巡る
目刺し
目指す
目覚まし
目覚め
召し上がる
飯炊き
召し物
目印
めじろ押し
召す
珍しい
珍しがる
珍しさ
目立つ
目つき
目通り
目抜き
芽生える
目張り
目減り
目盛り

【も】

設け
設ける
申し上げる
申合せ*
申合せ事項*
申し合わせる
申入れ*
申し入れる

申し受ける
申し送り
申し送る
申込み*
申込書
申し込む
申立て*
申立人
申し立てる
申しつける
申出*
申し開き
申し分
申し訳
申し渡し
申し渡す
申す
詣でる
・・・詣(初詣)
燃え
燃え上がる
燃え殻
燃え盛る
燃え尽きる
燃え残り
燃える
潜り込む
潜る
若しくは
燃す
持ち上げる
持ち合わせ
持ち合わせる
持ち合わせ品
持家*
用いる
持ち株
持ち越し
持ち駒
持込み*

持込禁止
持ち出し
持ち出し禁止
餅つき
持ち逃げ
持ち主
持ち場
持分*
持ち前
持ち回り
持ち物
持ち寄る
持つ
最も
専ら
もつ焼き
弄ぶ
持て余す
基[もと, もとい]
元請*
元受高
元売業者
戻入れ*
元締(職分)
戻す
基づく
元どおり
求め
求める
元結
戻り道
戻る
物言い
物忌み
物憂い
物売り
物置
物惜しみ
物覚え
物思い

物語
物狂い
物指し, 物差し
物知り
物好き
物取り
物干し
物干場
物持ち
物別れ
物忘れ
物笑い
紅葉狩り
桃割れ
燃やす
催し
催物*
催す
最寄り
もらい泣き
漏らす
漏り
盛り
盛り上がり
盛り上げる
盛り返す
盛り菓子
盛り切り
盛り砂
盛土*
盛り花
漏る
盛る
漏れ
漏れる
門構え
紋切り型
門前払い
紋付き

【や】

館[やかた]
焼き
・・・焼(工芸品)
焼き芋
焼き印
焼き金
焼きぐり
焼きごて
焼き魚
焼き塩
焼きそば
焼き立て
焼付け*
焼き豆腐
焼き鳥
焼き直し
焼き肉
焼き刃
焼き場
焼き飯
焼き餅
焼き戻し
焼き物
焼く
厄落とし
役替え
役所勤め
役立つ
役付き
厄払い
役回り
役割
焼け
焼け跡
焼け石
焼け焦げ
焼け土
焼け野

焼け火箸
焼け太り
焼ける
家捜し
易しい
優しい
易しさ
優しさ
屋敷
養い親
養い子
養う
安上がり
安い
安請け合い
安売り
安っぽい
休まる
休み
休み茶屋
休み所
休む
休める
安らかだ
安んずる
痩せ型
痩せ我慢
痩せる
矢立て
八つ[やつ]
八つ当たり
矢継ぎ早
八つ裂き
八つ[やっつ]
雇い
雇入れ*
雇入契約
雇止手当
雇人
雇主*

雇う
宿す
宿り
宿り木
宿る
家並み
家鳴り
屋根伝い
やぶ入り
破る
破れ
破れ傘
敗れる
破れる
病〔やまい〕
山狩り
山崩れ
山越え
山出し
山伝い
山続き
山登り
山開き
山伏
山盛り
山焼き
山分け
病み上がり
闇討ち
病み付き
病む
辞める
やり込める
やり取り
やり直し
やり投げ
柔肌
柔らかい
軟らかい
柔らかだ

軟らかだ
柔らかみ
和らぐ
和らげる

【ゆ】

湯上がり
結い立て
結う
夕暮れ
夕涼み
夕立
夕映え
夕べ
夕焼け
夕焼け雲
行き
行き当たり
行き当たる
雪折れ
雪下ろし
行き帰り
行き掛かり
行き掛け
行き方
行き先
行き過ぎ
行き違い
行き詰まり
雪解け
行き届く
行き止まり
行き悩み
行き場
行き道
行き戻り
行き渡る
行く
逝く

行方
行く先
行く末
行く手
行く行く
揺さぶる
湯冷まし
揺さぶる
譲り
譲り合う
譲受け*
譲受人
譲り受ける
譲り状
譲渡し*
譲り渡す
揺する
譲る
豊かだ
委ねる
湯漬け
湯通し
湯飲み
指切り
指さす
指ぬき
弓取り
弓張り月
揺らぐ
揺り返し
揺り籠
揺る
緩い
揺るぎない
揺るぐ
許し
許し難い
許す
緩み
緩む

緩める
緩やかだ
揺れ
揺れる
結わえる
湯沸かし
湯沸器

【よ】

夜明かし
夜明け
夜遊び
夜歩き
良い
善い
酔い
酔い心地
宵越し
酔い覚め
酔い倒れ
宵っ張り
宵祭り
酔う
用立てる
夜討ち
用向き
欲張り
横合い
横書き
横切る
汚す
横たえる
横倒し
横倒れ
横たわる
横付け
横取り
横流し
横流れ

横降り
横向き
汚れ
汚れ物
汚れる
よしず張り
世捨て人
寄せ集め
寄せ集める
寄せ書き
寄せ木細工
寄せ算
寄せ鍋
寄せる
装い
装う
四つ〔よつ〕
四つ角
世継ぎ
四つ〔よつつ〕
酔っ払い
四つ目垣
夜釣り
夜通し
夜泣き
夜逃げ
呼ばわる
呼び合う
呼び起こす
呼び返す
呼び掛け
呼び掛ける
呼び子
呼び声
呼び捨て
呼出し*
呼出電話
呼出符号
呼び出す
呼び付ける

呼び値
呼び戻す
呼び物
呼び寄せる
呼び鈴
呼ぶ
夜更かし
夜更け
夜回り
読み
読み上げる
読み誤り
読み合わせ
読み終わる
読替え*
読替規定
読み書き
読み掛け
読み方
読み切り
読み手
読み札
読み物
読む
詠む
嫁入り
寄り
寄り合い
寄り合い世帯
寄り合う
寄り集まり
寄り集まる
寄り掛かる
より好み
より取り
より抜き
寄り道
因る
寄る
寄る辺

喜ばしい
喜ばす
喜び
喜ぶ
弱い
世渡り
弱まる
弱み
弱める
弱々しい
弱る

【ら】

落書き
楽焼き

【り】

利上げ
力む
陸揚げ
陸揚地
利食い
利付き
利付債券
理詰め
利回り
両替
両切り
両建て
両刀使い

【れ】

れんが造り

【ろ】

ろう引き

露天掘り
炉開き

【わ】

若い
若返る
我が国
若死に
沸かし湯
沸かす
分かち合う
分かち書き
分かっ
若作り
若やぐ
分かる
別れ
別れ話
別れ道
別れ目
分かれる
別れる
若々しい
沸き
湧き
沸き上がる
湧き上がる
沸き返る
湧き出す
沸き立つ
湧き水
輪切り
沸く
湧く
粹組み
粹作り
粹付け
分け前
分け目

分ける
災い
僅か
煩い
煩う
煩わしい
煩わす
忘れ形見
忘れ物
忘れる
綿入れ
綿打ち
私〔わたくし〕
渡し
渡し場
渡し船
渡す
渡り
渡り合う
渡り初め
渡り鳥
渡り廊下
渡る
輪投げ
わび住まい
笑い
笑い顔
笑い声
笑い上戸
笑い話
笑う
わら包み
割
割合
割当て*
割当額
割り当てる
割り印
割り勘
割り切る

割り込む
割り算
割高
割り出す
割り注
割り付け
割に
割り判
割引
割り引く
割り符
割り振り
割り前
割増し*
割増金
割増金付
割り表
割戻し*
割戻金
割り戻す
割安
割る
悪い
悪さ
我〔われ〕
割れ
割れ目
割れ物
割れる

(備考 用例中には、常用漢字表にある漢字であっても、現在の法令・公用文では仮名書きすることになっている「且つ」のようなものは取り上げていない。)

外来語の表記

内閣訓令第1号

各行政機関

『外来語の表記』の実施について

政府は、本日、内閣告示第2号をもって、『外来語の表記』を告示した。

今後、各行政機関においては、これを現代の国語を書き表すための「外来語の表記」のよりどころとするものとする。

平成3年6月28日

内閣総理大臣 海部 俊樹

内閣告示第2号

一般の社会生活において現代の国語を書き表すための「外来語の表記」のよりどころを、次のように定める。

平成3年6月28日

内閣総理大臣 海部 俊樹

外来語の表記

前 書 き

- 1 この『外来語の表記』は、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表すための「外来語の表記」のよりどころを示すものである。
- 2 この『外来語の表記』は、科学、技術、芸術その他の各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない。
- 3 この『外来語の表記』は、固有名詞など、(例えば、人名、会社名、商品名等)でこれによりがたいものには及ぼさない。
- 4 この『外来語の表記』は、過去に行われた様々な表記(「付」参照)を否定しようとするものではない。
- 5 この『外来語の表記』は、「本文」と「付録」から成る。「本文」には「外来語の表記」に用いる仮名と符号の表を掲げ、これに留意事項その 1(原則的な事項)と留意事項その 2(細則的な事項)を添えた。「付録」には、用例集として、日常よく用いられる外来語を主に、留意事項その 2に例示した語や、その他の地名・人名の例などを五十音順に掲げた。

本 文

「外来語の表記」に用いる仮名と符号の表

- 1 第 1 表に示す仮名は，外来語や外国の地名・人名を書き表すのに一般的に用いる仮名とする。
- 2 第 2 表に示す仮名は，外来語や外国の地名・人名を原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる仮名とする。
- 3 第 1 表・第 2 表に示す仮名では書き表せないような，特別な音の書き表し方については，ここでは取決めを行わず，自由とする。
- 4 第 1 表・第 2 表によって語を書き表す場合には，おおむね留意事項を適用する。

第 1 表									
ア	イ	ウ	エ	オ					シエ
カ	キ	ク	ケ	コ					チェ
サ	シ	ス	セ	ソ	ツア			ツエ	ツオ
タ	チ	ツ	テ	ト		テイ			
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ファ	フィ		フェ	フォ
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ				ジェ	
マ	ミ	ム	メ	モ		デイ		ジエ	
ヤ		ユ		ヨ			デュ	ジエ	
ラ	リ	ル	レ	ロ					
ワ									
ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ					
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ					
ダ			デ	ド					
バ	ビ	ブ	ベ	ボ					
パ	ピ	プ	ペ	ポ					
キャ		キュ		キョ				イエ	
シャ		シュ		ショ	クア	ウイ		ウエ	ウオ
チャ		チュ		チョ		クイ		クエ	クオ
ニャ		ニユ		ニョ		ツイ			
ヒャ		ヒユ		ヒョ			トウ		
ミャ		ミユ		ミョ	グア				
リャ		リュ		リョ			ドウ		
ギャ		ギユ		ギョ	ヴァ	ヴィ	ヴ	ヴェ	ヴォ
ジャ		ジュ		ジョ			テユ		
ビャ		ビユ		ビョ			フユ		
ピャ		ピユ		ピョ			ヴユ		
ン	はっ								
ッ	(撥音)								
ー	(促音)								
	(長音記号)								

留意事項その1(原則的な事項)

- 1 この『外来語の表記』では、外来語や外国の地名・人名を片仮名で書き表す場合のことを扱う。
- 2 「ハンカチ」と「ハンケチ」、「グローブ」と「グラブ」のように、語形にゆれのあるものについて、その語形をどちらかに決めようとはしていない。
- 3 語形やその書き表し方については、慣用が定まっているものはそれによる。分野によって異なる慣用が定まっている場合には、それぞれの慣用によって差し支えない。
- 4 国語化の程度の高い語は、おおむね第1表に示す仮名で書き表すことができる。一方、国語化の程度がそれほど高くない語、ある程度外国語に近く書き表す必要のある語—特に地名・人名の場合—は、第2表に示す仮名を用いて書き表すことができる。
- 5 第2表に示す仮名を用いる必要がない場合は、第1表に示す仮名の範囲で書き表すことができる。

例 イェ→イエ ウォ→ウオ トゥ→ツ, ト ヴァ→バ

- 6 特別な音の書き表し方については、取決めを行わず、自由とすることとしたが、その中には、例えば、「スイ」「ズイ」「グイ」「グェ」「グォ」「キェ」「ニェ」「ヒェ」「フョ」「ヴョ」等の仮名が含まれる。

留意事項その2(細則的な事項)

以下の各項に示す語例は、それぞれの仮名の用法の一例として示すものであって、その語をいつもそう書かなければならないことを意味するものではない。語例のうち、地名・人名には、それぞれ(地)、(人)の文字を添えた。

I 第1表に示す「シェ」以下の仮名に関するもの

- 1 「シェ」「ジェ」は、外来音シェ、ジェに対応する仮名である。

[例] シェーカー シェード ジェットエンジン ダイジェスト
シェフィールド(地) アルジェリア(地)
シェークスピア(人) ミケランジェロ(人)

注1 「セ」「ゼ」と書く慣用のある場合は、それによる。

[例] ミルクセーキ ゼラチン

- 2 「チェ」は、外来音チェに対応する仮名である。

[例] チェーン チェス チェック マンチェスター(地) チェーホフ(人)

- 3 「ツァ」「ツェ」「ツォ」は、外来音ツァ、ツェ、ツォに対応する仮名である。

[例] コンツェルン シャンツェ カンツォーネ
フィレンツェ(地) モーツァルト(人) ツェッペリン(人)

- 4 「ティ」「ディ」は、外来音ティ、ディに対応する仮名である。
 [例] ティーパーティー ボランティア ディーゼルエンジン ビルディング
 アトランティックシティー (地) ノルマンディー (地)
 ドニゼッティ (人) ディズニー (人)
 注1 「チ」「ジ」と書く慣用のある場合は、それによる。
 [例] エチケット スチーム プラスチック スタジアム スタジオ ラジオ
 チロル (地) エジソン (人)
 注2 「テ」「デ」と書く慣用のある場合は、それによる。
 [例] ステッキ キャンデー デザイン
- 5 「ファ」「フィ」「フェ」「フォ」は、外来音ファ、フィ、フェ、フォに対応する仮名である。
 [例] ファイル フィート フェンシング フォークダンス
 バッファロー (地) フィリピン (地) フェアバンクス (地)
 カリフォルニア (地) ファーブル (人) マンスフィールド (人)
 エッフェル (人) フォスター (人)
 注1 「ハ」「ヒ」「ヘ」「ホ」と書く慣用のある場合は、それによる。
 [例] セロハン モルヒネ プラットホーム ホルマリン メガホン
 注2 「ファン」「フィルム」「フェルト」等は、「ファン」「フィルム」「フェルト」と書く慣用もある。
- 6 「デュ」は、外来音デュに対応する仮名である。
 [例] デュエット プロデューサー デュッセルドルフ (地) デューイ (人)
 注 「ジュ」と書く慣用のある場合は、それによる。
 [例] ジュース (deuce) ジュラルミン

II 第2表に示す仮名に関するもの

第2表に示す仮名は、原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いる仮名で、これらの仮名を用いる必要がない場合は、一般的に、第1表に示す仮名の範囲で書き表すことができる。

- 1 「イエ」は、外来音イエに対応する仮名である。
 [例] イエルサレム (地) イエーツ (人)
 注 一般的には、「イエ」又は「エ」と書くことができる。
 [例] エルサレム (地) イエーツ (人)
- 2 「ウイ」「ウエ」「ウオ」は、外来音ウイ、ウエ、ウオに対応する仮名である。
 [例] ウイスキー ウェディングケーキ ストップウォッチ
 ウィーン (地) スウェーデン (地) ミルウォーキー (地) ウィルソン
 (人) ウェブスター (人) ウォルポール (人)

- 注1 一般的には、「ウイ」「ウエ」「ウオ」と書くことができる。
 [例] ウイスキー ウイット ウエディングケーキ ウエハース
 ストップウオッチ
- 注2 「ウ」を省いて書く慣用のある場合は、それによる。
 [例] サンドイッチ スイッチ スイートピー
- 注3 地名・人名の場合は、「ウイ」「ウエ」「ウオ」と書く慣用が強い。
- 3 「クア」「クイ」「クエ」「クオ」は、外来音クア、クイ、クエ、クオに対応する仮名である。
 [例] クアルテット クインテット クェスチョンマーク クォーターリー
- 注1 一般的には、「クア」「クイ」「クエ」「クオ」又は「カ」「キ」「ケ」「コ」と書くことができる。
 [例] クアルテット クインテット クェスチョンマーク クォーターリー
 カルテット レモンスカッシュ キルティング イコール
- 注2 「クア」は、「クワ」と書く慣用もある。
- 4 「グア」は、外来音グアに対応する仮名である。
 [例] グアテマラ (地) パラグアイ (地)
- 注1 一般的には、「グア」又は「ガ」と書くことができる。
 [例] グアテマラ (地) パラグアイ (地) ガテマラ (地)
- 注2 「グア」は、「グワ」と書く慣用もある。
- 5 「ツイ」は、外来音ツイに対応する仮名である。
 [例] ソルジェニーツィン (人) ティツィアーノ (人)
- 注 一般的には、「チ」と書くことができる。
 [例] ライプチヒ (地) ティチアーノ (人)
- 6 「トゥ」「ドゥ」は、外来音トゥ、ドゥに対応する仮名である。
 [例] トゥールーズ (地) ハチャトリヤン (人) ヒンドゥー教
- 注 一般的には、「ヅ」「ズ」又は「ト」「ド」と書くことができる。
 [例] ツアー (tour) ツーピース ツールーズ (地) ヒンズー教
 ハチャトリヤン (人) ドビュッシー (人)
- 7 「ヴァ」「ヴィ」「ヴ」「ヴェ」「ヴォ」は、外来音ヴァ、ヴィ、ヴ、ヴェ、ヴォに対応する仮名である。
 [例] ヴァイオリン ヴィーナス ヴェール
 ヴィクトリア (地) ヴェルサイユ (地) ヴォルガ (地)
 ヴィヴァルディ (人) ヴラマンク (人) ヴォルテール (人)
- 注 一般的には「バ」「ビ」「ブ」「ベ」「ボ」と書くことができる。
 [例] バイオリン ビーナス ベール

ビクトリア (地) ベルサイユ (地) ボルガ (地)
ビバルディ (人) ブラマンク (人) ボルテール (人)

8 「テュ」は、外来音テュに対応する仮名である。

[例] テューバ (楽器) テュニジア (地)

注 一般的には、「チュ」と書くことができる。

[例] コスチューム スチュワードス チューバ チューブ
チュニジア (地)

9 「フュ」は、外来音フュに対応する仮名である。

[例] フュージョン フュン島 (地・デンマーク) ドレフュス (人)

注 一般的には、「ヒュ」と書くことができる。

[例] ヒューズ

10 「ヴュ」は、外来音ヴュに対応する仮名である。

[例] インタヴュー レヴュー ヴュイヤール (人・画家)

注 一般的には、「ビュ」と書くことができる。

[例] インタビュー レビュー ビュイヤール (人)

Ⅲ 撥 (はつ) 音, 促音, 長音その他に関するもの

1 撥音は、「ン」を用いて書く。

[例] コンマ シャンソン トランク メンバー ランニング ランプ
ロンドン (地) レンブラント (人)

注1 撥音を入れない慣用のある場合は、それによる。

[例] イニング (←インニング) サマータイム (←サンマータイム)

注2 「シンポジウム」を「シムポジウム」と書くような慣用もある。

2 促音は、小書きの「ッ」を用いて書く。

[例] カップ シャッター リュックサック ロッテルダム (地) バッハ (人)

注 促音を入れない慣用のある場合は、それによる。

[例] アクセサリー (←アクセッサリー)

フィリピン (地) (←フィリッピン)

3 長音は、原則として長音符号「ー」を用いて書く。

[例] エネルギー オーバーコート グループ ゲーム
ショー テーブル パーティー ウェールズ (地)
ポーランド (地) ローマ (地) ゲーテ (人)
ニュートン (人)

注1 長音符号の代わりに母音字を添えて書く慣用もある。

[例] バレエ (舞踊) ミイラ

- 注2 「エー」「オー」と書かず、「エイ」「オウ」と書くような慣用のある場合は、それによる。
- [例] エイト ペイント レイアウト スペイン (地)
ケインズ (人) サラダボウル ボウリング (球技)
- 注3 英語の語末の - e r, - o r, - a r などに当たるものは、原則としてア列の長音とし長音符号「ー」を用いて書き表す。ただし、慣用に応じて「ー」を省くことができる。
- [例] エレベーター ギター コンピューター マフラー
エレベータ コンピュータ スリッパ
- 4 イ列・エ列の音の次のアの音に当たるものは、原則として「ア」と書く。
- [例] グラビア ピアノ フェアプレー アジア (地) イタリア (地)
ミネアポリス (地)
- 注1 「ヤ」と書く慣用のある場合は、それによる。
- [例] タイヤ ダイヤモンド ダイアル ベニヤ板
- 注2 「ギリシャ」「ペルシャ」について「ギリシア」「ペルシア」と書く慣用もある。
- 5 語末 (特に元素名等) の - (i)um に当たるものは、原則として、「- (イ)ウム」と書く。
- [例] アルミニウム カルシウム ナトリウム ラジウム
サナトリウム シンポジウム プラネタリウム
- 注 「アルミニウム」を「アルミニウム」と書くような慣用もある。
- 6 英語のつづりの x に当たるものを「クサ」「クシ」「クス」「クソ」と書くか、「キサ」「キシ」「キス」「キソ」と書くかは、慣用に従う。
- [例] タクシー ボクシング ワックス オックスフォード (地)
エキストラ タキシード ミキサー テキサス (地)
- よう
- 7 拗音に用いる「ヤ」「ユ」「ヨ」は小書きにする。また、「ヴァ」「ヴィ」「ヴェ」「ヴォ」や「トゥ」のように組み合わせて用いる場合の「ア」「イ」「ウ」「エ」「オ」も、小書きにする。
- 8 複合した語であることを示すための、つなぎの符号の使い方については、それぞれの分野の慣用に従うものとし、ここでは取決めを行わない。
- [例] ケース バイ ケース ケース・バイ・ケース
ケース-バイ-ケース マルコ・ポーロ マルコ=ポーロ

付 録

用 例 集

凡例

- 1 ここには、日常よく用いられる外来語を主に、本文の留意事項その2（細則的な事項）の各項に例示した語や、その他の地名・人名の例などを五十音順に掲げた。地名・人名には、それぞれ（地）、（人）の文字を添えた。
- 2 外来語や外国の地名・人名は、語形やその書き表し方の慣用が一つに定まらず、ゆれのあるものが多い。この用例集においても、ここに示した語形やその書き表し方は、一例であって、これ以外の書き方を否定するものではない。なお、本文の留意事項その2に両様の書き方が例示してある語のうち主なものについては、バイオリン／ヴァイオリンのような形で併せ掲げた。

【ア】

アーケード	アイスクリーム	アイロン
アインシュタイン（人）	アカデミー	アクセサリー
アジア（地）	アスファルト	アトランティックシティー（地）
アナウンサー	アパート	アフリカ（地）
アメリカ（地）	アラビア（地）	アルジェリア（地）
アルバム	アルファベット	アルミニウム
アンケート		

【イ】

イエーツ／イェーツ（人）	イエスペルセン（人）	イエナ（地）
イエローストン（地）	イギリス（地）	イコール
イスタンブール（地）	イタリア（地）	イニング
インタビュー／インタヴュー	インド（地）	インドネシア（地）
インフレーション		

【ウ】

ウイークデー	ウィーン（地）	ウイスキー／ウィスキー
ウイット	ウィルソン（人）	ウェールズ（地）
ウエスト waist	ウエディングケーキ／ウェディングケーキ	
ウエハース	ウェブスター（人）	ウォルポール（人）
ウラニウム		

【エ】

エイト	エキス	エキストラ
エジソン (人)	エジプト (地)	エチケット
エッフェル (人)	エネルギー	エプロン
エルサレム／イエルサレム (地)	エレベーター／エレベータ	

【オ】

オーエン (人)	オーストラリア (地)	オートバイ
オーバーコート	オックスフォード (地)	オフィス
オホーツク (地)	オリンピック	オルガン
オレンジ		

【カ】

ガーゼ	カーテン	カード
カーブ	カクテル	ガス
ガソリン	カタログ	カット
カップ	カバー	カムチャツカ (地)
カメラ	ガラス	カリフォルニア (地)
カルシウム	カルテット	カレンダー
カロリー	ガンジー (人)	カンツォーネ

【キ】

ギター	キムチ	キャベツ
キャンデー	キャンプ	キュリー (人)
ギリシャ／ギリシア (地)	キリマンジャロ (地)	キルティング

【ク】

グアテマラ／グアテマラ (地)	クイーン	クイズ
クインテット	クーデター	クーポン
クエスチョンマーク	クォーター／クォーター	
グラビア	クラブ	グランドキャニオン (地)
クリスマスツリー	グリニッジ (地)	グループ
グレゴリウス (人)	クレジット	クレヨン

【ケ】

ケインズ (人)	ゲーテ (人)	ケーブタウン (地)
ケーブルカー	ゲーム	ケンタッキー (地)
ケンブリッジ (地)		

【コ】

コーヒー	コールタール	コスチューム
コップ	コピー	コペルニクス(人)
コミュニケーション	コロンプス(人)	コンクール
コンクリート	コンツェルン	
コンピューター／コンピュータ	コンマ	

【サ】

サーカス	サービス	サナトリウム
サハラ(地)	サファイア	サマータイム
サラダボウル	サラブレッド	サンドイッチ
サンパウロ(地)		

【シ】

シーボルト(人)	シェーカー	シェークスピア(人)
シェード	ジェットエンジン	シェフィールド(地)
ジェンナー(人)	シドニー(地)	ジブラルタル(地)
ジャカルタ(地)	シャツ	シャッター
シャベル	シャンソン	シャンツェ
シュークリーム	ジュース juice, deuce	シュールベルト(人)
ジュラルミン	ショー	ショパン(人)
シラー	シンフォニー	シンポジウム

【ス】

スイートピー	スイッチ	スイング
スウェーデン(地)	スーツケース	スープ
スカート	スキー	スケート
スケール	スコール	スコップ
スター	スタジアム	スタジオ
スタンダード(人)	スチーム	スチュワード
ステージ	ステッキ	ステレオ
ステンドグラス	ステンレス	ストーブ
ストックホルム(地)	ストップウォッチ／ストップウォッチ	
スプーン	スペイン(地)	スペース
ズボン	スリッパ	

【セ】

セーター	セーラー〔～服〕	セメント
ゼラチン	ゼリー	セルバンテス(人)
セロハン	センター	セントローレンス(地)

【ソ】

ソウル(地)	ソーセージ	ソファー
ソルジェニーツィン(人)		

【タ】

ダーウィン(人)	ターナー(人)	ダイジェスト
タイヤ	ダイヤモンド	ダイヤル
タオル	タキシード	タクシー
タヒチ(地)	ダンス	

【チ】

チーズ	チーム	チャーホフ(人)
チェーン	チェス	チェック
チケット	チップ	チフス
チャイコフスキー(人)	チューバ/テューバ	チューブ
チャーリップ	チュニジア/テュニジア(地)	
チョコレート	チロル(地)	

【ツ】

ツアー tour	ツーピース	
ツールーズ/トゥールーズ(地)	ツェッペリン(人)	ツンドラ

【テ】

ティー	ディーゼルエンジン	ディズニー(人)
ティチアーノ/ティツィアーノ(人)		ディドロ(人)
テーブル	テーブル	デカルト(人)
テキサス(地)	テキスト	デザイン
テスト	テニス	テネシー(地)
デパート	デューイ(人)	ディーラー(人)
デュエット	デュッセルドルフ(地)	テレビジョン
テント	テンポ	

【ト】

ドア	ドーナツ	ドストエフスキー(人)
ドニゼッティ(人)	ドビュッシー(人)	トマト
ドライブ	ドライヤー	トラック
ドラマ	トランク	トルストイ(人)
ドレス	ドレフュス(人)	トロフィー
トンネル		

【ナ】

ナイアガラ (地)	ナイフ	ナイル (地)
ナトリウム	ナポリ (地)	

【ニ】

ニーチェ (人)	ニュース	ニュートン (人)
ニューヨーク (地)		

【ネ】

ネーブル	ネオンサイン	ネクタイ
------	--------	------

【ノ】

ノーベル (人)	ノルウェー (地)	ノルマンディー (地)
----------	-----------	-------------

【ハ】

パーティー	バイオリン／ヴァイオリン	
ハイキング	ハイドン (人)	ハイヤー
バケツ	バス	パスカル (人)
バター	ハチャトリヤン／ハチャトゥリヤン (人)	
バッハ (人)	バッファロー (地)	バドミントン
バトン	バニラ	ハノイ (地)
パラグアイ／パラグアイ (地)	パラフィン	パリ (地)
バルブ	バレエ [舞踊]	バレーボール
ハンドル		

【ヒ】

ピアノ	ビーナス／ヴィーナス	ビール
ビクトリア／ヴィクトリア (地)		バスケット
ビスマルク (人)	ビゼー (人)	ビタミン
ビニール	ビバルディ／ヴィヴァルディ (人)	
ビュイヤール／ヴェイヤール (人)		ヒューズ
ビルディング	ヒンズー教／ヒンドゥー教	
ピンセット		

【フ】

ファーブル (人)	ファイル	ファッション
ファラデー (人)	ファン	フィート
フィクション	フィラデルフィア (地)	フィリピン (地)
フィルム	フィレンツェ (地)	フィンランド (地)

プール	フェアバンクス (地)	フェアプレー
ブエノスアイレス(地)	フェルト	フェンシング
フォーク	フォークダンス	フォード (人)
フォーム	フォスター (人)	プディング
フュージョン	フン島 (地)	ブラームス (人)
ブラシ	プラスチック	プラットホーム
プラネタリウム	ブラマンク/ヴラマンク (人)	
フランクリン (人)	ブレーキ	フロイト (人)
プログラム	プロデューサー	

【へ】

ヘアピン	ペイント	ベーカーリー
ヘーゲル (人)	ペーコン	ページ
ベール/ヴェール	ベストセラー	ペダル
ベニヤ [~板]	ベランダ	ペリー (人)
ヘリウム	ヘリコプター	
ベルサイユ/ヴェルサイユ (地)		ペルシャ/ペルシア (地)
ヘルシンキ (地)	ヘルメット	ベルリン(地)
ペンギン	ヘンデル(人)	

【ホ】

ホイットマン (人)	ボウリング [球技]	ホース
ボートレース	ポーランド (地)	ボーリング boring
ボクシング	ポケット	ポスター
ボストン (地)	ボタン	ボディー
ホテル	ホノルル (地)	ボランティア
ボルガ/ヴォルガ (地)	ボルテール/ヴォルテール (人)	
ポルトガル (地)	ホルマリン	

【マ】

マージャン	マイクロホン	マカオ (地)
マッターホーン (地)	マドリッド (地)	マニラ (地)
マフラー	マラソン	マンション
マンスフィールド (人)	マンチェスター (地)	マンモス

【ミ】

ミイラ	ミキサー	ミケランジェロ (人)
ミシシッピ (地)	ミシン	ミッドウエー (地)
ミネアポリス (地)	ミュンヘン (地)	ミルウォーキー (地)
ミルクセーキ		

【メ】

メーカー	メーキャップ	メーデー
メガホン	メッセージ	メロディー
メロン	メンデル (人)	メンデルスゾーン (人)
メンバー		

【モ】

モーター	モーツァルト (人)	モスクワ (地)
モデル	モリエール(人)	モルヒネ
モンテニュー (人)	モントリオール(地)	

【ヤ】

ヤスパース (人)

【ユ】

ユーラシア (地)	ユニホーム	ユングフラウ (地)
-----------	-------	------------

【ヨ】

ヨーロッパ (地)	ヨット	
-----------	-----	--

【ラ】

ライバル	ライプチヒ (地)	ラジウム
ラジオ	ラファエロ (人)	ランニング
ランプ		

【リ】

リオデジャネイロ (地)	リズム	リノリウム
リボン	リュックサック	リレー
リンカーン (人)		

【ル】

ルーベンス (人)	ルーマニア (地)	ルクス lux
ルソー (人)		

【レ】

レイアウト	レール	レギュラー
レコード	レスリング	レニングラード (地)
レビュー／レヴュー	レフェリー	レベル
レモンスカッシュ	レンズ	レンブラント (人)

【ロ】

ローマ (地)	ロケット	ロシア (地)
ロダン (人)	ロッテルダム (地)	ロマンス
ロマンチック	ロンドン (地)	

【ワ】

ワイマール (地)	ワイヤ	ワシントン (地)
ワックス	ワット (人)	

現代仮名遣い

現代仮名遣い

内閣訓令第1号

各行政機関

「現代仮名遣い」の実施について
政府は、本日、内閣告示第1号をもつて、「現代仮名遣い」を告示した。
今後、各行政機関においては、これを現代の国語を書き表すための仮名遣いのよりどころとするものとする。
なお、昭和21年内閣訓令第8号は廃止する。

昭和61年7月1日

内閣総理大臣 中曽根康弘

内閣告示第1号

一般の社会生活において現代の国語を書き表すための仮名遣いのよりどころを、次のように定める。
なお、昭和21年内閣告示第33号は、廃止する。

昭和61年7月1日

内閣総理大臣 中曽根康弘

現代仮名遣い

前 書 き

- 1 この仮名遣いは、語を現代語の音韻に従つて書き表すことを原則とし、一方、表記の慣習を尊重して、一定の特例を設けるものである。
- 2 この仮名遣いは、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表すための仮名遣いのよりどころを示すものである。
- 3 この仮名遣いは、科学、技術、芸術その他の各種専門分野や個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない。

- 4 この仮名遣いは、主として現代文のうち口語体のものに適用する。原文の仮名遣いによる必要のあるもの、固有名詞などでこれによりがたいものは除く。
- 5 この仮名遣いは、擬声・擬態的描写や嘆声、特殊な方言音、外来語・外来音などの書き表し方を対象とするものではない。
- 6 この仮名遣いは、「ホオ・ホホ（頬）」「テキカク・テッカク（的確）」のような発音にゆれのある語について、その発音をどちらかに決めようとするものではない。
- 7 この仮名遣いは、点字、ローマ字などを用いて国語を書き表す場合のきまりとは必ずしも対応するものではない。
- 8 歴史的仮名遣いは、明治以降、「現代かなづかい」（昭和 21 年内閣告示第 33 号）の行われる以前には、社会一般の基準として行われていたものであり、今日においても、歴史的仮名遣いで書かれた文献などを読む機会が多い。歴史的仮名遣いが、我が国の歴史や文化に深いかかわりをもつものとして、尊重されるべきことは言うまでもない。また、この仮名遣いにも歴史的仮名遣いを受け継いでいるところがあり、この仮名遣いの理解を深める上で、歴史的仮名遣いを知ることは有用である。付表において、この仮名遣いと歴史的仮名遣いとの対照を示すのはそのためである。

本 文

凡 例

- 1 原則に基づくきまりを第 1 に示し、表記の慣習による特例を第 2 に示した。
- 2 例は、おおむね平仮名書きとし、適宜、括弧内に漢字を示した。常用漢字表に掲げられていない漢字及び音訓には、それぞれ*印及び△印をつけた。

第1 語を書き表すのに、現代語の音韻に従って、次の仮名を用いる。
 ただし、下線を施した仮名は、第2に示す場合にだけ用いるものである。

1 直音

あ	い	う	え	お					
か	き	く	け	こ	が	ぎ	ぐ	げ	ご
さ	し	す	せ	そ	ざ	じ	ず	ぜ	ぞ
た	ち	つ	て	と	だ	<u>ぢ</u>	<u>づ</u>	で	ど
な	に	ぬ	ね	の					
は	ひ	ふ	へ	ほ	ば	び	ぶ	べ	ぼ
					ぱ	ぴ	ぷ	ぺ	ぽ
ま	み	む	め	も					
や		ゆ		よ					
ら	り	る	れ	ろ					
わ				<u>を</u>					

例 あさひ（朝日） きく（菊） さくら（桜） ついやす（費） にわ（庭）
 ふで（筆） もみじ（紅葉） ゆずる（譲） れきし（歴史） わかば（若葉）
 えきか（液化） せいがか（声楽家） さんぽ（散歩）

2 拗音^{よう}

き	や	き	ゆ	き	よ	ぎ	や	ぎ	ゆ	ぎ	よ
し	や	し	ゆ	し	よ	じ	や	じ	ゆ	じ	よ
ち	や	ち	ゆ	ち	よ	<u>ぢ</u>	や	<u>ぢ</u>	ゆ	<u>ぢ</u>	よ
に	や	に	ゆ	に	よ						
ひ	や	ひ	ゆ	ひ	よ	び	や	び	ゆ	び	よ
						ぴ	や	ぴ	ゆ	ぴ	よ
み	や	み	ゆ	み	よ						
り	や	り	ゆ	り	よ						

例 しゃかい（社会） しゅくじ（祝辞） かいじょ（解除） りやくが（略画）
 [注意] 拗音に用いる「や、ゆ、よ」は、なるべく小書きにする。

3 撥音

ん

例 まなんで (学) みなさん しんねん (新年) しゅんぶん (春分)

4 促音

っ

例 はしって (走) かつき (活気) がっこう (学校) せっけん (石鹸*)

[注意] 促音に用いる「っ」は、なるべく小書きにする。

5 長音

(1) ア列の長音

ア列の仮名に「あ」を添える。

例 おかあさん おばあさん

(2) イ列の長音

イ列の仮名に「い」を添える。

例 にいさん おじいさん

(3) ウ列の長音

ウ列の仮名に「う」を添える。

例 おさむうございます (寒)	くうき (空気)	ふうふ (夫婦)
うれしゅう存じます	きゅうり	ぼくじゅう (墨汁)
ちゅうもん (注文)		

(4) エ列の長音

エ列の仮名に「え」を添える。

例 ねえさん ええ (応答の語)

(5) オ列の長音

オ列の仮名に「う」を添える。

例 おとうさん	とうだい (灯台)	
わこうど (若人)	おうむ	
かおう (買)	あそぼう (遊)	おはよう (早)

おうぎ (扇)	ほうる (放)	とう (塔)
よいでしょう	はっぴょう (発表)	
きょう (今日)	ちょうちょう (蝶*々)	

第2 特定の語については、表記の慣習を尊重して、次のように書く。

1 助詞の「を」は、「を」と書く。

例 本を読む	岩をも通す	失礼をばいたしました
やむをえない	いわんや…をや	よせばよいものを
てにをは		

2 助詞の「は」は、「は」と書く。

例 今日は日曜です	山では雪が降りました		
あるいは	または	もしくは	いずれは
さては	ついては	ではさようなら	とはいえ
惜しむらくは	恐らくは	願わくは	これはこれは
こんにちは	こんばんは	悪天候もものかは	

〔注意〕 次のようなものは、この例にあたらないものとする。

いまわの際	すわ一大事	
雨も降るわ	風も吹くわ	来るわ来るわ きれいだわ

3 助詞の「へ」は、「へ」と書く。

例 故郷へ帰る	…さんへ	母への便り	駅へは数分
---------	------	-------	-------

4 動詞の「いう (言)」は、「いう」と書く。

例 ものをいう (言)	いうまでもない	昔々あったという
どういうふうに	人というもの	こういうわけ

5 次のような語は、「ぢ」「づ」を用いて書く。

(1) 同音の連呼によって生じた「ぢ」「づ」

例 ちぢみ (縮)	ちぢむ	ちぢれる	ちぢこまる
つづみ (鼓)	つづら	つづく (続)	つづめる (約△)
つづる (綴*)			

〔注意〕 「いちじく」「いちじるしい」は、この例にあたらない。

(2) 二語の連合によって生じた「ぢ」「づ」

例 はなぢ (鼻血)	そえぢ (添乳)	もらいぢち
そこぢから (底力)	ひぢりめん	いれぢえ (入知恵)
ちゃのみぢゃわん	まぢか (間近)	こぢんまり

ちかぢか (近々)	ちりぢり	みかづき (三日月)
たけづつ (竹筒)	たづな (手綱)	ともづな
にいづま (新妻)	けづめ	ひづめ
ひげづら	おこづかい (小遣)	あいそづかし
わしづかみ	こころづくし (心尽)	てづくり (手作)
こづつみ (小包)	ことづて	はこづめ (箱詰)
はたらきづめ	みちづれ (道連)	かたづく
こづく (小突)	どくづく	もとづく
うらづける	ゆきづまる	ねばりづよい
つねづね (常々)	つくづく	つれづれ

なお、次のような語については、現代語の意識では一般に二語に分解しにくいもの等として、それぞれ「じ」「ず」を用いて書くことを本則とし、「せかいぢゅう」「いなづま」のように「ぢ」「づ」を用いて書くこともできるものとする。

例	せかいじゅう (世界中)	いなづま (稲妻)	かたず (固唾)
	きづな (絆*)	さかづき (杯)	ときわず
	みみづく	うなづく	おとずれる (訪)
	つまづく	ぬかづく	ひざまづく
	くんずほぐれつ	さしづめ	でずっぱり
	うでづく	くろづくめ	ひとりずつ
			ゆうずう (融通)

[注意] 次のような語の中の「じ」「ず」は、漢字の音読みでもともと濁っているものであって、上記(1)，(2)のいずれにもあたらず、「じ」「ず」を用いて書く。

例	じめん (地面)	ぬのじ (布地)	ずが (図画)	りやくず (略図)
---	----------	----------	---------	-----------

6 次のような語は、オ列の仮名に「お」を添えて書く。

例	おおかみ	おおせ (仰)	おおやけ (公)	こおり (氷・郡△)
	こおろぎ	ほお (頬・朴△)		ほおずき
	ほのお (炎)	とお (十)	いきどおる (憤)	おおう (覆)
	こおる (凍)	しおおせる	とおる (通)	とどこおる (滞)
	もよおす (催)	いとおしい	おおい (多)	おおきい (大)
	とおい (遠)	おおむね	おおよそ	

これらは、歴史的仮名遣いでオ列の仮名に「ほ」又は「を」が続くものであって、オ列の長音として発音されるか、オ・オ、ユ・オのように発音されるかにかかわらず、オ列の仮名に「お」を添えて書くものである。

付 記

次のような語は、エ列の長音として発音されるか、エイ、ケイなどのように発音さ

れるかにかかわらず, エ列の仮名に「い」を添えて書く

例 きれい せい (背) かせいで (稼)
 まねいて (招) 春めいて へい (塀)
 めい (銘) れい (例) えいが (映画)
 とけい (時計) ていねい (丁寧)

付 表

凡例

- 1 現代語の音韻を目印として、この仮名遣いと歴史的仮名遣いととの主要な仮名の使い方を対照させ、例を示した。
- 2 音韻を表すのには、片仮名及び長音符号「ー」を用いた。
- 3 例は、おおむね漢字書きとし、仮名の部分は歴史的仮名遣いによった。常用漢字表に掲げられていない漢字及び音訓には、それぞれ*印及び△印をつけ、括弧内に仮名を示した。
- 4 ジの音韻の項には、便宜、拗音の例を併せ挙げた。

現代語の音韻	この仮名遣いで用いる仮名	歴史的仮名遣いで用いる仮名	例
イ	い	い	石 報いる 赤い 意図 愛
		ゐ	井戸 居る 参る 胃 権威
		ひ	貝 合図 費やす 思ひ出 恋しさ
ウ	う	う	歌 馬 浮かぶ 雷雨 機運
		ふ	買ふ 吸ふ 争ふ 危ふい
エ	え	え	柄 枝 心得 見える 荣誉
		ゑ	声 植ゑる 絵 円 知恵
		へ	家 前 考へる 帰る 救へ
	へ	西へ進む	
オ	お	お	奥 大人 起きる お話 雑音
		を	男 十日 踊る 青い 悪寒
		ほ	顔 氷 滞る 直す 大きい
		ふ	仰ぐ 倒れる
	を	を	花を見る

カ	か	か	蚊 紙 静か 家庭 休暇
		くわ	火事 歓迎 結果 生活 愉快
ガ	が	が	石垣 学問 岩石 生涯 発芽
		ぐわ	画家 外国 丸薬 正月 念願
ジ	じ	じ	初め こじあける 字 自慢 術語
		ぢ	味 恥ぢる 地面 女性 正直
	ぢ	ぢ	縮む 鼻血 底力 近々 入れ知恵
ズ	ず	ず	鈴 物好き 知らずに 人数 洪水
		づ	水 珍しい 一つづつ 図画 大豆
	づ	づ	鼓 続く 三日月 塩漬け 常々
ワ	わ	わ	輪 泡 声色 弱い 和紙
		は	川 回る 思はず 柔らか 琵琶* (びは)
	は	は	我は海の子 又は
ユー	ゆう	ゆう	勇気 英雄 金融
		ゆふ	夕方
		いう	遊戯 郵便 勧誘 所有
		いふ	都邑* (といふ)
	いう	いふ	言ふ
オー	おう	おう	負うて 応答 欧米
		あう	桜花 奥義 中央
		あふ	扇 押収 凹凸
		わう	弱う 王子 往来 卵黄
		はう	買はう 舞はう 怖うございます

コー	こう	こう	功績 拘束 公平 気候 振興
		こふ	劫* (こふ)
		かう	咲かう 赤う かうして 講義 健康
		かふ	甲乙 太閤* (たいかふ)
		くわう	光線 広大 恐慌 破天荒
ゴー	ごう	ごう	皇后
		ごふ	業 永劫* (えいごふ)
		がう	急がう 長う 強引 豪傑 番号
		がふ	合同
		ぐわう	轟*音 (ぐわうおん)
ソー	そう	そう	僧 総員 競争 吹奏 放送
		さう	話さう 浅う さうして 草案 体操
		さふ	挿話
ゾー	ぞう	ぞう	増加 憎悪 贈与
		ざう	象 蔵書 製造 内臓 仏像
		ざふ	雑煮
トー	とう	とう	弟 統一 冬至 暴投 北東
		たう	峠 勝たう 痛う 刀剣 砂糖
		たふ	塔 答弁 出納
ドー	どう	どう	どうして 銅 童話 運動 空洞
		だう	堂 道路 葡*萄* (ぶだう)
		だふ	問答
ノー	のう	のう	能 農家 濃紺
		のふ	昨日
		なう	死なう 脳 苦悩

			危なうございます
		なふ	納入
ホー	ほう	ほう	奉祝 俸給 豊年 霊峰
		ほふ	法会
		はう	葬る 包囲 芳香 解放
		はふ	はふり投げる はふはふの体法律
ポー	ぼう	ぼう	某 貿易 解剖 無謀
		ぼふ	正法
		ばう	遊ぼう 飛ばう 紡績 希望 堤防
		ばふ	貧乏
ポー	ぼう	ぼう	本俸 連峰
		ぼふ	説法
		ぱう	鉄砲 奔放 立方
		ぱふ	立法
モー	もう	もう	もう一つ 啓蒙* (けいもう)
		まう	申す 休まう 甘う 猛獣 本望
ヨー	よう	よう	見よう 用 容易 ようございます 中庸
		やう	八日 早う 様子 洋々 太陽
		えう	幼年 要領 童謡 日曜
		えふ	紅葉
ロー	ろう	ろう	楼 漏電 披露
		ろふ	かげろふ ふくろふ
		らう	祈らう 暗う 廊下 労働 明朗
		らふ	候文 蠟*燭* (らふそく)
キュー	きゅう	きゅう	弓術 宮殿 貧窮

		きう	休養 丘陵 永久 要求
		きふ	及第 急務 給与 階級
ギュー	ぎゅう	ぎう	牛乳
シュー	しゅう	しゅう	宗教 衆知 終了
		よろしう	周囲 収入 晩秋
		しふ	執着 習得 襲名 全集
ジュー	じゅう	じゅう	充実 従順 臨終 猟銃
		じう	柔軟 野獣
		じふ	十月 渋滞 墨汁
		ぢゅう	住居 重役 世界中
チュー	ちゅう	ちゅう	中学 衷心 注文 昆虫
		ちう	抽出 鑄造 宇宙 白昼
ニュー	にゅう	にゅう	乳酸
		にう	柔和
		にふ	埴*生△ (はにふ) 入学
ヒュー	ひゅう	ひう	日△向△ (ひうが)
ビュー	びゅう	びう	誤謬* (ごびう)
リュー	りゅう	りゅう	竜 隆盛
		りう	留意 流行 川柳
		りふ	粒子 建立
キョー	きょう	きょう	共通 恐怖 興味 吉凶
		きやう	兄弟 鏡台 経文 故郷 熱狂
		けう	教育 矯正 絶叫 鉄橋
		けふ	今日 脅威 協会 海峡
ギョー	ぎょう	ぎょう	凝集
		ぎやう	仰天 修行 人形
		げう	今暁

		げふ	業務
ショー	しょう	しょう	昇格 承諾 勝利 自称 訴訟
		しやう	詳細 正直 商売 負傷 文章
		せう	見ませう 小説 消息 少年 微笑
		せふ	交渉
ジョー	じょう	じょう	冗談 乗馬 過剰
		じやう	成就 上手 状態 感情 古城
		ぜう	饒*舌 (ぜうぜつ)
		ぢやう	定石 丈夫 市場 令嬢
		でう	箇条
		でふ	一帖* (いちでふ) 六畳
	ちょう	ぢやう	盆提△灯△ (ぼんぢや うちん)
		でう	一本調子
チャー	ちょう	ちょう	徴収 清澄 尊重
		ちやう	腸 町会 聴取 長短 手帳
		てう	調子 朝食 弔電 前兆 野鳥
		てふ	蝶* (てふ)
ニョー	にょう	にょう	女房
		ねう	尿
ヒョー	ひょう	ひょう	冰山
		ひやう	拍子 評判 兵糧
		へう	表裏 土俵 投票
ビョー	びょう	びやう	病気 平等
		べう	秒読み 描写

ピョー	ぴょう	ぴょう	結氷 信憑*性 (しんぴょうせい)
		ぴやう	論評
		ぺう	一票 本表
ミョー	みょう	みやう	名代 明日 寿命
		めう	妙技
リョー	りょう	りょう	丘陵
		りやう	領土 両方 善良 納涼 分量
		れう	寮 料理 官僚 終了
		れふ	漁 猟

六訂 公文書の書式と文例

昭和 55 年 3 月 29 日	初 版 発 行
昭和 61 年 12 月 10 日	改訂版発行
平成元年 12 月 25 日	三訂版発行
平成 7 年 2 月 28 日	四訂版発行
平成 21 年 6 月 26 日	五訂版発行
平成 23 年 3 月 31 日	六訂版発行